

平成 28 年度 第三者評価

# 浦和大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

## 目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動 .....	18
3. 提出資料・備付資料一覧 .....	20
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....	27
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神 .....	27
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果 .....	29
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価 .....	35
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画 .....	36
◇ 基準Ⅰについての特記事項 .....	37
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....	38
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程 .....	39
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援 .....	58
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画 .....	80
◇ 基準Ⅱについての特記事項 .....	80
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....	81
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源 .....	81
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源 .....	106
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 .....	113
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源 .....	115
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画 .....	117
◇ 基準Ⅲについての特記事項 .....	117
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....	118
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ .....	118
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ .....	119
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス .....	121
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画 .....	123
◇ 基準Ⅳについての特記事項 .....	123
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】 .....	124

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、浦和大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 28 日

理事長

牧 野 眞 一

学長

大久保 秀 子

ALO

福 島 猛 行

## 浦和大学短期大学部

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600字程度）

## 〈法人の沿革〉

学校法人九里学園は、終戦まもない昭和 21（1946）年、国の復興は産業の復興であり、産業の復興は教育の復興であるという考えにもとづき、本学園創設者九里總一郎（1924～2005）が浦和の地で珠算・簿記・英語の指導を行う私塾を創設したことに始まる。その後昭和 24（1949）年に「浦和実業専門学院」を設立し、昭和 34（1959）年に「学校法人浦和実業学園」を組織した。そして昭和 38（1963）年に「浦和実業学園商業高等学校」を設置し、昭和 52（1977）年に法人名を現在の「学校法人九里学園」に変更した。さらに昭和 62（1987）年に九里学園として初めての大学「浦和短期大学」を設置し、平成 15（2003）年には「浦和大学」を設置するとともに、「浦和短期大学」を「浦和大学短期大学部」と名称変更して、現在に至っている。

## 〈短期大学の沿革〉

「実学に勤め徳を養う」を建学の精神に掲げ、勤労を尊び、奉仕の精神を涵養し、国家社会に貢献する有為な社会人の育成をめざす本学は、昭和 62（1987）年に「経営科」「英語科」の 2 学科からなる「浦和短期大学」として設置された。そして平成 9（1997）年に「福祉科」が設置された。平成 15（2003）年には改組が行われ、「経営情報科」「英語コミュニケーション科」「福祉科」の 3 学科を有する「浦和大学短期大学部」となったが、平成 16（2004）年に「福祉科」を「介護福祉科」に名称変更した。平成 19（2007）年に「経営情報科」「英語コミュニケーション科」の学生募集を停止したので、現在は「介護福祉科」のみの単科の短期大学になっている。なお、本学は平成 19（2007）年に、創立 20 周年を迎えている。

法人と短期大学の沿革を簡単な年表にまとめると以下の通りである。

## (1) 法人の沿革

年	月	
昭和 21	5	浦和市岸町 4-1 1 1 番地に九里總一郎私塾を創設し、珠算・簿記・英語を指導する
昭和 24	5	浦和実業専門学院を設立
昭和 34	12	学校法人浦和実業学園を組織、九里總一郎理事長に就任
昭和 38	4	浦和実業学園商業高等学校を設置
昭和 49	4	浦和実業学園商業高等学校に普通科課程を設置
昭和 50	4	浦和実業学園商業高等学校を浦和実業学園高等学校に名称変更
昭和 52	6	学校法人九里学園に法人名変更
昭和 62	4	浦和短期大学開学（経営科・英語科設置）
平成 9	4	福祉科を設置
平成 15	4	浦和大学開学（総合福祉学部総合福祉学科）
平成 15	4	浦和短期大学を浦和大学短期大学部に名称変更
平成 17	4	浦和実業学園中学校を設置
平成 17	12	創設者九里總一郎逝去
平成 18	1	九里幾久雄、第 2 代理事長に就任

## 浦和大学短期大学部

平成 19	4	浦和大学「こども学部こども学科」を開設
平成 24	9	牧野眞一、第3代理事長に就任

### (2) 短期大学の沿革

年	月	
昭和 60	3	浦和短期大学設置準備室を開設
昭和 61	1	校舎建築着工
昭和 61	12	文部省より浦和短期大学（経営科・英語科）設置認可
昭和 62	4	九里總一郎、初代学長に就任 第1回入学式挙行
平成 8	12	福祉科増設申請認可
平成 9	3	厚生省から介護福祉士養成施設の指定を受ける
平成 9	4	福祉科（社会福祉専攻・介護福祉専攻）開設
平成 9	4	九里秀一郎、第2代学長に就任
平成 13	4	大貫稔、第3代学長に就任
平成 15	4	浦和短期大学を浦和大学短期大学部に名称変更
平成 15	4	経営科を経営情報科に、英語科を英語コミュニケーション科に科名変更
平成 15	4	福祉科社会福祉専攻募集停止
平成 16	4	福祉科を介護福祉科に名称変更
平成 16	4	黒澤貞夫、第4代学長に就任
平成 19	4	経営情報科・英語コミュニケーション科募集停止
平成 19	4	八木浩輔、第5代学長に就任
平成 23	4	大内誠、第6代学長に就任
平成 27	4	大久保秀子、第7代学長に就任

### (2) 学校法人の概要

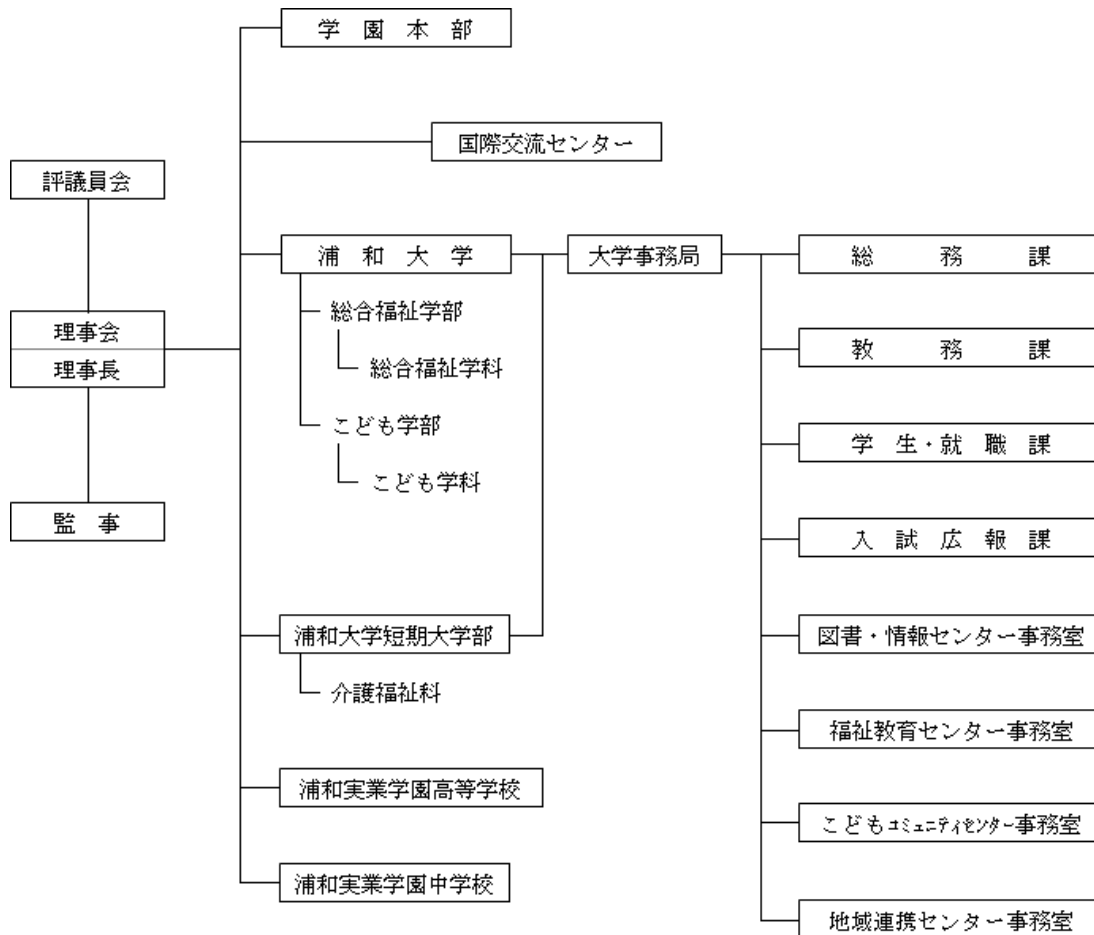
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 28 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
浦和大学	さいたま市緑区大崎 3551	200 人	800 人	564 人
浦和実業学園 高等学校	さいたま市南区文蔵 3-9-1	760 人	2,280 人	2,529 人
浦和実業学園 中学校	さいたま市南区文蔵 3-9-1	120 人	360 人	149 人

浦和大学短期大学部

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 28 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

さいたま市は、埼玉県南部にあり、人口 100 万人以上を擁し、平成 15（2003）年 4 月に政令指定都市に移行した。本学在地の近隣都市の人口は、さいたま市、川口市、戸田市で増加しており（平成 28 年 2 月、国勢調査速報）、また、さいたま市『2020 さいたま希望のまちプラン』（総合振興計画。基本構想・後期基本計画）によれば、大学が所在する緑区・浦和美園駅周辺的美園地区は、市の「東の副都心」としての重要開発拠点に位置づけられて、「勤労者を中心とする子育て世帯など、比較的若い年代の転入者によって人口増加している」地域とされている。

浦和美園駅周辺は、平成 23（2011）年 12 月に「次世代自動車・スマートエネルギー特区」に指定されるなど、先駆的な街づくりが計画されている地域であり、今後も若年層の転入が続くと予想されている。

浦和大学短期大学部

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
埼玉県	42	72.4	36	65.5	35	66.0	32	66.7	27	79.4
東京都	7	12.1	8	14.5	10	18.9	6	12.5	5	14.7
茨城県	1	1.7	3	5.5	2	3.8	2	4.2	0	0
栃木県	1	1.7	2	3.6	0	0	1	2.1	1	2.9
千葉県	1	1.7	1	1.8	1	1.9	2	4.2	0	0
群馬県	0	0	0	0	0	0	1	2.1	0	0
北海道	0	0	1	1.8	1	1.9	1	2.1	0	0
岩手県	1	1.7	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	1	1.7	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	2	3.6	0	0	1	2.1	0	0
福島県	1	1.7	0	0	1	1.9	0	0	1	2.9
新潟県	2	3.4	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県	0	0	0	0	2	3.8	1	2.1	0	0
静岡県	1	1.7	1	1.8	0	0	0	0	0	0
香川県	0	0	1	1.8	0	0	0	0	0	0
高知県	0	0	0	0	1	1.9	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	1	2.1	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	58	100	55	100	53	100	48	100	34	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点に過去 5 年間。

■ 地域社会のニーズ

埼玉県では、要介護状態になる確率が高い後期高齢者が大幅に増加することが推定されている。75歳以上の後期高齢者人口は、介護保険が開始された平成12(2000)年には約33万人だったが、平成27(2015)年は約76万人となり、平成37(2025)年には約118万人に増加する。平成27(2015)年から平成37(2025)年の10年間は、後期高齢者の増加だけでなく、他の要因も加わり、埼玉県の高齢者ケアの体制を構築することが、最も困難な時期となると危惧されている。

平成22(2010)年から平成37(2025)年にかけて、約60万人の後期高齢者が増加することは、毎年4万人の後期高齢者の増加となる。東京都の平成25(2013)年のデータから、前期高齢者の1%が、要介護4、5の重度の要介護状態になるのに対して、後期高齢者の場合は、7.7%になると推計される。これを前提に、重度の要介護者数の増加を推定すると、毎年3千人を上回ることになる。

埼玉県高齢者支援計画では、埼玉県の平成24(2012)年10月時点の介護職員は約6万人であるが、平成37(2025)年度には、10万人まで増やす必要があると推定している。現在の状態が続くだけでも、これだけ膨大な数の人員増加が必要となることがわかる。

埼玉県でも介護人材の専門性の向上のために施策が実施されているが、今後、無資格で介護技術や認知症についての知識が十分でない職員が増える状況が続く中で、専門性の向上以前に専門性を担保する取り組みが必要になっていく。

埼玉県の高齢者介護を維持するためには、広い裾野の介護職が必要であり、その中心になる高度な専門性をもった介護福祉士、リーダー、そして地域資源を見ながら介護の課題を解決できる専門職が必要である。

介護福祉士養成校としての本学では、関係諸機関、地域の人々と連携して、埼玉県の高齢者が心豊かに安心して暮らせる地域を作りたいと願っている。

■ 地域社会の産業の状況

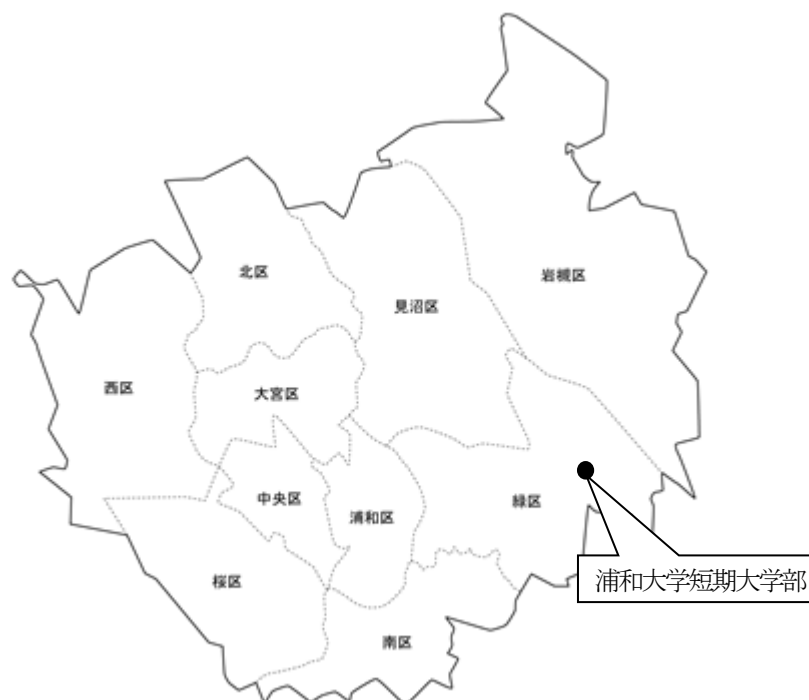
市の産業は、第3次産業が中心であるが、特産品としては、盆栽(北区のJR宇都宮線土呂駅、東武野田線大宮公園駅付近には、関東大震災の際に盆栽業者が集団移住してできた通称「盆栽村」がある)、人形(ひな人形)(岩槻区の中心部は古くから「人形の街」として有名である)、浦和のうなぎ(浦和は鰻の蒲焼発祥の地とされており、江戸時代からの老舗店舗が多く残る)、慈姑(くわい)(緑区は国内有数の産地として知られている)、葱(岩槻区は「岩槻ねぎ」の産地として知られている)などがある。

また、さいたま市は、旧浦和市を中心としてサッカーが盛んな街でもある。平成14(2002)年には、本学近くに「埼玉スタジアム2002」が建設され、FIFAワールドカップの埼玉会場として、日本代表の初戦や準決勝戦など4試合が行われた。現在も日本代表戦などの国際試合が多数開催され、多くの観客を集めている。



## 浦和大学短期大学部

- 短期大学所在の市区町村の全体図  
所在地：埼玉県さいたま市緑区大崎 3551 番地



### (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域IX 財務</p> <p>○学校法人全体の財務状況は健全であるが、定員充足率の改善など、具体的な計画を立てて、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。</p>	<p>平成 23(2011)年からの4年間は、入学定員充足率は 60%を越えることがなく、改善が見込めないとされた。今後の経営管理運営面への影響を考慮すると同時に、介護福祉士の専門性を高め、より質の高い介護福祉士教育を実現させるために、平成 27(2015)年度に入学定員を 60 名（収容定員 120 名）に変更した。また、財政改善策として、埼玉県立職業能力開発センターからの受託事業、介護技術</p>	<p>入学定員を変更した平成 27(2015)年度の入学定員充足率は 56%、平成 28(2016)年度の入学定員充足率は 60%となった。収容定員充足率も平成 28(2016)年度は 61%となった。</p> <p>また、埼玉県立職業能力開発センターからの受託事業では、平成 23(2011)年度から毎年 4~14 名の委託訓練生（社会人）を受け入れている。</p>

浦和大学短期大学部

	講習会事業、介護福祉士実務者学校事業等、社会人世代を対象とした事業を行い、財政改善の方向性を模索した。	
以下は領域別評価票における指摘		
評価領域V 学生支援 ○募集要項にアドミッション・ポリシーを明示することが望ましい。	平成 24(2012)年度学生募集要項よりアドミッション・ポリシーを明示している。	
評価領域IX 財務 ○定員充足が課題である。喫緊の課題であることは「学生確保・大学改革委員会」を設置するなど、動き出しているが、どのような方向付けをするのか全学的課題である。	介護福祉士の専門性を高めるとともに、より質の高い介護福祉士教育を実現させるために、平成 27(2015)年度に入学定員を 60 名（収容定員 120 名）に変更した。 また、財政改善策として、埼玉県立職業能力開発センターからの受託事業、介護技術講習会事業、介護福祉士実務者学校事業など、社会人世代を対象とした事業を行い、財政改善の方向性を模索した。	入学定員を変更した平成 27(2015)年度の入学定員充足率は 56%、平成 28(2016)年度の入学定員充足率は 60%となった。収容定員充足率も平成 28(2016)年度は 61%となった。 また、埼玉県立職業能力開発センターからの受託事業では、平成 23(2011)年度から毎年 4～14 名の委託訓練生（社会人）を受け入れている。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
外部資金の導入については、科学研究費補助金をはじめ、質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）へ応募・申請するなど継続的課題である。	科学研究費補助金へ申請を継続して行ってきた。	平成 25（2013）年度に 2 件採択され、平成 27（2015）年度までに継続して研究を行っている。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

なし

浦和大学短期大学部

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 28 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

学科等の名称	事項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
介護福祉科	入学定員	100	100	100	60	60	
	入学者数	55	53	48	34	36	
	入学定員充足率 (%)	55	53	48	56	60	
	収容定員	200	200	200	160	120	
	在籍者数	110	111	107	86	74	
	収容定員充足率 (%)	55	55	53	53	61	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

② 卒業者数 (人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
介護福祉科	57	50	52	51	47

③退学者数 (人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
介護福祉科	5	2	0	4	1

※26 年度は、除籍者 1 人を含む

浦和大学短期大学部

③ 休学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
介護福祉科	2	3	2	3	2

④ 就職者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
介護福祉科	50	38	45	38	42

⑤ 進学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
介護福祉科	2	9	4	11	2

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成28年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
介護福祉科	5	2	3	0	10	7		3	0	15	社会・社会福祉学関係
(小計)	5	2	3	0	10	① 7		③ 3	0		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							② 3	④ 1			
(合計)	5	2	3	0	10	①+②	10	③+④	0		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信

浦和大学短期大学部

教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。)を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。

2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の「その他の組織等」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、「その他の組織等」欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	7	28	35
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	2	2
その他の職員	0	0	0
計	7	30	37

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡)	備考(共用 の状況等)
校地等	校舎敷地	0	29,201	0	29,201	1,200	〔イ〕 57.66	浦和大学
	運動場用地	0	7,585	0	7,585			浦和大学
	小計	0	36,786	0	〔ロ〕 36,786			
	その他	0	0	0	0			
	合計	0	36,786	0	36,786			

浦和大学短期大学部

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	657	13,307.66	7,084.48	21,049.14	1,700	浦和大学

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
11 (共用 7)	6 (内共用 6)	5 (内共用 5)	1 (内共用 1)	0

※共用：浦和大学

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
10

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
介護福祉科	57,632 〔4,703〕	185 〔36〕	5 〔5〕	1,625	0	0
計	57,632 〔4,703〕	185 〔36〕	5 〔5〕	1,625	0	0

※学科単位での特定不明のため大学全体分。学術雑誌には大学紀要は含まない。

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,074.30	120	126,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,827.74	テニスコート 1 面	

浦和大学短期大学部

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 28 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事 こと	「STUDENT HANDBOOK16」 浦和大学短期大学部ホームページ <a href="http://www.urawa.ac.jp/faculty/kaigo.html">http://www.urawa.ac.jp/faculty/kaigo.html</a>
2	教育研究上の基本組織に関する事 こと	浦和大学短期大学部ホームページ <a href="http://www.urawa.ac.jp/about/detail.html">http://www.urawa.ac.jp/about/detail.html</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が 有する学位及び業績に関する事 こと	浦和大学短期大学部ホームページ <a href="http://www.urawa.ac.jp/about/syuugaku.html">http://www.urawa.ac.jp/about/syuugaku.html</a>
4	入学者に関する受け入れ方針及び入 学者の数、収容定員及び在学する学 生の数、卒業又は修了した者の数並 びに進学者数及び就職者数その他進 学及び就職等の状況に関する事 こと	浦和大学短期大学部ホームページ <a href="http://www.urawa.ac.jp/about/syuugaku.html">http://www.urawa.ac.jp/about/syuugaku.html</a>
5	授業科目、授業の方法及び内容並び に年間の授業の計画に関する事 こと	「STUDENT HANDBOOK16」 浦和大学短期大学部ホームページ <a href="http://www.urawa.ac.jp/about/syuugaku.html">http://www.urawa.ac.jp/about/syuugaku.html</a>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は 修了の認定に当たっての基準に関す ること	「STUDENT HANDBOOK16」 「SYLLABUS16」
7	校地、校舎等の施設及び設備その他 の学生の教育研究環境に関する事 こと	「STUDENT HANDBOOK16」 浦和大学短期大学部ホームページ <a href="http://www.urawa.ac.jp/campus/facilities.html">http://www.urawa.ac.jp/campus/facilities.html</a>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収 する費用に関する事 こと	「STUDENT HANDBOOK16」 「学生募集要項 2016」 浦和大学短期大学部ホームページ <a href="http://www.urawa.ac.jp/exam/common/gakuhi.html">http://www.urawa.ac.jp/exam/common/gakuhi.html</a>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及 び心身の健康等に係る支援に関する こと	「STUDENT HANDBOOK16」 浦和大学短期大学部ホームページ <a href="http://www.urawa.ac.jp/about/syuugaku.html">http://www.urawa.ac.jp/about/syuugaku.html</a>

② 学校法人の財務情報の公開について

	事項	公開方法等
	財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業 報告書及び監査報告書	浦和大学短期大学部ホームページ <a href="http://www.urawa.ac.jp/about/zaimu.html">http://www.urawa.ac.jp/about/zaimu.html</a>

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

1. 介護福祉科教育の学習成果を判断する量的基準として、教育課程編成に示す学科教育の 4 項目について達成度を設定している。

「知識・理解」「技能・表現」「関心・意欲・態度」「思考・判断」の 4 項目で、学科教育の目標に足りていると考えられる水準を達成度が 70%以上とする。また、この水準を超える学生の割合が、各項目で次の表の割合を超えることを平成 27(2015)年度の学習成果の達成目標とする。

達成度区分	知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断
目標割合	80%以上	70%以上	90%以上	70%以上

本学科は、介護や支援（以下 介護等）を必要とする利用者に対して基本的な介護等が提供できる能力を育成する。「求められる介護福祉士像」をめざし設定された「介護福祉士資格取得時の到達目標」を踏まえ、「知識・理解」「技能・表現」「関心・意欲・態度」「思考・判断」の項目が整合性をもって習得できるように、科目に各項目の重み付けを行い、目標の達成度を総合的に評価することとする。

- ①各分野において、それぞれの項目内容を主として担う科目には◎（100%の到達度）を、副次的に担う科目には○（75%の達成度）を、その次に担う科目は△（50%の達成度）を付し目標の達成基準とする。
- ②自由履修科目は内容が多岐にわたり、科目の特性に大きな差異があるため、学生の積極性という点に注目し「関心・意欲」に重みを置くこととする。
- ③建学の精神である「徳（倫理的側面）」については、すべての科目において必要な項目であることから、目標項目を特に設定していない。

分野		知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断	
教養科目	教養Ⅰ		○	◎	△	
	教養Ⅱ	◎		△	○	
自由履修科目				◎		
介護福祉科目	人間と社会	人間の理解	○		△	◎
		社会の理解	◎		△	○
	介護	介護の基本	○		◎	△
		コミュニケーション技術	△	◎	○	
		生活支援技術	○	◎		△
		介護過程	△	○		◎
		介護総合演習		△	○	◎
		介護実習	○	△	◎	○
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	◎		△	○
		医学的諸症状の理解	◎	△		○
	医療的ケア	講義	◎		○	○
		演習	◎	◎		○



## 目標の達成度評価

- ①対象科目について、それぞれ計算し、項目別に集計をする。
- ②項目別達成度により、本学科において、どの項目が達成されていて、どの項目が達成されていないかを評価する。

平成 27(2015)年度の 2 年生が、1 年生であった時の成績を分析したものでは、平均点で見ると差はあまりないが、達成度区別の分布表からは、「関心・意欲・態度」項目で、達成度が高い者の割合が高く、「技能・表現」項目、「思考・判断」項目で達成割合の低い者の割合が高く、「知識・理解」項目は、これらの中間分野である。

中期の目標では、4 項目のなかで本学の学生にとって弱い項目である。「技能・表現」「思考・判断」項目において、学生の力を付けることが課題となる。

2. 学生の課題解決能力を高めるアクティブラーニングを強化することは、「技能・表現」項目と「思考・判断」項目の力を付けることが期待される。学科として意識的にアクティブラーニングを強化していく。平成 27(2015)年度のシラバスでは、「音楽療法」、「経営管理論」でアクティブラーニングの学習を明記している。

3. 技能・表現の項目では、獲得した技能の評価が知識獲得の場合に比べて困難である。技能・表現の獲得した能力の評価に適したルーブリック評価を取り組むことを強化していく。平成 27(2015)年度の「シラバス」では、「エッセンシャルスタディⅡ」でルーブリック評価を明記している。

4. アクティブラーニング、ルーブリック評価について、学科 F D 活動で可能性と今後の課題を検証する。

5. 科目間連携の取組を強化し、介護福祉科目の科目間担当者によるシラバス検討会議を、「人間と社会」領域、「介護」領域、「こころとからだのしくみ」領域の 3 領域で開催し、シラバスを検討する。

### (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 27 年度）

- オフキャンパス（実施していない）
- 遠隔教育（実施していない）
  
- 通信教育

平成 25(2013)年に介護福祉士試験の受験資格を得させるための研修を行い、介護福祉士として必要な幅広い領域の知識・技術を修得させ、福祉従事者として貢献し得る人材を養成することを目的とした「浦和大学短期大学部介護福祉科実務者学校（通信課程）」を開校し研修を実施している。

- その他の教育プログラム

毎年度「介護技術講習会（教育訓練給付制度厚生大臣指定講座）」を実施している。平

浦和大学短期大学部

成 27(2015)年度は 2 回実施された。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

浦和大学短期大学部は、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の策定を受け公的研究費の管理・運営の責任体制を整備し、責任と権限の体系を明確にした。

これにより、学長は「最高管理責任者」として、機関全体を統括し、公的研究費の運営・管理についての最終責任を負う。事務局長は「統括管理責任者」として、最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。

関係者全てに対し周知し今後とも公的研究費の適正な管理・運営に努めていく。

関連規程「浦和大学短期大学部における公的研究費の不正防止に関する規程」(平成 19(2007)年 12 月 8 日施行)、「浦和大学短期大学部公的研究費不正防止委員会に関する規程」(平成 19(2007)年 12 月 8 日施行)、「浦和大学・浦和大学短期大学部公的研究費補助金（科学研究費補助金）経理事務取扱要領」(平成 19(2007)年 12 月 8 日施行)、「浦和大学短期大学部における公的研究費補助金に関する内部監査規程」(平成 19(2007)年 12 月 8 日施行)

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理事 事 会	7～9 人	8 人	平成 25 年 4 月 1 日 17:30～18:50	8 人	100%		1/2
		8 人	平成 25 年 5 月 25 日 13:30～15:20 16:10～16:25	8 人	100%		2/2
		8 人	平成 25 年 9 月 28 日 13:30～14:55	7 人	87.5%	1 人	2/2
		8 人	平成 25 年 12 月 7 日 14:30～16:10	8 人	100%		2/2
		8 人	平成 26 年 3 月 15 日 13:30～14:55 16:10～16:45	8 人	100%		2/2
		8 人	平成 26 年 5 月 24 日 13:30～14:30 15:40～16:15	8 人	100%		2/2
		8 人	平成 26 年 9 月 27 日 13:30～14:55	8 人	100%		2/2

浦和大学短期大学部

		8人	平成26年12月6日 14:30~16:10	7人	87.5%	1人	2/2
		8人	平成27年3月14日 13:30~15:30 16:20~16:50	8人	100%		2/2
		8人	平成27年5月23日 13:30~15:10 15:50~16:20	8人	100%		2/2
		8人	平成27年9月26日 13:30~14:40	7人	87.5%	1人	1/2
		8人	平成27年12月5日 14:00~16:30	6人	75.0%	2人	2/2
		8人	平成28年3月12日 13:30~15:10 15:50~16:10	7人	87.5%	1人	1/2
評 議 員 会	15~19 人	17人	平成25年5月25日 15:30~16:50	17人	100%		2/2
		17人	平成26年3月15日 15:00~15:50	16人	94.1%	1人	2/2
		17人	平成26年5月24日 14:40~15:30	16人	94.1%	1人	2/2
		17人	平成27年3月14日 15:40~16:10	17人	100%		2/2
		17人	平成27年5月23日 15:20~15:40	16人	94.1%	1人	2/2
		17人	平成28年3月12日 15:15~15:45	16人	94.1%	1人	1/2

[注]

- 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

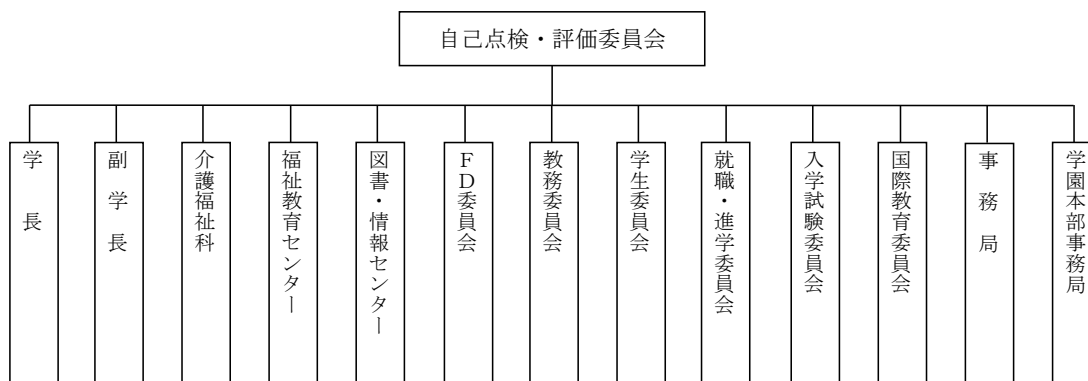
- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。  
特になし。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（構成員、\*は併設大学との兼任または短大部の専任）

職位等	役職	氏名
教授・委員長	*副学長・FD部長	中村 泰治
教授	*学長	大久保 秀子
教授	浦和大学総合福祉学部長	寺島 彰
教授	浦和大学こども学部長	橋本 由美子
教授	*介護福祉科学科長・福祉教育センター長	松寄 久実
教授	*介護福祉科教務委員長	福島 猛行
教授	教務部長	森住 宜司
教授	*学生部長	小熊 順子
准教授	*入試部長	片山 昭義
准教授	*国際部長	出口 雅生
准教授	こどもコミュニティセンター長	五十嵐 裕子
教授	*図書・情報センター長	岩本 裕子
	*事務局長	文屋 善弘
	*総務課長	熊谷 康尚
	学園本部長	久田 有
	学園本部参事	佐々木 勝

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学の自己点検・評価委員会の構成員はほとんどが管理職であり、管理職は併設の浦和大学の管理職と兼任していることが多いので、本学の自己点検・評価委員会の構成員は自ずと浦和大学の構成員と重複する。このため、上の表のように、自己点検・評価委員会は本学と浦和大学の合同で組織されている。

自己点検・評価委員会は、毎年度3回程度開催されており、主な議題は浦和大学短期大学部と浦和大学、それぞれの『自己点検・評価報告書』の作成である。委員長が、点検・評価項目ごとに、構成員の中から担当者を割り当て、各担当者に、関係教職員の協力を得ながら点検・評価を実施し、原稿することを依頼している。提出された原稿をもとに全体の編集は委員長が行っている。

## 浦和大学短期大学部

短期大学部の『自己点検・評価報告書』は、前身の浦和短期大学の時代から「学生急減期への挑戦」という副題をつけ連続15冊を公表しており、昨年度も『平成27（2015）年度版』を作成し、ホームページ上で公表した。

今年度の『平成28（2016）年度版』は、いわば受審のための提出版になるので、次のように4回の委員会を開催して、作成した。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

年月	主な活動内容
平成27年6月	第1回委員会の開催。 短大部の認証評価までのスケジュールの確認。
平成27年12月	第2回委員会の開催。 『自己点検・評価報告書』の執筆担当者の確認。
平成28年3月	第3回委員会の開催。 『自己点検・評価報告書』の作成手順の確認。
平成28年3月	第4回委員会の開催。短大部教員もほぼ全員が陪席した。 『自己点検・評価報告書』の作成上の諸注意と締切りの確認。
平成28年5月	原稿の整理と関係資料の収集。
平成28年6月	『自己点検・評価報告書』と添付資料集の完成。

## 3. 提出資料・備付資料一覧

## ＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. STUDENT HANDBOOK [2015年度] 2. キャンパスガイド [2016年度]
B 教育の効果	
学則	3. 浦和大学短期大学部学則 [2015年度]
教育目的・目標についての印刷物	1. STUDENT HANDBOOK [2015年度] 4. ウェブサイト [学部・学科案内] <a href="http://www.urawa.ac.jp/faculty/kaigo.html">http://www.urawa.ac.jp/faculty/kaigo.html</a>
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. STUDENT HANDBOOK [2015年度] 2. キャンパスガイド [2016年度] 5. SYLLABUS [2015年度]
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	6. 浦和大学短期大学部自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	7. ウェブサイト [大学案内] <a href="http://www.urawa.ac.jp/about/e_policy_kf.html">http://www.urawa.ac.jp/about/e_policy_kf.html</a>
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. STUDENT HANDBOOK [2015年度]
入学者受け入れ方針に関する印刷物	8. 学生募集要項 [2016年度] 9. ウェブサイト [入試情報] <a href="http://www.urawa.ac.jp/exam/policy.html">http://www.urawa.ac.jp/exam/policy.html</a>
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	10. 授業科目担当者一覧表 [平成 27 年度] 11. 時間割表 [2015年度]
シラバス	5. SYLLABUS [2015年度]
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. STUDENT HANDBOOK [2015年度] 12. 介護実習の手引き
短期大学案内（2年分）	13. キャンパスガイド [2015年度] 2. キャンパスガイド [2016年度]
募集要項・入学願書（2年分）	14. 学生募集要項 [2015年度] 8. 学生募集要項 [2016年度]

浦和大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書(学校法人)」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要(学校法人)」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要(学校法人)」[旧書式 2]	15. 資金収支計算書の概要 16. 活動区分資金収支計算書(学校法人) 17. 事業活動収支計算書の概要 18. 貸借対照表の概要(学校法人) 19. 財務状況調べ 20. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 21. 貸借対照表の概要(学校法人)
資金収支計算書・資金収支内訳表(過去 3 年間)	22. 資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
活動区分資金収支計算書(過去 1 年間)	23. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度]
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(過去 1 年間)	24. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]
貸借対照表(過去 3 年間)	25. 貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表(過去 2 年間)	26. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]
中・長期の財務計画	27. 中期財務計画書
事業報告書	28. 事業報告書 [平成 27 年度]
事業計画書／予算書	29. 事業計画書 [平成 28 年度] 30. 予算書 [平成 28 年度]
寄附行為	31. 九里学園寄附行為

浦和大学短期大学部

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 九里学園 50 年史、60 年史
B 教育の効果	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2. STUDENT HANDBOOK [2016 年度] 3. SYLLABUS [2016 年度]
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	4. 浦和大学短期大学部 自己点検・評価報告書 [平成 25(2013)年度～平成 27(2015)年度]
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	5. 単位認定の状況表 [平成 27 年度]
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6. 学習成果達成度評価表 [2014・2015 年度] 7. 資格取得状況資料 [2015 年度]
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	8. 学生生活に関する満足度調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	9. 2015 年度卒業生に関するアンケート調査結果 10. 2015 年度実習施設懇談会アンケート集計結果
卒業生アンケートの調査結果	該当なし
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	該当なし
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	11. 入学前セミナー配布資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	12. オリエンテーション配布資料 13. 介護福祉実践研究レポート集 [2015 年度] 14. 学科会議資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	15. 学籍簿（様式） 16. 進路登録カード（様式） 17. 介護福祉科 意識調査及び面談結果（様式）
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去 3 年間）	18. 進路先一覧表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
GPA 等の成績分布	該当なし
学生による授業評価票及びその評価結果	19. 授業改善アンケート 20. 授業改善アンケート結果



浦和大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
社会人受け入れについての印刷物等	21. 募集要項（社会人） 22. 学科の広報パンフレット（浦短通信、委託訓練生パンフレット）
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	23. FD 活動の報告 24. 埼玉県私立短期大学協会教職員研修会報告書 [平成 25 年度～平成 27 年度] 25. 学科研修会資料集 [平成 25 年度～平成 27 年度]
SD 活動の記録	26. SD 活動の記録
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	27. 教員個人調書（平成 28 年 5 月 1 日現在） 28. 教育研究業績書（平成 28 年 5 月 1 日現在）
非常勤教員一覧表	29. 非常勤教員一覧表（平成 28 年 5 月 1 日現在）
教員の研究活動について公開している印刷物等	4. 浦和大学短期大学部 自己点検・評価報告書 [平成 25(2013)年度～平成 27(2015)年度]
専任教員の年齢構成表	30. 専任教員の年齢構成表 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	31. 科学研究費助成事業年度別研究課題一覧表 (平成 25 年度～平成 27 年度)
研究紀要・論文集	32. 浦和論叢 49 号～54 号
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）	33. 浦和大学短期大学部専任職員一覧表 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	34. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要	35. 図書・情報センターの概要
[ 報告書作成マニュアル指定以外の備付資料 ]	36. 介護福祉士養成施設等報告書 37. 介護福祉士養成施設及び介護福祉士学校自己点検票
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	38. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	39. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図 40. 学内ネットワークの手引
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類	41. 財産目録及び計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度]

浦和大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	42. 理事長の履歴書（平成 28 年 5 月 1 日現在）
学校法人実態調査表（写し）	43. 学校法人実態調査表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
理事会議事録	44. 理事会決議録（平成 25 年度～平成 27 年度）
<p>諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p>	<p>45. 浦和大学短期大学部規程集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浦和大学短期大学部 組織・管理・事務分掌規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 文書処理規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 公印取扱規程</li> <li>・学校法人九里学園 個人情報の保護に関する規程</li> <li>・学校法人九里学園 公益通報者の保護等に関する規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 情報ネットワークシステム管理運営規程</li> <li>・浦和大学・浦和大学短期大学部 防災等危機管理規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程（提出資料 6）</li> <li>・浦和大学・浦和大学短期大学部 スタッフ・ディベロップメント（SD）推進委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 図書・情報センター利用規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 部局長協議会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 入学試験委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 教務委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 学生委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 カウンセリング専門委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 就職・進学委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 図書・紀要委員会</li> <li>・浦和大学短期大学部 情報教育委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 国際教育委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 Institutional Research (IR)委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 情報取扱協議会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 介護実習運営協議会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 公開講座運営委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 障がい学生支援委員会内規</li> <li>・浦和大学・浦和大学短期大学部 学生確保・大学改革委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 教養教育委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 福祉教育センター運営委員会規程</li> </ul>

浦和大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<p>人事・給与関係                      就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休業規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係                      会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係                      学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取扱い防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦和大学短期大学部 地域連携センター運営委員会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 就業規則</li> <li>・浦和大学短期大学部 給与規程</li> <li>・学校法人九里学園 職員退職金支給規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 旅費規程</li> <li>・学校法人九里学園 育児休業規程</li> <li>・学校法人九里学園 介護休業規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 教育職員選考規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 教育職員選考基準</li> <li>・浦和大学短期大学部 教育職員昇任審査規程</li> <li>・学校法人九里学園 経理規程</li> <li>・学校法人九里学園 物件管理規程</li> <li>・学校法人九里学園 資金運用規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 個人研究費規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 特定研究助成に関する規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 旅費規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 学長選考規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 学科長選考規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 教育職員選考規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 教育職員選考基準</li> <li>・浦和大学短期大学部 教授会規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 入学者選抜規程</li> <li>・九里總一郎記念奨学金規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 特別奨学金給付制度規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 九里總一郎記念奨学金規程施行細則</li> <li>・浦和大学短期大学部 研究倫理審査規程</li> <li>・学校法人九里学園 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程</li> <li>・浦和大学・浦和大学短期大学部 紀要内規</li> <li>・浦和大学短期大学部 学位規程</li> <li>・浦和大学短期大学部における公的研究費の不正防止に関する規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 公的研究費不正防止委員会規程</li> <li>・浦和大学・浦和大学短期大学部における公的研究費に関する内部監査規程</li> <li>・浦和大学短期大学部 ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程</li> </ul>
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の個人調書	46. 学長個人調書（平成 28 年 5 月 1 日現在）
教授会議事録	47. 教授会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
委員会等の議事録	48. 各種委員会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度] ①入学試験委員会議事録

浦和大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	②教務委員会議事録 ③学生委員会議事録 ④カウンセリング専門委員会議事録 ⑤就職・進学委員会議事録 ⑥図書・紀要委員会議事録 ⑦情報教育委員会議事録 ⑧国際教育委員会議事録 ⑨障がい学生支援委員会議事録 ⑩福祉教育センター運営委員会議事録 ⑪教養教育委員会議事録 ⑫FD委員会議事録 ⑬自己点検・評価委員会議事録 ⑭公開講座運営委員会議事録 ⑮地域連携センター運営委員会議事録 ⑯IR委員会議事録 ⑰SD推進委員会議事録 ⑱公的研究費不正防止委員会議事録 ⑲学生確保・大学改革委員会メモ ⑳部局長協議会議事録 ㉑情報取扱協議会議事録 ㉒介護実習運営協議会議事録
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況	49. 監事の監査状況 [平成 25 年度～平成 27 年度]
評議員会議事録	50. 評議員会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
<b>選択的評価基準</b>	
地域貢献の取り組みについて	51. 九里総合福祉文化研究会報告書 [平成 25 年度～平成 27 年度] 52. 九里総合福祉文化研究所通信 [平成 25 年度～平成 27 年度] 53. 公開講座資料 54. 福祉体験学習の教材 55. 体験学習教材 56. ボランティア受付処理一覧表 [平成 25 年度～平成 27 年度]

**【基準 I 建学の精神と教育の効果】****基準 I の自己点検・評価の概要**

浦和大学短期大学部（以下、「本学」という。）は『実学に勤め徳を養う』を建学の精神に掲げている。これは、創立から今日に至るまで一貫して、実学教育をもって人間形成を図るといふ本学の教育理念を示している。『実学に勤め徳を養う』の文言・意味については『スチューデントハンドブック』（学生便覧）に記載し、学生・教職員に周知を図っている。同時に、学内 2ヶ所に、石碑・額を配置し、学生、教職員はもちろんのこと外来者にも目に入るようにしている。さらに、理事長、学長及び学科長を中心に、入学式・オリエンテーション等の中で、建学の精神を説き、理解の深化を図っている。建学の精神は福祉科の創設時に、内容的な見直しが行われている。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき明確に示されており、『スチューデントハンドブック』やホームページ等で公表されている。また、教育目的・目標は点検されている。

学科の学習成果は建学の精神と学科の教育目的・目標に基づいて明確に示されている。学習成果は量的データとして測定する仕組みを持っている。学科の学習成果は毎年点検されている。

教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果は目標を持っており、査定されている。この査定に基づき、PDCAサイクルが実行されている。

自己点検・評価の実施は学則に定められており、そのための規程や委員会も設けられている。自己点検・評価の委員は管理的立場にある人たちで、日々の仕事の中で所轄部署の一般教職員と協力しながら、点検・評価を行なっている。自己点検・評価は毎年度行い、その結果はホームページで公表している。また、点検・評価の中で出てきた課題などについては、次期の事業計画に反映させて解決に取り組んでいる。

**[テーマ 基準 I-A 建学の精神]****[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]****基準 I-A-1 の自己点検・評価****(a) 現状**

学校法人九里学園（以下、「本学園」という。）は『実学に勤め徳を養う』を校訓として掲げている。この校訓は、本学園の創設者九里總一郎（くのり・そういちろう）が掲げたもので、同時に、「実学教育をもって人間形成を図る」といふ本学の建学の精神ないし教育理念にもなっている。

九里總一郎は、『学園 40 年史』の中で、この理念について、「福沢諭吉の『学問のすすめ』の中に『もっぱら勤むべきは、人間普通日用に近き実学なり。例えば、いろは四十七文字を習い、手紙の文言、張合のしかた、算盤の稽古、天秤の取り扱いなどを心得、なおまた進んで学ぶべき箇条は、甚だ多し』という言葉があるが、私はこの言葉にいたく感動し、校訓として『勤実学養徳』としたのである。実業に役立つ学問から、この世に実際に役立つ学問、または役立つ人間になる事、更には世の進展に対応できる人間になる事が実学教育の基本であり目的である」と記している。

本学園創立 40 周年にあたる昭和 62（1987）年に設立された「浦和短期大学」は、この

教育理念に基づき、「来るべき新世紀をリードし得る国際産業人の育成並びにOA時代を生きる有能な人材の養成」を教育目標とし、「経営科」「英語科」の2学科を設置して開学した。そして本学園創立50周年には、第3の学科として「福祉科（社会福祉専攻・介護福祉専攻）」が設置された。「福祉科」の設置に当たり、九里總一郎はあらためて建学の精神を見直しているが、この見直しは、我が国が戦後の経済復興を経て、終戦直後の産業復興優先の時代背景が大きく変化してきたことに起因している。

事実、九里總一郎は、『学園50年史』の中で、この経緯について「1990年に入り、我が国の成熟に大きな反動と反省をうながす空気が濃厚となってきました。教育の面においても、学校のありかたにおいても、多くの問題が提起されるようになり、私自身も、失望やら不安やらに悩まされる日々が続くようになりました。それは一言でいうならば、『衣食足りて礼節を知る』という聖賢の教えが逆方向に進んできたことです。『礼節を知る』どころか『忘れる』『捨てる』という現象が蔓延し、人間の心の存在さえ疑わざるを得ない事態に直面するようになってきたからです。少子化現象は益々進み、超高齢化社会が眼前に迫ってまいりました。産業の空洞化は、心の空洞化を生み、個人主義は利己主義となり、家庭そのものが破壊に向けて歩みはじめたようであります。私はそこで初めて建学の理念に思いをいたし、『徳を養う』という面を一層高揚しなければならないことを痛感し、福祉教育を取り入れる決意をしました。浦和短期大学の福祉科設置は、人間性の新たなる復活を目指したものであります。社会福祉コースと介護福祉コースは、本学園50周年を記念して開設されることとなりますが、これは単なる技術や学問だけでなく、心の持ち方が最も重要で、人間愛、奉仕のやさしい心、思いやりの心が、何よりも重要な課題となります。道徳とか倫理という学問は、机上の学ではなく、実践の学でありますから、実学教育の重要な要素であります。徳を養うという本学園の建学の精神は、創立50年目に、福祉文化の創造という形で再び燃え上がったのであります。奢りや自惚れは、心の病を生み、社会も家庭も学校も、心の復活、精神の修練を今求めつつあるのではないのでしょうか。1996年以降は、そのような時代にしなければなりません。」と記している。

「浦和短期大学福祉科」は、改組転換と名称変更を経て、現在の「浦和大学短期大学部介護福祉科」となったわけであるが、時代の変化に対応した建学の精神の見直しを踏まえつつ、建学の精神「実学に勤め徳を養う」のもと、実学教育によって人間形成を図ろうとする本学の教育理念・理想は一貫して変わることなく続いている。本学正門に設置している「実学に勤め徳を養う」を刻んだ校訓碑には、

何を知っているかではなく何ができるか 世のため人のため自己を真に生かしきる これが九里学園の精神（こころ）です
---

と簡明な表現で建学の精神を学内外に明確に表明している。平成26(2014)年3月には、5号館1階ホールに、建学の精神「実学に勤め徳を養う」の由来を記した額を新たに設置し、学内外への周知を図った。新入生には、入学式とそれに続くオリエンテーションを通じて、在校生には、新年度のオリエンテーションを通して、建学の精神の説明あるいは再確認を行っている。

他方、受験生、保護者、高等学校教員、卒業生及び就職先（福祉施設・企業）等へは、大学案内である『キャンパスガイド』及び本学ホームページに建学の精神を掲載し、その

周知を図っている。また、毎年度開催している実習施設懇談会（施設実習指導者と本学教員が参加）の場も、本学の建学の精神を理解していただく絶好の機会にしている。

毎年学年始めに学生・教職員に配布している『スチューデントハンドブック』において、本学の建学の精神について以下のような記載と説明があり、学内に周知がなされている。

#### 建学の精神

##### 実学に勤め徳を養う

校訓の「実学に勤め徳を養う」は、福沢諭吉先生の『学問のすすめ』の中の言葉に由来する。実業に役立つ学問から、この世で実際に役立つ学問、または役に立つ人間になること、更には世の中の進展に対応できる人間になることが実学教育の基本であり、目的である。

また、入学式及び学位記授与式において、理事長や学長が建学の精神について語っているが、このような機会は、建学の精神に対する学生・保護者や教職員の理解を深め再確認・共有する重要な場となっている。建学の精神については、上述のように、時代の変化に対応して福祉科を開設した時に見直しを行っている。

#### (b) 課題

建学の精神及び教育理念は揺るぎないものとして確立されているが、細かい内容や解釈については、今後、社会情勢等の変化に対応できるよう、理事会と連携の上、定期的に教授会等で審議・検討を進めていく必要がある。学外に対しては、効果的に周知する方策について継続的に検討を進めていく。学内の学生・教職員に対しては、毎年行われる式典やオリエンテーションを利用し、建学の精神の共有と確認を継続していく。また、学生に建学の精神がどの程度浸透しているかを確認する手法を検討する。

#### テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

教職員においては、建学の精神・教育理念は共有できているが、今後も、共通理解を深め確認するための取り組み方法を工夫する必要があり、継続的に検討する。また、学生に対しては、これまでの指導を継続するとともに、さらに、より理解が深まる伝え方の工夫改善を継続的に検討する。学外者に対する表明は、ホームページ・大学案内・広報誌への記載を継続するとともに、地域との連携あるいは高校生対象のウィークデー・キャンパス・ヴィジット等の中でアピールしていく方策を継続して検討する。

#### ■提出資料

1. スチューデントハンドブック [2015 年度]
2. キャンパスガイド（大学案内） [2016 年度]

#### ■備付資料

1. 九里学園 50 年史、60 年史

#### [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学科の教育目的・目標

学科の教育目的・目標は、建学の精神を受けて、短期大学部の目的の中で概要を示し、さらに介護福祉科の目的の中で、より具体的に示している。

○短期大学部の目的

浦和大学短期大学部は教育基本法及び学校教育法に準拠し、高等学校の基礎の上に深く高度な知識及び技能を教授研究し、国際産業人の育成並びに国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を養成することを目的とする。

○介護福祉科の目的

介護福祉科においては、「実学に勤め徳を養う」の建学の精神に則り、介護福祉に関する専門知識と技能を修得するとともに、介護を必要とする者に対する人間理解・尊厳の保持、介護実践の基盤となる豊かな人間性を培い、福祉従事者として福祉社会を支え福祉文化の創造に貢献し得る質の高い福祉実践人材を養成することを目的とする。

○介護福祉科の教育目標

平成 21 (2009) 年度養成教育課程改正に伴う「資格取得時の介護福祉士養成の目標」に準拠した教育目標

- ・他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。
- ・あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する。
- ・介護実践の根拠を理解する。
- ・介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる。
- ・利用者本位のサービスを提供するため、他職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。
- ・介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる。
- ・他の職種の役割を理解し、チームに参画する意義を理解できる。
- ・利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける。
- ・円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける。
- ・的確な記録・記述の方法を身につける。
- ・人権擁護の視点、職業倫理を身につける。

学科の教育目標は、具体的に学生が修得する学習成果である知識・技能、態度を具体的に示している。

これらの教育目標は、『スチューデントハンドブック』に記載しており、学内に周知している。

学科の教育目標は、学科カリキュラムポリシー作成の基礎となるもので、学科は、平成 26(2014)年、平成 27(2015)年と教育課程を改訂したが、その際には、常に、教育目標に照らして議論を進めてきた。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]



基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

建学の精神「実学に勤め徳を養う」に基づく学科教育目標は、項目ごとに具体的内容で定めている。その内容は、学科教育課程編成を基礎づけるもので、学科の全ての科目は、「知識・理解」「技能・表現」「関心・意欲・態度」「思考・判断」の4つの評価項目に関連づけられ学習成果が量的データとして評価される。

○学習成果の測定の仕組み

「教養科目」「自由履修科目」「介護福祉科目」の三分野の全体で、学科教育目標の達成のために教育が行われている。各分野の科目が主として担うものは◎を、副次的に担うものは○または△を付けている。

なお、建学の精神である「徳（倫理的側面）」については、これらのカリキュラム全てに必要な要素であるため、特に目標設定を行っていない。また、「自由履修科目」は、その内容が多岐にわたるため、差異が大きいので、学生の積極性から判断した「関心・意欲・態度」を重点的に評価するものとし、◎にしている。

表 I-1 項目と区分・領域の関係表

区分・領域		分野	知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断
教養科目	教養 I			○	◎	△
	教養 II		◎		△	○
自由履修科目					◎	
介護福祉科目	人間と社会	人間の理解	○		△	◎
		社会の理解	◎		△	○
	介護	介護の基本 I・II・III	○		◎	△
		コミュニケーション技術	△	◎	○	
		生活支援技術 I～VI	○	◎		△
		介護過程 I～IV	△	○		◎
		介護総合演習 I・II		△	○	◎
		介護実習 I～IV	○	△	◎	○
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	◎		△	○
		医学的諸症状の理解	◎	△		○
	医療的ケア	講義	◎		○	○
		演習	◎	◎		○

○各項目の課題達成の教育方針

(1) 「知識・理解」という課題を担う分野は、学生が既に修得している知識を確認した上で、さらに知識・理解が進むように、カリキュラムの工夫が必要であり、また、丁寧な学習内容の確認試験を実施して、知識が確実に修得されていることを確認する。

(2) 「技能・表現」の分野は、目標とする技能が各学生に修得されるように、丁寧な授業・演習を組み立てる必要がある。実技の試験や、課題の提出物という成果を蓄積し、客

観的な評価をする。また、試験や提出物は、評価だけでなく、学生にフィードバックして、自己理解と各自の学習目標を確認し、再学習に導くものとする。

(3) 「意欲・関心・態度」は、キャリアデザイン分野、介護実習等の科目で、重要なテーマとなる。実習の事前・事後の指導が、学生の意欲等に大きく影響することから、介護総合演習は、重要な科目である。「意欲・関心・態度」の課題の評価は、複数の教員が学生の学びを見守るなかで評価し、客観性を高めるように工夫する。

(4) 「思考・判断」の分野は、思考力・判断力の育成を図るために、実習場面での振り返りや、ロールプレイ等の教育活動の展開の工夫が必要である。実習の記録、実習の総括を教員間で共有・確認し、各学生の成長を指導する。

学科は、全体の科目で、学位授与の目標とした4分野の力を教育課程全体で実現するように、見守る。

#### ○目標の達成度評価

対象科目について、それぞれ計算し、項目別に集計をする。

◎の科目 (素点総点数) ÷ (目標点数 100×n) ×100

○の科目 (素点総点数) ÷ (目標点数 75×n) ×100

△の科目 (素点総点数) ÷ (目標点数 50×n) ×100

備考：nは該当科目数

項目別達成度により、本学科において、どの項目が達成されていて、どの項目が達成されていないかを評価する。

項目別達成度 = ◎○△すべての科目の素点合計点数 ÷ それぞれの目標点数の合計点数 ×100

学科では、各分野で達成度が70%を超えることを目標とし、各学年の学生のうち、この水準を超える学生の割合が、各項目で次の表の割合を超えることを本年度の学習成果の達成目標とする。

表 I-2 学習成果の達成目標

達成度区分	知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断
目標割合	80%以上	70%以上	90%以上	70%以上

#### (b)課題

学習成果は、学科内で教育活動の振り返りを行う際に確認しているが、達成されていない領域がある。目標を達成できるように、学科教育を工夫することや、目標が到達できている分野については、より高い目標設定が必要である。

#### [区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

##### 基準 I-B-3 の自己点検・評価

#### (a)現状

学科の定員については、介護福祉士養成校であることから、厚生労働省の定めた養成校の設置基準を満たすように定められている。学科の教育課程、卒業の要件等については、短期大学設置基準第4章「教育課程」、第5章「卒業の要件等」に準拠して定めており、本学「介護福祉科履修細則」に含められている。

学習成果の測定方法は、学科会議で検討し、決議している。各学生について教育課程全科目から集計した達成度が、4項目で70%以上とすることを学科教育の目標としている。

平成 27(2015)年度の実績について、学期が終了し、成績が確定した3月の学科会議で、この結果について、検討し、学科長から報告が行われた。そして本年度について、新しい目標設定と、取り組みについて、提案が行われた。

平成 26(2014)年度の2年生が1年生であった時の実績から、学科の教育目標に照らして、「関心・意欲・態度」に成績が強く影響されると考えられる分野については、平成 27(2015)年度は高い目標を設定した。学生全体に積極性を喚起して、学習してもらう意図である。

表 I-3 平成 26(2014)年度2年生の学習成果達成状況

平均達成度	知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断
2014年度2年生実績	78.2%	77.7%	79.3%	78.4%

表 I-4 平成 27(2015)年度学科の学習成果達成状況

達成度区分		知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断
目標		80%以上	70%以上	90%以上	70%以上
実績	1年	80.6%	72.2%	86.1%	81.6%
	2年	82.6%	80.4%	87.0%	82.6%

平成 27(2015)年度の実績は、「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」分野で、目標を達成できている。目標を達成できていないのは、「関心・意欲・態度」分野である。

上表のように、「関心・意欲・態度」分野の科目では、低い成績を取る学生は多くないが、学生全体に積極性を喚起するという目標は達成できていないと評価される。

「技能・表現」と「思考・判断」分野は、目標は達成されているが、今後、介護福祉士養成校にも国家試験が導入されることを考慮すると、より多くの学生に高い成績を求める必要がある。

なお、質保証の取り組みとして、全国の介護福祉養成組織の共通の取り組みとして、卒業時共通試験の取り組みがある。学科は、1年生から科目試験とともに、卒業時共通試験を意識した模擬試験を実施し、学力が不足している学生には、課題を出して指導する、補講で学力を付けるという教育成果の保証を行っている。また、生活支援技術の習得を保証する取り組みとして、卒業時共通試験とともに、卒業時実技試験を学科独自で実施している。

卒業時共通試験と卒業時実技試験に関わる取り組みは、国家試験対策委員会で決定され、2年間を通じて実施されている。

#### ○新年度取り組みの提案

学科長から提案された平成 28(2016)年度の目標数値は、次の表の通りである。

表 I-5 平成 28(2016)年度目標数値

達成度区分	知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断
0.7以上 目標	80%以上	80%以上	90%以上	80%以上

学科会議で、目標数値が適切であるか否か、検討し、適切であることとなった。今後、この目標数値をどのように実現するか、教務委員会で検討し、結果を学科会議で報告し、具体的な取り組みを決定し、FD委員会で方針を決定することとなった。

なお、学科では、本年度当初、学科会議で次のような目標も定め、FD委員会で正式な目標として決定している。

○目標「アクティブラーニングを意識的に取り組む科目を3科目以上とする」

この目標については、前年度と同様、2科目に止まり、目標を達成することはできなかった。

○目標「ルーブリック評価を意識的に取り組む科目を2科目以上とする」

この目標については、平成27(2015)年度の当初「エッセンシャルスタディⅡ」だけであったが、学科でルーブリック評価について、研究を進め、年度内に次年度からは「エッセンシャルスタディⅠ」も実施することを決定しており、目標達成に至っている。

○目標「アクティブラーニング、ルーブリック評価について、学科FD活動で可能性と今後の課題を検証する」

この目標については、平成28(2016)年3月の非常勤講師懇談会後の学科研修会で、3名の教員の報告を下に議論をして、可能性と今後の課題を検証しており、目標は達成している。

○科目間連携の取組を強化し、介護福祉科目の科目間担当者によるシラバス検討会議を開催し、「人間と社会」領域、「介護」領域、「こころとからだのしくみ」領域の3領域で、シラバスを検討する。

この目標については、平成27(2015)年10月から11月にかけて、シラバス検討会議を開催し、「介護」領域では、「生活支援技術Ⅰ～Ⅵ」「介護の基本Ⅰ～Ⅲ」「介護総合演習Ⅰ～Ⅱ」について、各科目の授業内容を大幅に変更するとともに、学年間配置を変更している。また、「人間と社会」領域では、科目「社会の理解Ⅰ～Ⅱ」について、シラバスを大幅に見直すとともに、学年間配置を変更している。

学科は、学習成果の定量的な目標と、学科教育活動の定性的な目標をもっており、年度初めに目標を定め、年度末に査定して、新たな目標を設定するPDCAサイクルを実行している。

## (b)課題

学習成果の評価方法について、適否について、検証する必要がある。学習成果については、学内では共有しているが、学外には明らかにしていない。今後の課題として、学外に公表することを検討する必要がある。

## テーマ 基準Ⅰ-B 教育効果の改善計画

教育の目的・目標は明確であり、その効果については、学習の成果を測定する基準を設定しているので、これに基づき教育の効果を判定し、改善するPDCAサイクルを回していく。同時に、測定基準が適切かどうか、測定結果をどのように評価し対外的に示すか、検討を続ける。

人間性と教養に裏打ちされた専門性をもった介護福祉士を育成するため、教育の効果と学習の成果について継続的に検証し、その向上・充実を図っていく。

## ■提出資料

3. 浦和大学短期大学部学則[2015年度]
1. スチューデントハンドブック[2015年度]
4. ウェブサイト[学部・学科案内]
2. キャンパスガイド(大学案内)[2016年度入学者用]
5. シラバス[2015年度]

■備付資料

2. スチューデントハンドブック[2016年度]
3. シラバス[2016年度]

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

本学は、学則第2条を「自己評価等」としている。そしてその第1項に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的(本学の教育目的のこと——引用者)及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と明記し、自己点検・評価の実施とその公表を自らに義務づけている。

また、同条第2項の「前項の点検及び評価の項目並びに実施体制等については、別に定める」を受けて、本学「自己点検・評価委員会規程」を制定している。そして全学的な自己点検・評価を実施するために、法人本部及び浦和大学と合同で、常設の委員会として「自己点検・評価委員会」を組織している。

「自己点検・評価委員会規程」第3条にあるように、本学では、「建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」以下、13の点検・評価項目を設定している。そして第4条で、委員として、学長、副学長、学科長、センター長、FD部長、教務委員長、学生部長、事務局長、そして法人の財務担当、大学担当などを列挙している。いずれも点検・評価の項目にかかわる部署を所轄する管理的立場にある人たちである。それゆえ、各委員がそれぞれ管理的業務を行う中で、所轄の部署に関係する項目について、日常的に点検・評価を行っていることになる。

本学が最初の『自己点検・評価報告書』を刊行し公表したのは、平成12(2000)年度である。上記「委員会規程」第9条第2項に「点検・評価は、年度単位で実施」とあることを受け、以後、平成22(2010)年度まで、毎年度『自己点検・評価報告書』を刊行・公表してきた。そして平成23(2011)年度からは、紙媒体上から、ホームページ上での公表に切り替えている。しかし、入学者の募集や多様な在学生の指導など、学務が多忙になるにつれて、小規模短大では、毎年従来と同じ100ページ程度の『報告書』を作成するのは負担が大き過ぎるとの声があった。そこで平成25(2013)年度より、従来 of 半分程度の頁数で、いわば簡略版の『報告書』を作成することになった。それでも、毎年度ごとに点検・評価を実施し、

それを『報告書』にまとめて公表することは現在も続けている。

上述のように、自己点検・評価委員は管理的立場にある人たちなので、各所轄の部署にかかわる教職員たちと、日常的に協働して業務に当たっている。他方、本学の教職員たちは、どこかの部署に属しているので、いずれかの委員と指示を受けたり・報告を上げたりという関係を持っている。こうしたコミュニケーションを伴う協力関係を通して、本学の全教職員は、多かれ少なかれ自己点検・評価に関与することになっている。

上記「委員会規程」第3条では13の点検・評価項目があげられているが、それらはすべて（財）短期大学基準協会の設定した項目と対応をつけることができる。それゆえ実際には、基準協会の項目に沿って点検・評価を実施している。そこでは「課題」や「改善計画」を書くことになっているので、自己点検・評価委員相互だけでなく一般教職員も、自己点検・評価委員の書いた項目ごとの「課題」や「改善計画」を知ることができる。また、各委員は「課題」や「改善計画」に対応させて、次年度の所轄部署の「事業計画」を立て、一般教職員とともに実行に努めている。こうした意味で、自己点検・評価の結果は利用され、活用されているといえる。

#### (b)課題

自己点検・評価を繰り返す中で、カリキュラムの改正や教育の改善、入学金免除や特待生の制度の創設などが行われ、大学現場の改善は着実に進んでいると思われる。しかし、入学生の増加には繋がっていない。介護職に対するマイナス・イメージの拡大という逆風に押されているというのが正直な感想である。そこで、介護職に対する偏見を多少とも払拭すべく、社会に向けて介護職の仕事の魅力と待遇の改善状況を発信することをさらに強化していく必要がある。

#### テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

従来ともすれば大学現場の改善という問題意識に偏りがちであったが、「学生確保・大学改革委員会」の活動や入試広報課の活動と連携しながら、社会に対する発信力の強化という問題意識をもって、自己点検・評価を進めていく。

#### ■提出資料

6. 浦和大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程

#### ■備付資料

4. 浦和大学短期大学部 自己点検・評価報告書[平成25(2013)年度～平成27(2015)年度]

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神については、様々な機会や手法により理解を深めるよう努めてきているが、学生にヨリ浸透させるための方策を継続的に検討する必要がある。また、学外に対しては、ホームページ等を利用し、建学の精神を分かり易く示しつつ、本学の独自性を発信し続ける必要がある。

教育の効果について、測定する指標と成否の基準を有している。良質の介護福祉士を育

成するという学科の社会的使命に照らして、それらの基準が適切であるか、検討を続ける必要がある。また、教育の効果について、対外的に公表していない。教育の効果の測定には多様な可能性があるが、明確な基準を定めて公表することが必要である。

介護福祉士の専門性は、深い人間性と広い教養に裏打ちされた専門性でなくてはならない。今後、介護福祉士の国家試験が導入されると、知識・技能を書面で問う国家試験の可否に追われる可能性がある。人間性と教養を高めているという教育成果を発信することな

く、「実学に勤めて徳を養う」という建学の精神を反映した教育は難しいため、教育の効果を検証して発信する。

従来の大学現場の改善という問題意識に加え、本学の介護福祉教育の改革状況などを社会に対して発信する力の強化という問題意識をもって、自己点検・評価を実施する必要がある。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし

**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】****基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

学科は、学位授与の方針を定めて公表している。この方針は、学生が習得すべき知識・技能、態度等から定めており、社会的に通用性がある。

教育課程は、学位授与の方針に対応している。教育課程は体系的に編成され、樹形図で学生に示されている。成績評価は、教育の質保証に向けて厳格に適用されている。シラバスには、必要な項目が明示され、その内容は教務委員会の下でチェックされている。教員の配置は、資格業績に基づいて行われている。介護福祉士教育の内容は、医療的ケアの導入、国家試験導入等から見直しを行っている。

入学者の受け入れの方針は明確で、学生募集要項やホームページ等で公表している。入学前の学習成果の把握・評価も明確にされている。

教育課程の学習成果は、個別科目の学習成果と学科全体の学習成果として把握され、具体性があり、達成可能なものとなっている。各学年の教育課程の学習成果についても測定可能で目標達成が判断できるものとなっている。

学生の卒業後の評価を進路先から行っている。専門的知識では問題がなかったが、今後の任せられる業務として、「現場職員として、介護に精通できそうである」は高い評価となっているが、「管理職として管理を任せる」ことについては、低い評価となっている。

教員は、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の授業評価は授業改善に活用されている。FD活動を通して、授業・教育方法の改善が行われている。学科の教育目的・目標の達成状況は教員に把握されている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学生の学習成果の獲得に貢献している。SD活動も行われている。教職員は、学習成果の獲得に向けて、施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

学科の学習成果の獲得に向けて学習支援が組織的に行われている。学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等が行われている。学習支援の印刷物等も発行されている。学科の教育目標を達成させるために、基礎学力が不足する学生に対し補習・補講を行っている。学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行うためにアドバイザー教員制度を設け、学生を支援している。優秀学生には、浦和大学の授業を聴講できる自由履修科目の制度や課外の授業、ルーブリック評価による指導でより高い目標の学習が可能となっている。

学科の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援は学生就職課を中心に組織的に行なわれている。クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティが配慮されている。通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場設置等）が図られている。奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。学生の健康管理のために保健室、カウンセリングの体制を整えている。学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して卒業時に与えられる福祉奨励賞等で積極的に評価している。

就職支援のために学生就職課が、対策講座を開催し、学生の就職支援を行っている。就職先の施設を招いた学内就職セミナーも開催されている。進学に対する支援も行われている。

学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。入試広報の活動について



は入試広報課が設置され、受験生の問い合わせなどに適切に対応している。入学決定者には、入学前セミナー等によって入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。入学者に対しは学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

## [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

### [区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

#### 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

##### (a)現状

短期大学部は、学位授与を次のような枠組みのなかで定めている。

まず、建学の精神との関係で、「介護福祉科の育成しようとする人材」の方針を次のように定め、次いで、学位授与の方針を定めている。

#### 1. 介護福祉科の育成しようとする人材

「実学に勤め徳を養う」の建学の精神に基づき、幅広い知識に基づいた実学教育を行い、社会が求めている生活を支援できる人材を育成し、学位を授与する。基礎的な介護の知識・技術と介護に関する社会保障の制度等についての知識を習得し、コミュニケーションの基本的能力と、人権擁護の視点・職業倫理を身につけ、職業人に相応しい判断力が身につけている人材を育成する。

#### 2. 学位授与の方針

次の知識、技能、態度、判断力の4分野内容を習得したものに学位を授与する。

- (1) あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を、根拠に基づいて理解し、習得しており、介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的に理解している。介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮してもらうことの意義と、他職種協働によるチームアプローチの必要性と意義を理解している。(知識・理解)
- (2) 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につけており、的確な記録・記述の方法を身につけている。(技能・表現)
- (3) 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につけている。常に自分の考えを対象化し検証する姿勢と、他者と社会から学び続ける姿勢を身につけている。さら、人権擁護の視点、職業倫理を身につけている。(関心・意欲・態度)
- (4) 生活に支援を必要とする人の状態を丁寧に観察し、必要な知識がどのようなものであるかを判断することができる。支援に必要な情報を収集し、被支援者本位で判断し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供する職業使命を自覚し、その能力向上の必要性を理解している。(思考・判断)

この学位授与方針（ディプロマポリシー）は、大学のホームページで公開されている。学則では、この学位授与の方針に沿って卒業要件として、修得単位数で学位授与の条件を定めている。

#### ○学位授与方針の社会的通用性

この学位授与方針は、学習時間等から、専門職について、幅広い技能、知識、態度を保証するもので、社会的にも通用性があると判断している。

#### ○学位授与方針の点検

学位授与方針は、学科の教育課程編成の前提である。教育課程について、近年見直しをしているが、その際には、学位授与方針も検討している。

(b)課題

学位授与方針は、修得してもらう内容について、詳細に規定されているが、学則は、そのような詳細な規定を持たず、修得単位で規定している。修得単位の規定は、具体的に規定された学位授与方針に対応するものであるが、今後、学則にも修得単位ではなく、学修した技能、知識で規定することも検討する必要があると考えている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a)現状

学科の学位授与の方針は、大学のホームページで公開されているが、これは、建学の精神である『実学に勤め徳を養う』を实践できる学生を育成するという課題を果たすための方針でもある。この方針のもと、教育課程は、短期大学部の目的、介護福祉学科の目的、介護福祉科の教育目標に述べられている目標・課題を達成し、学位を授与するに値する学生を養成することを目標に組み立てられている。

○教育課程編成の方針

学位授与方針は、対人支援の専門職に相応しい「知識・理解」「技能・表現」「関心・意欲・態度」「思考・判断」の項目について、定めているが、それぞれの項目は、下表のように、区分・領域ごとの科目の単位取得と関係づけられている。

教養科目、自由履修科目、介護福祉科目の三区分の全体について、学科教育目標の達成のために、各科目が、各項目の課題達成に強く関係するもの、関係するもの、弱く関係するものに整理され、各科目の目的に照らして教育活動を行うように編成されている。

なお、建学の精神である「徳（倫理的側面）」については、これらのカリキュラム全てに必要な要素であるため、特に目標設定を行っていない。また、自由履修科目は、その内容が多岐にわたるため、差異が大きいため、学生の積極性から判断した関心・意欲・態度を◎にしている。

表Ⅱ-1 項目と区分・領域の関係表

区分・領域		分野	知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断
教養科目	教養Ⅰ			○	◎	△
	教養Ⅱ		◎		△	○
自由履修科目					◎	
介護福祉科	人間と社会	人間の理解	○		△	◎
		社会の理解	◎		△	○
介護福祉科目	介護	介護の基本Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	○		◎	△
		コミュニケーション技術	△	◎	○	
		生活支援技術Ⅰ～Ⅵ	○	◎		△
		介護過程Ⅰ～Ⅳ	△	○		◎

		介護総合演習Ⅰ・Ⅱ		△	○	◎
		介護実習Ⅰ～Ⅳ	○	△	◎	○
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	◎		△	○
		医学的諸症状の理解	◎	△		○
	医療的ケア	講義	◎		○	○
		演習	◎	◎		○

◎ 当該科目がこの分野の目標とする項目に強く関係すると考えられる

○ 当該科目がこの分野の目標とする項目に関係すると考えられる

△ 当該科目がこの分野の目標とする項目に弱く関係すると考えられる

学位授与にあたり、必要な 70 単位には、「教養Ⅰ」領域から 8 単位以上、「教養Ⅱ」領域及び「自由履修科目」から、必修単位を含めて 8 単位以上を修得すること、「人間と社会」領域から必修 6 単位を含めて 6 単位以上、「介護」領域から必修 26 単位を含め 26 単位以上を、「こころとからだ」の領域から必修 14 単位を含めて 14 単位以上を取得することを定めている。

70 単位の修得は、教養領域においては、広い知識と表現力、専門 4 領域においては、専門職に相応しい技能、態度、知識を習得することに対応するものである。

○各項目の課題達成の教育方針

- (1) 「知識・理解」という課題を担う分野は、学生が既に修得している知識を確認した上で、さらに知識・理解が進むように、カリキュラムの工夫が必要であり、また、丁寧な学習内容の確認試験を実施して、知識が確実に修得されていることを確認する。
- (2) 「技能・表現」の分野は、目標とする技能が各学生に修得されるように、丁寧な授業・演習を組み立てる必要がある。実技の試験や、課題の提出物という成果を蓄積し、客観的な評価をする。また、試験や提出物は、評価だけでなく、学生にフィードバックして、自己理解と各自の学習目標を確認し、再学習に導くものとする。
- (3) 「意欲・関心・態度」は、キャリアデザインの分野、介護実習等の科目で、重要なテーマとなる。実習の事前・事後の指導が、学生の意欲等に大きく影響することから、介護総合演習は、重要な科目である。「意欲・関心・態度」の課題の評価は、複数の教員が学生の学びを見守るなかで評価し、客観性を高めるように工夫する。
- (4) 「思考・判断」の分野は、思考力・判断力の育成を図るために、実習場面での振り返りや、ロールプレイ等の教育活動の展開の工夫が必要である。実習の記録、実習の総括を教員間で共有・確認し、各学生の成長を指導する。

学科は、全体の科目で、学位授与の目標とした 4 分野の力を教育課程全体で実現するように、見守っている。

○介護福祉士としての卒業、資格を取得しない学生の配慮

本学科の介護福祉士養成は、介護現場での実学といえる介護福祉実習を基に段階的に組み立てられている。卒業時に介護福祉士国家試験受験資格の取得を希望しない学生、あるいは介護福祉士国家試験受験資格を学力や適性などにより付与できない学生に対しては、2 年生に行われる実習は必修化されていない。また、より高度な専門性を示す 2 年生科目

は、必修から除かれている。

専門性のレベルは低いが、福祉の業界で活用できる様々な実用的な資格が取得できるよう配慮されている。また、特別な指導も行われている。

多様な学生の学習を方向付けるために、取得できる資格と必要な科目履修については、『スチューデントハンドブック』に記載されている。

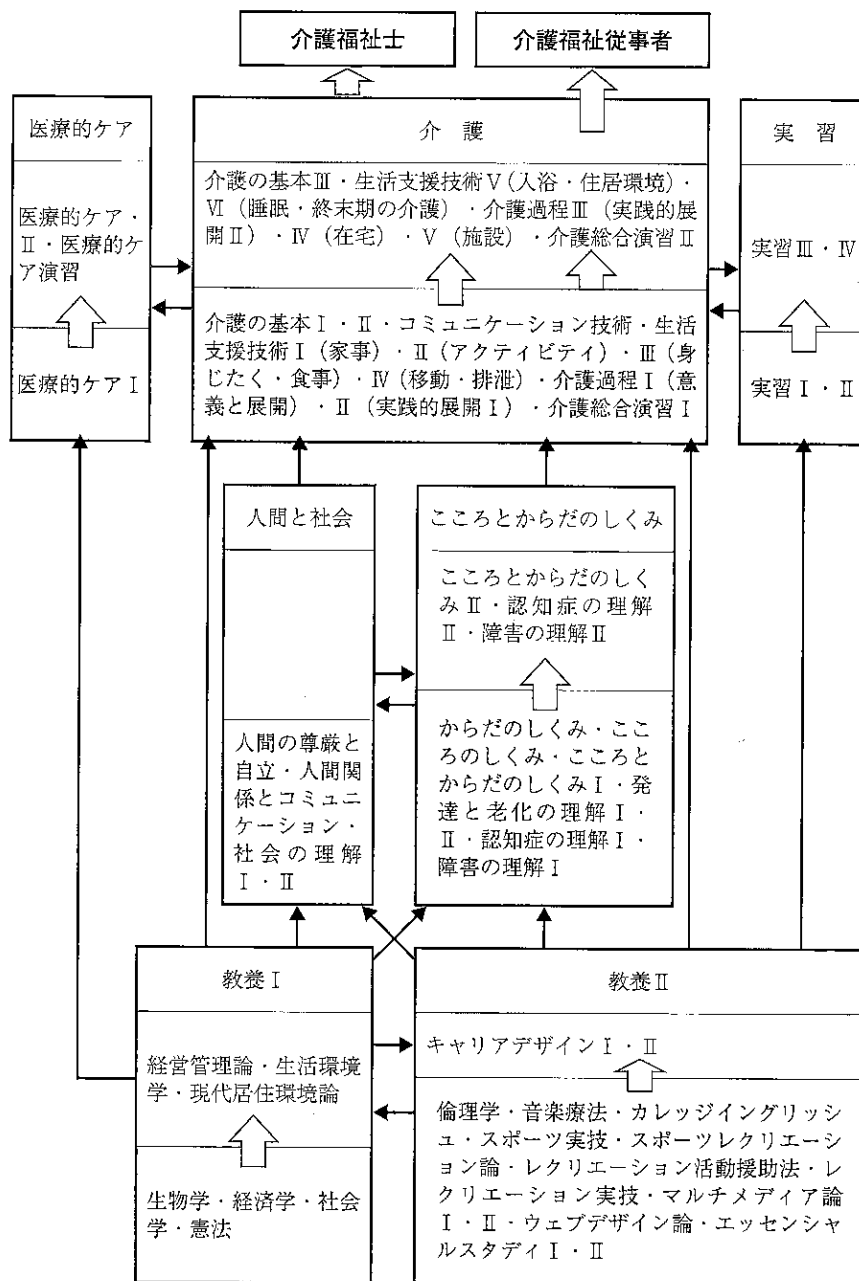
学科の教育課程を介護福祉士の資格との関係で整理すると次の表になる。

表Ⅱ-2 教育課程と介護福祉士資格との関係

区分	領域（１）	領域（２）	主な内容
教養科目	教養Ⅰ		介護福祉科目「人間と社会」に関する選択科目。一般教養にかかわる領域
	教養Ⅱ		主に資格取得に関連する領域
介護福祉科目	人間と社会	人間の理解	介護福祉士養成にかかわる社会的領域
		社会の理解	
	介護		介護福祉士養成にかかわる支援技術・知識的領域
	こころとからだのしくみ		介護福祉養成にかかわる医学知識的領域
	医療的ケア		介護福祉士養成にかかわる医療技術的領域

これらの内容、卒業のために必要な科目、資格取得のために必要な科目、及び各科目の関連を示した履修系統図は、『スチューデントハンドブック』に記載してあるので、学科の教育課程にある各科目の名前やそれらが体系的に編成されていることが容易に知ることができる。

図Ⅱ-1 履修系統図 (『スチューデントハンドブック 2015』14頁)



○成績評価

成績評価の基準は、学生に理解しやすいように『スチューデントハンドブック』に記載されており、入学時の科目履修ガイダンスで説明を行っている。また、成績評価のための「単位認定の方法及び基準」はシラバスに明記され、厳密に適応されている。ルーブリック評価を明記した科目は、平成 27(2015)年度は1科目(エッセンシャルスタディⅡ)である。

成績評価は厳密に行っている。学生だけでなく、保護者にも理解を得るために、入学時

の保護者会では、次のように説明している。

#### 1 出席管理指導プロセス

1. 入学時オリエンテーションおよび各学期開始時に、出欠について説明します。  
出席日数が2/3に満たない者は学期末試験受験資格を失います。  
遅刻、早退、中抜けは、3回で1回の欠席にカウントされます。
2. 欠席日数が半期科目2/15回、通年科目4/30回に達した時点で、本人に警告いたします。
3. 欠席日数が半期科目3/15回、通年科目6/30回に達した時点で、本人に警告するとともに、保護者の皆様に連絡し、面談を実施いたします。
4. それ以降は、その都度本人を指導いたします。
5. ただし、病気による通院等、特段の理由がある場合は、半期科目については2/15回まで、通年科目については4/30回までは考慮し、診断書等の証明書の提出があったもの限り、各科目担当教員がレポート等を課し、課題の提出をもって出席扱いとします。

#### 2 学習面での指導内容

学生の技能と知識の習得を確実なものにするために、学生の学力を個別に把握して指導し、成績評価を行います。単位取得は、「成績評価が60点に満たすこと」を条件とします。

##### ○指導のプロセス

1. 国家試験資格として求められる力量を普段から育成していきます。
2. 細やかに力量を把握するための「毎授業において小テストを実施する」「各章修了時に復習テストあるいは実技テストを実施する」「レポートを提出させる」「中間テストを実施する」「補講を行う」等を実施し補完いたします。
3. 授業日数の2/3に至った時点で、各科目における学修状況を確認し、学修状況が悪く、単位を落とす可能性が高い学生を学科会議にて報告し、アドバイザーが、本人および保護者に口頭と文書で連絡し、必要に応じて面談いたします。

##### ○授業内容の学生周知、シラバスの管理

シラバスには、科目ごとの達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書など、必要な項目が明記されており、入学時の科目履修ガイダンスで説明を行っている。

シラバスの作成に際しては、学科の教育課程編成方針に基づいて、各領域主任、教務委員長が内容の確認を行い、記載の漏れがないようにチェックを行っている。確認事項は、上記内容が漏れなく記載されていること、半期科目について、15回の授業回数が担保されていること、成績評価に、出席回数を含めていないことである。

浦和大学短期大学部

表 II-3 シラバスチェック用紙 (2016 年度教育課程用)

2016年度シラバスチェック表

区分	領域	授業科目	担当教員	チェック者 (領域主任)	印	チェック者 (教務委員長)	印	
教養科目	教養 I	経営管理論	松寄久実	米岡 学		福島猛行		
		生 物 学	村上志緒	米岡 学		福島猛行		
		生活環境学	米岡 学	米岡 学		福島猛行		
		現代居住環境論	米岡 学	米岡 学		福島猛行		
		経 済 学	松寄久実	米岡 学		福島猛行		
		社 会 学	米岡 学	米岡 学		福島猛行		
		憲 法	横手逸男	米岡 学		福島猛行		
	教養 II	倫 理 学	福島猛行	米岡 学		福島猛行		
		音楽療法	新田久子	米岡 学		福島猛行		
		カレッジイングリッシュ	岩本裕子	米岡 学		福島猛行		
		スポーツ実技	榎野陽介	米岡 学		福島猛行		
		スポーツレクリエーション論	中島悠介	米岡 学		福島猛行		
		レクリエーション活動援助法	片山昭義	米岡 学		福島猛行		
		レクリエーション実技	菅野清子	米岡 学		福島猛行		
		情報処理概論	米岡 学	米岡 学		福島猛行		
		マルチメディア論 I	米岡 学	米岡 学		福島猛行		
		マルチメディア論 II	米岡 学	米岡 学		福島猛行		
		ウェブデザイン論	米岡 学	米岡 学		福島猛行		
		エッセンシャルスタディ I	松寄久実・平澤泰子	米岡 学		福島猛行		
		エッセンシャルスタディ II	松寄久実・平澤泰子	米岡 学		福島猛行		
		キャリアデザイン I	加藤・嶋田・福島・青柳・平澤・米岡・岡田・鄭・林	米岡 学		福島猛行		
		キャリアデザイン II	加藤・嶋田・福島・青柳・平澤・米岡・岡田・鄭・林	米岡 学		福島猛行		
		自由履修科目					福島猛行	
介護福祉科目	人間と社会	人間の尊厳と自立	福島猛行	岡田圭祐		福島猛行		
		人間の理解	人間関係とコミュニケーション	岡田圭祐	岡田圭祐		福島猛行	
		社会の理解	社会の理解 I	岡田圭祐	岡田圭祐		福島猛行	
			社会の理解 II	平澤泰子・岡田圭祐	岡田圭祐		福島猛行	
		介護	介護の基本 I	福島猛行	平澤泰子		福島猛行	
			介護の基本 II	平澤泰子	平澤泰子		福島猛行	
	介護の基本 III		福島猛行・三井拓	平澤泰子		福島猛行		
	介護の基本 IV		岡田圭祐	平澤泰子		福島猛行		
	介護の基本 V		鄭 春姫	平澤泰子		福島猛行		
	介護の基本 VI		鄭 春姫・福島猛行	平澤泰子		福島猛行		
	コミュニケーション技術 I		平澤泰子・岡田圭祐・高梨憲司	平澤泰子		福島猛行		
	コミュニケーション技術 II		平澤泰子・宮田 明	平澤泰子		福島猛行		
	生活支援技術 I		嶋田美津江・青柳佳子	平澤泰子		福島猛行		
	生活支援技術 II		嶋田美津江・林 雅美	平澤泰子		福島猛行		
	生活支援技術 III		正宗三枝	平澤泰子		福島猛行		
	生活支援技術 IV		福島猛行	平澤泰子		福島猛行		
	生活支援技術 V		青柳佳子・鄭 春姫	平澤泰子		福島猛行		
	生活支援技術 VI		平澤泰子・林 雅美	平澤泰子		福島猛行		
	介護過程 I (意義と展開)		青柳佳子	平澤泰子		福島猛行		
	介護過程 II (実践的展開 I)		嶋田美津江	平澤泰子		福島猛行		
	介護過程 III (実践的展開 II)		青柳佳子	平澤泰子		福島猛行		
	介護過程 IV (居宅)		織田つや子	平澤泰子		福島猛行		
	介護過程 V (施設)		平澤泰子	平澤泰子		福島猛行		
	介護総合演習 I		嶋田・青柳・鄭・林・井内	平澤泰子		福島猛行		
	介護総合演習 II		嶋田・青柳・鄭・林・井内	平澤泰子		福島猛行		
	介護総合演習 III		嶋田・福島・平澤・青柳・岡田・鄭・林・井内	平澤泰子		福島猛行		
	介護総合演習 IV		嶋田・福島・平澤・青柳・岡田・鄭・林・井内	平澤泰子		福島猛行		
	介護実習 I		嶋田・平澤・青柳・岡田・鄭・林・井内	平澤泰子		福島猛行		
	介護実習 II		嶋田・平澤・青柳・岡田・鄭・林・井内	平澤泰子		福島猛行		
	介護実習 III		嶋田・福島・平澤・青柳・岡田・鄭・林・井内	平澤泰子		福島猛行		
	介護実習 IV		嶋田・福島・平澤・青柳・岡田・鄭・林・井内	平澤泰子		福島猛行		

介護福祉科目	こころとからだのしくみ	からだのしくみ	戸村成男	加藤英池子		福島猛行
		こころのしくみ	鄭 春姫	加藤英池子		福島猛行
		こころとからだのしくみⅠ	加藤英池子	加藤英池子		福島猛行
		こころとからだのしくみⅡ	加藤英池子	加藤英池子		福島猛行
		発達と老化の理解Ⅰ	加藤英池子	加藤英池子		福島猛行
		発達と老化の理解Ⅱ	戸村成男	加藤英池子		福島猛行
		認知症の理解Ⅰ	林 雅美	加藤英池子		福島猛行
		認知症の理解Ⅱ	加藤英池子	加藤英池子		福島猛行
		障害の理解Ⅰ	岡田圭祐	加藤英池子		福島猛行
		障害の理解Ⅱ	岡田圭祐	加藤英池子		福島猛行
		医療的ケア	医療的ケアⅠ	加藤英池子	加藤英池子	
	医療的ケアⅡ		加藤英池子	加藤英池子		福島猛行
	医療的ケア演習		加藤英池子	加藤英池子		福島猛行

○本学科では、通信課程は実施していない。

○教員の配置

介護福祉士養成に関する科目は、厚生労働省令「社会福祉士・介護福祉士養成指定規則」に定められた基準に則り、専門性を有する教員を配置している。資格取得のための「教養Ⅱ」のほか「教養Ⅰ」についても、これらの授業を教授する資格を有する教員を配置している。

法令の改正に対応して、介護福祉教育の複雑化・高度化に伴う教育課程の見直しを適時行っている。平成28(2016)年度入学生からは、医療的ケアの教育を受けたことを前提に介護福祉士の国家試験の受験が義務化されることから、それに対応できる教育課程の改正を行った。

(b)課題

教育課程の見直しは、介護福祉士国家試験の義務化などの法令の改正に対応するだけでなく、介護福祉士に対する社会ニーズの変化、介護福祉教育の複雑化、高度化に十分対応するように適宜行っていく必要がある。また、教育理念、ルーブリック評価、PDCAサイクルなどについても、教員間で継続的に共通認識を形成する必要がある。優秀な学生は、ルーブリック評価のより高い得点を目指して、学習成果を高める目標が与えられているが、さらに学習指導の工夫が必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a)現状

入学者受け入れの基本方針と求める学生像は、『学生募集要項』や本学のホームページ等で公表している。入学者受け入れの基本方針と求める学生像は、具体的には以下の通りである。

〈学科の入学者受け入れの基本方針等〉

専門職としての知的探究心に富み、基礎学力と専門分野への知的関心があること。これまでの生活の中から、友人関係、家族関係、広く社会関係において、人との関わりを通し、コミュニケーション能力が蓄積されていることが必要である。また、ボランティア活動等を通して、人と関わる仕事の特徴を理解できていることが望ましい。

〈求める学生像〉



- (1) 専門的知識の修学に必要な国語力、レポート作成に必要な表現力が身につけている人
- (2) 生活の中から、人と関わる体験が蓄積され、コミュニケーション能力が培われている人
- (3) 高齢者と障がい者と社会のあり方を学習し、人権擁護の視点に立って考えられる人
- (4) 高齢者と障がい者の生きてきた歴史と生活について関心があり、理解しようとする人

学科としての入学者受け入れの基本方針は、入学者選抜の方法ごとにさらに具体的に示されており、入学前の学習成果の把握・評価についてもその中で明確にしている。入学者選抜の方法ごとの入学者受け入れの方針は以下の通りである。

〈AO入学試験における入学者受け入れの基本方針〉

- (1) 学科の入学者受け入れの基本方針にあう基礎学力があり、学び続ける姿勢が顕著である人
- (2) ボランティア活動等の経験があるなど、介護福祉を学ぶ積極的な姿勢がある人

〈推薦入学試験における入学者受け入れの基本方針〉

- (1) 学習態度が積極的で、高校の学びが着実であり、短期大学での学びにおいても成長が期待される人
- (2) 人を理解し、他者を受入れる基本的な姿勢があり、対人理解の手段であるコミュニケーション能力がある人

〈一般入学試験における入学者受け入れの基本方針〉

- (1) 試験の成績において、短期大学での学びが着実であり、成長できると判断される国語力、思考力がある人
- (2) 面接等において、人を理解し、他者を受け入れる基本的な姿勢があり、対人理解の手段であるコミュニケーション能力があると判断される人

本学では入学者選抜の方法と入学者受け入れの方針を対応させて、入学者の選抜を行っている。入学者受け入れの方針に沿った学生を選抜すべく、AO入学試験では「小論文提出型」「オープンキャンパス参加型」「初任者研修等資格評価型」を設けるとともに、それぞれ30分間にわたる個人面談（プレゼンテーション含む）を行い、受験生の入学前の学習成果、介護福祉への学びへの姿勢を確認するとともに、本学と受験生の相互理解を図っている。

推薦入学試験では「指定校推薦入学試験」「公募推薦入学試験」「自己推薦入学試験」「専門高校・総合学科推薦入学試験」の4種類の試験を設け、それぞれの条件（学校長の推薦や評定平均値等）にあう受験生を対象に書類審査と面接（プレゼンテーション含む）を行い、学びへの意欲の確認、入学前の学習成果の確認を行っている。

一般入学試験Ⅰ期では国語の筆記試験、Ⅱ期では小論文の筆記試験を行うとともに、面接（プレゼンテーション含む）を行っている。筆記試験では漢字等の基礎国語力、読解力、表現力の確認、面接では学びへの意欲、対人理解の手段であるコミュニケーション能力の確認を行っている。

専門職として人との関わりを通し、コミュニケーション能力が蓄積されていることが必要であることから、全ての入学者選抜において面接あるいは面談を実施している。また、この中で必ずプレゼンテーションの時間を設け、受験生の入学前の学習成果、介護福祉へ

の学びへの姿勢、表現力・思考力のレベルについても確認している。

## (b)課題

入学者受け入れの方針は明確であるが、入学を希望する学生が多様化する中で、どのような学生の入学を求めるのか、より一層明確に示していくこと、また入学者受け入れの方針に見合う学生の選抜のための方法についても、適宜見直していくことが必要と考えられる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

### (a)現状

#### ○各科目の学習評価

各科目の学習成果については、シラバスに「授業の目的・ねらい」「授業全体の内容の概要」「授業終了時の達成課題（到達目標）」という形で、明確に定められており、科目履修のガイダンス時に学生に伝えられている。

実際の学習成果の達成度については、担当教員の判断によって評価されているが、各科目の不合格者の数は0～5%であり、ほとんどの科目の学習成果は達成可能なものであるといえる。また、達成不可能な教科履修を未然に防ぐため、キャップ制を導入しており、年度ごとの履修単位の上限は、『スチューデントハンドブック』に記載されている。

大多数の学生は、2年間で卒業に必要な単位を修得し、介護福祉士の資格を得ている。1年次に単位取得の規定の要件を満たさなかった科目については、2年次に再履修とし、再度の学習の機会を設定しているが、2年間の短期大学であるため、2年次に単位取得の規定の要件を満たさなかった科目については、留年して再履修とせざるを得ない。

これらの取得卒業単位の不足や、体調不良によるやむを得ない休学などの理由により、2年間での卒業が不可能な学生も毎年若干名生じるが、大部分は、前期に再履修の科目を開講することで、半年以内に卒業単位を修得し、卒業している。平成27(2015)年度卒業生は、100%の就職率をもって福祉分野に就職している。

本学の教育課程は、介護福祉士国家試験受験資格要件を満たすことを目的として作成されており、その他の科目も様々な資格取得を目指したものである。また、一般教養科目も福祉の実践者の育成に対応するものである。これらのことより、本学の教育課程の学習成果には実際的な価値があるといえる。

各科目の学習成果は評価記号（S～F）で学生に知らされるが、成績表に記載されたGPA評価によっても知ることができる。これらから、教員だけでなく学生・保護者も各自の成績を評価することが可能である。

#### ○学科の学習成果の評価

すでに何回か述べたが、学科の教育課程の学習成果は4項目の達成度として、量的に測定可能なものとして次のように定められている。

・目標の達成度評価

①対象科目について、それぞれ計算し、項目別に集計をする。

◎の科目（素点総点数）÷（目標点数100×n）×100

浦和大学短期大学部

○の科目 (素点総点数) ÷ (目標点数 75×n) ×100

△の科目 (素点総点数) ÷ (目標点数 50×n) ×100

備考：nは該当科目数

各科目についてその科目が各項目と関係する重要度で加重配分して成績を評価する仕組みである。

②項目別達成度により、本学科において、どの項目が達成されていて、どの項目が達成されていないかを評価する。

◎○△のすべての科目の素点合計点数÷それぞれの目標点数の合計点数×100

表Ⅱ-4 項目と区分・領域の関係表

区分・領域		分野	知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断
教養科目	教養Ⅰ			○	◎	△
	教養Ⅱ		◎		△	○
自由履修科目					◎	
介護福祉科目	人間と社会	人間の理解	○		△	◎
		社会の理解	◎		△	○
	介護	介護の基本Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	○		◎	△
		コミュニケーション技術	△	◎	○	
		生活支援技術Ⅰ～Ⅵ	○	◎		△
		介護過程Ⅰ～Ⅳ	△	○		◎
		介護総合演習Ⅰ・Ⅱ		△	○	◎
	介護実習Ⅰ～Ⅳ	○	△	◎	○	
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	◎		△	○
		医学的諸症状の理解	◎	△		○
	医療的ケア	講義	◎		○	○
		演習	◎	◎		○

学習成果について、平成 26(2014)年度の2年生が1年生の成績の達成度分布状態(表Ⅱ-5～表Ⅱ-6)から、学科目標として、平成 27(2015)年度は次のように定めた。全ての学生が、各項目分野で達成度が70%を超えることを第1の目標とし、さらに第2に、学科の具体的な達成すべき目標として、学生のうち70%の水準を超える学生の割合が、各項目で次の表Ⅱ-7の割合を超えることを平成 27(2015)年度の学習成果の達成度目標とした。

表Ⅱ-5 平成 26(2014)年度・各学生の各分野の達成度例

	達成度計算値				
	知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断	平均
no.1	0.8178	0.7998	0.8111	0.8106	0.80983
no.2	0.7715	0.7954	0.8057	0.7839	0.78913
～					
no.46	0.7801	0.7862	0.8102	0.7872	0.79093
no.47	0.7026	0.6814	0.7061	0.6981	0.69705

表Ⅱ-6 平成 26 (2014)年度・各項目の達成度の分布

達成度区分	知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断
0.6 以上 0.7 未満	10	12	6	12
0.7 以上 0.8 未満	17	16	17	15
0.8 以上 0.9 未満	17	18	20	17
0.9 以上	3	1	4	3
計	47	47	47	47

表Ⅱ-7 平成 27 (2015)年度・学習成果の達成状況

達成度の目標・実績		知識・理解	技能・表現	関心・意欲・態度	思考・判断
目 標		80%以上	70%以上	90%以上	70%以上
実績	1 年	80.6%	72.2%	86.1%	81.6%
	2 年	82.6%	80.4%	87.0%	82.6%

(b)課題

学科教育活動の学習成果（達成目標）は、平成 27 (2015)年度については、「関心・意欲・態度」分野では、90%以上の学生に、70%の達成度をとらせるという目標は達成されず、1年生で 86.1%、2年生で 87.0%に止まっていた。もともと高い目標を設定していたが、国家資格である介護福祉士の養成機関として、70%という決して高い成績目標ではないことから、高い目標にしたものである。

学習している内容について、関心・意欲を高める工夫が必要であると考えている。また、「技能・表現」分野、「思考・判断」分野については、より高い目標を定めて、達成するよう努力する必要がある。

今後の課題として、平成 27 (2015)年度の「高大接続改革実行プラン」では、「知識・技能」のみならず、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」（以下「思考力・判断力・表現力」という）や主体性をもって多様な人々と協働する態度（以下「主体性・多様性・協働性」という）など真の学力の育成・評価に取り組むこと」が謳われている。今後は主体性や協調性などを含めて評価項目を検討する必要がある。

浦和大学短期大学部

資料Ⅱ-1 単位取得状況表（平成27年度）【備付資料5】

区分	領域	授業科目	授業形態	履修者数	成績評価の方法	最終評価 (%)					
						S	A	B	C	F	
教養科目	教養Ⅰ	経営管理論	講義	32	復習テスト	28.1%	18.8%	25.0%	25.0%	3.1%	
		生物学	講義	30	期末試験	20.0%	30.0%	16.7%	26.7%	3.3%	
		生活環境学	講義	24	期末試験+レポート	0.0%	58.3%	25.0%	12.5%	0.0%	
		現代居住環境論	講義	9	期末試験+レポート	11.1%	22.2%	33.3%	33.3%	0.0%	
		経済学	講義	44	復習テスト	43.2%	20.5%	18.2%	15.9%	2.3%	
		社会学	講義	43	レポート	0.0%	79.1%	7.0%	9.3%	4.7%	
		憲法	講義	25	期末試験	16.0%	32.0%	16.0%	32.0%	4.0%	
	教養Ⅱ	倫理学	講義	42	期末試験+レポート	66.7%	21.4%	11.9%	0.0%	0.0%	
		音楽療法	講義	34	期末試験+レポート	17.6%	52.9%	29.4%	0.0%	0.0%	
		カレッジ・イングリッシュ	演習	4	期末試験	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		スポーツ実技	演習	38	期末試験	21.1%	42.1%	23.7%	13.2%	0.0%	
		スポーツレクリエーション論	講義	38	期末試験	5.3%	36.8%	47.4%	10.5%	0.0%	
		レクリエーション活動援助法	演習	33	期末試験	27.3%	39.4%	27.3%	6.1%	0.0%	
		レクリエーション実技	演習	34	期末試験	17.6%	61.8%	11.8%	8.8%	0.0%	
		マルチメディア論Ⅰ	講義	25	実習課題提出+レポート	20.0%	52.0%	12.0%	8.0%	8.0%	
		マルチメディア論Ⅱ	講義	15	実習課題提出+レポート	40.0%	20.0%	20.0%	13.3%	0.0%	
		ウェブデザイン論	講義	7	課題提出+レポート	0.0%	71.4%	0.0%	28.6%	0.0%	
		エッセンシャルスタディⅠ	演習	44	期末試験+レポート	38.6%	20.5%	15.9%	25.0%	0.0%	
		エッセンシャルスタディⅡ	演習	44	期末試験+レポート	47.7%	25.0%	18.2%	9.1%	0.0%	
		キャリアデザインⅠ	演習	28	期末試験	25.0%	60.7%	10.7%	3.6%	0.0%	
キャリアデザインⅡ	演習	27	期末試験	11.1%	44.4%	33.3%	11.1%	0.0%			
介護福祉科目	人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	講義	44	期末試験	31.8%	36.4%	22.7%	9.1%	0.0%
			人間関係とコミュニケーション	講義	44	期末試験+提出物	6.8%	22.7%	15.9%	54.5%	0.0%
		社会の理解	社会の理解Ⅰ	講義	44	期末試験+提出物	20.5%	36.4%	22.7%	20.5%	0.0%
			社会の理解Ⅱ	講義	44	期末試験+提出物	4.5%	29.5%	27.3%	38.6%	0.0%
	介護	介護の基本Ⅰ	講義	44	期末試験+提出物	38.6%	27.3%	15.9%	18.2%	0.0%	
		介護の基本Ⅱ	講義	47	期末試験	8.5%	23.4%	29.8%	31.9%	6.4%	
		介護の基本Ⅲ	講義	44	期末試験	11.4%	38.6%	31.8%	18.2%	0.0%	
		コミュニケーション技術	演習	44	期末試験+提出物	25.0%	31.8%	11.4%	31.8%	0.0%	
		生活支援技術Ⅰ	演習	44	期末試験+提出物	27.3%	34.1%	18.2%	20.5%	0.0%	
		生活支援技術Ⅱ	演習	44	期末試験+提出物	38.6%	31.8%	13.6%	15.9%	0.0%	
		生活支援技術Ⅲ	演習	44	期末試験+レポート	0.0%	27.3%	34.1%	38.6%	0.0%	
		生活支援技術Ⅳ	演習	44	期末試験+レポート	6.8%	38.6%	31.8%	22.7%	0.0%	
		生活支援技術Ⅴ	演習	43	期末試験+レポート	7.0%	44.2%	39.5%	9.3%	0.0%	
		生活支援技術Ⅵ	演習	43	期末試験+レポート	55.8%	34.9%	7.0%	2.3%	0.0%	
		介護過程Ⅰ(意義と展開)	講義	44	期末試験	11.4%	36.4%	38.6%	13.6%	0.0%	
		介護過程Ⅱ(実践的展開Ⅰ)	演習	44	期末試験	13.6%	18.2%	38.6%	29.5%	0.0%	
		介護過程Ⅲ(実践的展開Ⅱ)	演習	43	期末試験	7.0%	44.2%	27.9%	18.6%	2.3%	
		介護過程Ⅳ(居宅)	演習	43	総合評価	41.9%	25.6%	23.3%	9.3%	0.0%	
		介護過程Ⅴ(施設)	演習	43	期末試験+提出物	16.3%	25.6%	20.9%	37.2%	0.0%	
		介護総合演習Ⅰ	演習	44	総合評価	15.9%	50.0%	20.5%	13.6%	0.0%	
		介護総合演習Ⅱ	演習	43	総合評価	18.6%	55.8%	18.6%	7.0%	0.0%	
		介護実習Ⅰ	実習	44	総合評価	6.8%	36.4%	38.6%	18.2%	0.0%	
		介護実習Ⅱ	実習	44	総合評価	0.0%	45.5%	50.0%	4.5%	0.0%	
介護実習Ⅲ	実習	42	総合評価	14.3%	42.9%	35.7%	7.1%	0.0%			
介護実習Ⅳ	実習	42	総合評価	16.7%	47.6%	31.0%	4.8%	0.0%			

浦和大学短期大学部

介護福祉科目	こころとからだのしくみ	からだのしくみ	講義	44	期末試験+提出物	15.9%	15.9%	20.5%	47.7%	0.0%
		こころのしくみ	講義	45	期末試験+レポート	6.7%	26.7%	35.6%	28.9%	2.2%
		こころとからだのしくみⅠ	講義	46	期末試験+提出物	13.0%	19.6%	19.6%	43.5%	4.3%
		こころとからだのしくみⅡ	講義	44	期末試験	38.6%	20.5%	22.7%	18.2%	0.0%
		発達と老化の理解Ⅰ	講義	44	期末試験+レポート	18.2%	25.0%	20.5%	36.4%	0.0%
		発達と老化の理解Ⅱ	講義	46	期末試験+提出物	21.7%	23.9%	13.0%	37.0%	4.3%
		認知症の理解Ⅰ	講義	44	期末試験	4.5%	11.4%	20.5%	63.6%	0.0%
		認知症の理解Ⅱ	講義	44	期末試験+提出物	9.1%	27.3%	31.8%	31.8%	0.0%
		障害の理解Ⅰ	講義	44	期末試験+提出物	22.7%	18.2%	20.5%	38.6%	0.0%
		障害の理解Ⅱ	講義	44	期末試験+提出物	15.9%	18.2%	18.2%	45.5%	2.3%
	医療的ケア	医療的ケアⅠ	講義	43	期末試験+レポート	4.7%	18.6%	32.6%	44.2%	0.0%
		医療的ケアⅡ	講義	42	期末試験+レポート	16.7%	26.2%	19.0%	33.3%	4.8%
		医療的ケア演習	演習	25	実技試験+レポート	48.0%	40.0%	8.0%	4.0%	0.0%

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a)現状

卒業生の、就職先施設にアンケート調査を実施し、勤務態度、支援に対する知識、介護福祉士養成に対する要望等を調査している。

### 1. 調査設計と期間

#### 1-1 調査対象者

平成 24(2012)年より平成 27(2015)年までに本学卒業生を採用した施設、事業所のうち 30 施設、事業所に対し、アンケート調査を実施した。

#### 1-2 調査方式

郵送（無記名回収）方式

#### 1-3 倫理的配慮

アンケート回答は無記名とし、施設名、卒業生名などは記載を求めず。個人及び施設の個人情報に配慮した。

#### 1-4 調査期間

平成 27(2015)年 11 月 2 日（月）～12 月 10 日（木）

### 2. 回収結果

2-1 標本数：42 件

2-2 回収施設数：30 施設（100%） ※ 有効アンケート数 42 件：卒業生が複数名就労している施設より複数回答をいただいた

### 3. 調査結果

#### 3-1 施設区分

特別養護老人ホーム：24 施設

介護老人保健施設：5 施設

医療、病院関連施設：1 施設

#### 3-2 現在就労している本学卒業生の数

1 名：18 施設

- 2名 : 6施設
- 3名 : 4施設
- 4名 : 0施設
- 5名以上 : 2施設

3-3 卒業生の勤続年数

- 1年未満 : 19名
- 1年以上2年未満 : 9名
- 2年以上3年未満 : 3名
- 3年以上 : 4名

<アンケート集計結果>

I. 本学卒業生と他の介護福祉士養成校卒業生を比較した場合の特徴

	1	2	3	4	5	平均
1) 高い介護技術を習得している	1	4	22	10	5	3.33
2) 介護に対して創意工夫を心がけ、積極的に支援を行える	1	4	20	10	7	3.42
3) 利用者主体の支援を展開できる	2	3	19	9	9	3.48
4) 施設内での他職種、他職員との連携を積極的に取れる	1	4	21	10	6	3.38
5) 介護記録、報告文章など、職員として必要な文章業務ができる	1	3	23	10	5	3.36
6) 必要に応じて上司の指示を仰ぎ、業務を遂行できる	1	5	17	12	7	3.45
7) 礼儀正しく、基本的な社会人としての常識を理解している	1	6	19	9	7	3.36
8) 明朗活発な性格であり、コミュニケーション能力が高い	2	5	15	12	8	3.45
9) 職務に対する責任感が強い	1	8	21	3	9	3.26
10) 利用者の立場を良く理解し、利用者から信頼を得ている	1	3	19	11	8	3.52
11) その他(自由記載: )						

備考1. 1～5は、5が高評価、1が低評価を示している。

備考2. 1)～11)は設問の番号を示す。

○アンケート内容

- ①全体的に3（普通）台の回答となっており、特に他の養成校との差異は見られなかった。
- ②・設問2）・設問3）・設問8)のポイントが他の設問より若干高いが、反面、設問3)設問8)には1（特に劣っている）も2回答あり、卒業生の個人の能力にばらつきが見られる結果となっている。
- ③今回のグラフでは表れていないが、勤続年数が長い卒業生ほど、設問3)設問8)設問10)のポイントが高い結果となっている。職務を続ける中でコミュニケーション能力、及び利用者主体の介護の展開を身に付けてきた、または、前記スキルが高い卒業生ほど、職場の定着率が高い、と考えられるであろう。
- ④設問9)の平均が若干低い結果となり、社会人としての責任感をいかに身に着けるかが、今後の教育上の課題と言える。

II. 本学卒業生を採用した際に望んだこと

	1	2	3	4	5	平均
1) 職場内で、スキルアップを図ってほしい	0	0	12	23	7	3.88
2) 現場職員として、介護に精通してほしい	0	0	15	21	6	3.79
3) 利用者に対して積極的にかかわり、信頼関係を構築してほしい	0	0	12	18	12	4
4) 他職員に対し、リーダーシップを発揮してほしい	0	5	23	9	5	3.33
5) 職場内でのムードメーカーとなってほしい	0	2	24	11	5	3.45
6) 責任感を持って仕事に取り組んでほしい	0	0	7	22	13	4.14
7) 自ら積極的に、業務を展開してほしい	0	0	14	20	8	3.83
8) その他(自由記載: )						

○アンケート内容

- ①全体的に1（特に求めている）の回答はなく、本学卒業生を採用するに当たり、ある程度の期待感を持って採用したことが伺われる結果となった。
- ②設問6）のポイントが4.14と他の設問と比較して一番高く、次に設問3）設問7）の順となっている。責任感、利用者との積極的関わり、業務に対する積極性など、学生の生活習慣によって培われる面の強い、精神的要素への要求が高いという結果となっている。
- ③設問4）のポイントが他と比較し低い、職場内でのリーダーシップは現場での職務経験を通じて培われるものとの考えであろうと思われる。設問1）の回答で4（希望する）の回答が多く見られたことも、そのことに対する表れと解釈できる。

Ⅲ. 本学卒業生は今後どのような業務を任せられそうか

		1	2	3	4	5	平均	
1)	専門的な業務に着かせることができそうである	2	3	22	12	3	3.26	
2)	現場職員として、介護に精通できそうである	1	1	20	14	6	3.55	
3)	管理職として、管理を任せることができそうである	4	4	26	6	2	2.95	
4)	その他(自由記載:							

○アンケート内容

- ①Ⅱが採用時の期待感であるのに対し、Ⅲは現時点での見通しと言えるであろう。
- ②設問2）現場職員として、介護に精通できそうである、のポイントが3.55となっており、一般職員としては今後業務を任せられるであろうとの見通しは立っているであろうと思われる。
- ③一方、設問3）管理職として、管理を任せることができそうである、のポイントは2.95であり、（普通）である3.0の結果を若干下回っている。

これは、

- 1) 採用されてからまだ日数が経っていないため、本学卒業生の適性が見極めきれていない。
- 2) 現時点では本学卒業生の責任感が欠如しており、管理職として適材として認められない。

等の理由が考えられる。今後の追跡調査の中で実態を把握したい。なお、設問3）で5（特に期待している）と回答があった2名は、いずれも勤務年数は3年以上であった。

Ⅳ. 施設採用の際に、どのような事柄を重視するか

		1	2	3	4	5	平均	
1)	意欲・熱意	0	0	5	16	21	4.38	
2)	人柄や人格	0	0	6	17	19	4.31	
3)	礼儀・マナー	0	0	10	17	15	4.12	
4)	介護に対する考え方、価値観	0	1	10	16	15	4.07	
5)	健康、体力	1	2	20	13	6	3.5	
6)	一般常識	0	0	17	22	3	3.67	
7)	介護技術に精通している	0	1	31	8	2	3.26	
8)	専門的知識を持っている	0	2	30	8	2	3.24	
9)	介護に対する熱意	0	1	10	14	17	4.12	
10)	コミュニケーション能力	0	1	16	20	5	3.69	
11)	養成課程の成績	0	6	30	5	1	3.02	
12)	出身校	3	12	23	4	0	2.67	
13)	居住地	1	15	18	8	0	2.79	
14)	その他(自由記載:							



○アンケート内容

- ①一般論として、採用時に重視する事柄を集計したものである。設問 1) 設問 2) 設問 3) 設問 4) 設問 9) がいずれも 4 ポイント台 (重視している) の結果となっている。仕事に対する熱意、人柄、礼儀、仕事に対する価値観、熱意など、一般企業での採用時に重視される項目と同様の結果となった。
- ②また設問 6) について、平均のポイントは 3.67 であったが、4 (求めている) の回答数は 22 と一番多く、福祉関連の対人支援者として、専門知識だけでなく、一般常識も非常に求められていることが伺われる。
- ③設問 7) 設問 8) 設問 11) のポイントが 3 (普通) 台であるが、介護福祉士養成校卒業生は、ある程度のこれらの技術、知識の習得は担保されており、これらに特別に精通していることが採用に際しての絶対条件ではないと解釈できるであろう。
- ④設問 12) 設問 13) に関しては採用時にあまり重視されていない結果となった。
- ⑤今後、一般企業就職希望学生と同様の、キャリアパス指導が必要の結果となったと思われる。

V. 採用者に対し、介護福祉士養成校で何を学んできて欲しいか

	1	2	3	4	5	平均
1) 生活習慣(生活の自己管理能力)	0	2	13	22	5	3.71
2) 福祉に対する倫理意識	0	0	17	21	4	3.69
3) 社会人として必要な一般常識	0	1	7	23	11	4.05
4) 一般的な教養	0	2	23	14	3	3.43
5) 文章表現力などの事務能力	0	2	24	15	1	3.34
6) 介護技術に関する専門的知識と技術	0	2	29	6	5	3.33
7) 利用者理解に関する専門的知識と技術	0	2	18	14	8	3.38
8) 福祉関連法令に関する専門的知識	0	2	28	9	3	3.31
9) 介護福祉士が実施可能な医療ケアに関する専門的知識と技術	0	2	25	11	4	3.4
10) 社交性	0	1	16	19	6	4.43
11) 基礎体力	0	6	19	15	2	3.31
12) その他(自由記載: )						

○アンケート内容

- ①設問 3) 設問 10) が、それぞれ 4.05、4.43 と高い結果となった。設問 3) の一般常識についてはIV. 採用の際に、どのような事柄を重視するか、においても高い結果となっており、今後の介護福祉養成の重点項目となると言えるであろう。
- ②設問 10) の社交性については、今までの回答から、性格、礼儀、コミュニケーション能力、協調性などについての総合的な技能であると解釈できる。この点についても今後の養成課程の重点項目の一つであると考えられる。
- ③他の設問は、全て 3 (普通) 台の結果となったが、設問 1) 設問 2) については 4 (求めている) との回答数が多い結果となっている。自己管理能力は、社会人として要求される基本的な能力であり、ある意味当然の結果と言えるであろう。また、福祉に対する倫理意識については、最近の施設内での不祥事事件が報道されているため、比較的高いポイントになったことが考えられる。

VI. 自由記載内容

「アンケート以外で、本学に対するご要望、ご質問などがありましたら、ご自由にお書きください」という依頼に次のような回答が寄せられた。

- ①非常に優秀な人材を育成されていると思います。今後も当方面への就職希望者がおりましたら、是非ご紹介いただければ幸いです。(複数施設で同様の記載あり)
- ②貴校卒業生は、当施設の業務において、精神面や技術面が安定しており、責任を持って業務を行っております。要望としましては、高齢者向けのレクリエーション等の幅を広げ、行事やイベント等でも活躍してほしいです。

#### 4. アンケートの学習成果への反映

今回のアンケート結果より、施設側から、一般常識、自己管理能力などの社会人として必要な技能に対する要求が高いことが、改めて明らかになった。また、「社交性」という表現で表されるコミュニケーション能力・協調性も重要であった。さらに、採用に際しては、職務に対する意欲だけでなく、介護に対する価値観、倫理意識も要求される結果となった。

一方、福祉関連の専門的知識は現状で特に問題点はないとの結果となった。しかし、介護福祉士に求められる専門知識は医療行為などに見られるように増加しつつあり、また、国家試験義務化に伴い学生の学力向上は急務であると言える。これらの教育をどのように担保するかが今後の課題であるといえるであろう。

今回のアンケート調査では、本学と他養成機関との差異は顕著に見られなかった。今後引き続き、本学卒業生の特色を把握し、現場から期待される学生を輩出できるよう努力が必要である。

在学生の実習先施設が同時に卒業生の就職先であることも多いため、年に1回実施される「実習施設懇談会」にて、卒業生に対する評価の聴取も可能である。また、教員が実習先を訪問した際に、直接施設側から卒業生の働きぶりについて情報を得ることができる。

卒業生からの意見聴取に関しては、卒業生が個別に学科の教員研究室を訪問して、現状の話をすることが多く、その際に学科の授業の振り返りが個別的行われている。卒業教育の取り組みとして、音楽療法の講習会、学園祭などでの学科単独での研修会、九里総合福祉文化研究所による卒業生研修会などが行われているが、これらの機会を使って、卒業生の意見をくみ上げる取り組みも継続している。また、「介護総合演習Ⅰ」などの授業や学生・就職課主催の就職セミナーなどで、卒業生より直接体験談を聞く機会が設定されている。

卒業生の進路先から得た評価、卒業生からの意見聴取などの情報は、学科会議で報告されて、教員間で共有されており、学習成果の目標達成度の検討に活用されている。

#### (b)課題

卒業生の評価については、ある程度情報がまとまった段階で冊子にして、評価の情報を共有するなどの工夫も必要である。また、学生の修学意欲の向上のため、卒業生の進路先施設や、卒業生から直接話を聞く機会を、より増やすことが有効であると思われる。進路先施設からの要望は「社会人としての常識ある行動」「礼儀作法」など職業人に必要な態度・マナーが求められている。これらを涵養するため、出席管理、成績指導を厳格にしてきたが、自己管理能力を高めるような学生の指導が必要であることが分かった。アクティブラーニングやルーブリック評価という主体的な学びを強化する方向で、教育を改善していく。

#### ■提出資料

7. 「学位授与の方針に関する印刷物」ウェブサイト[大学案内]
1. スチューデントハンドブック[2015年度]
8. 学生募集要項[2016年度]
9. 「入学者受け入れ方針に関する印刷物」ウェブサイト[入試情報]
10. 授業科目担当者一覧表[平成27年度]
11. 時間割表[2015年度]
5. シラバス[2015年度]

#### ■備付資料

5. 単位認定の状況表[平成27年度]
6. 学習成果達成度評価表 [2014・2015年度]
7. 資格取得状況資料 [2015年度]

#### テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与方針は、修得してもらった内容について、詳細に規定されているが、学則は、そのような詳細な規定を持たず、修得単位で規定している。修得単位の規定は、具体的に規定された学位授与方針に対応するものであるが、学則も修得単位ではなく、学修した技能、知識で規定することも検討する必要があると考えている。

教育課程の見直しは、介護福祉士国家試験の義務化などの法令の改正に対応するだけでなく、介護福祉士に対する社会ニーズの変化、介護福祉教育の複雑化、高度化に十分対応するように適宜行っていく必要がある。

優秀な学生は、ルーブリック評価のより高い得点を目指して、学習成果を高める目標が与えられているが、ルーブリック評価の科目を専門分野で増やす等、自主的に目標を定めて学力を引き上げられるような工夫がさらに必要である。

入学者受け入れの方針は明確であるが、入学を希望する学生が多様化する中で、どのような学生の入学を求めるのか、より一層明確に示していくこと、また入学者受け入れの方針に見合う学生の選抜のための方法についても適宜見直していくことが必要と考えられる。

学科教育活動の学習成果（達成目標）は、平成27(2015)年度にはついても、「関心・意欲・態度」分野では、達成されなかった。もともと高い目標を設定していたが、介護福祉士の養成機関として、70%という決して高い成績目標ではないことから、高い目標にしたものである。学習している内容について、関心・意欲を高める工夫が必要であると考えている。また、「技能・表現」分野、「思考・判断」分野については、より高い目標を定めて、達成するよう努力する必要がある。

学習成果の指標として、平成27(2015)年の「高大接続改革実行プラン」では、「知識・技能」のみならず、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」（以下「思考力・判断力・表現力」という）や主体性をもって多様な人々と協働する態度（以下「主体性・多様性・協働性」という）など真の学力の育成・評価に取り組むこと」が謳われている。協働性は、進路先施設が求める「社交性」ともつながるものである。今後はこれらのことを含めて評

価項目を検討する必要がある。卒業生の評価については、ある程度情報がまとまった段階で冊子にして、評価の情報を共有するなどの工夫も必要である。また、学生の修学意欲の向上のため、卒業生の進路先施設や、卒業生から直接話を聞く機会を、より増やすことが有効であると思われる。進路先施設からの要望は「社会人としての常識ある行動」「礼儀作法」などのスキル向上の要望が強く、これらの要望をいかに学校教育に生かしていくかが、今後の課題である。

## [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

### (a)現状

各教員は学科の学位授与の方針を理解したうえで、担当科目の「授業の目的・ねらい」「授業全体の内容の概要」「授業終了時の達成課題(到達目標)」「単位認定の方法及び基準」をシラバスに明記して、学生に周知を図っている。また、シラバスに記載された基準に従って学習成果を評価し、成績評価を行っている。

学位授与の方針に基づいて各科目のシラバスが作成され、成績評価が行われるように学科では、平成 25 (2013)年度に組織的なシラバスチェックを開始した段階で、シラバスチェックについて、学科長の指示を教務委員会に伝えている。

本学では40人以下の少人数での授業を実施しているため、担当教員は学生の反応を見ながら授業を行うことが可能である。介護福祉士養成にかかわる領域の科目では、学習成果を把握するため、授業中に定期的にミニテストを実施する等の方法で、日常的な学習成果の状況を把握している。また、オムニバス形式の授業では、担当教員間で定期的に意見交換の場を設け、学習状況の情報の共有化を図っている。

介護福祉士養成にかかわる境域の学習成果の確認のため、1年次前・後期終了時に本学科で作成した「ミニ模試」、2年次終了時に本学科独自の「卒業時実技試験」、介護福祉士養成施設協会作成の「卒業時共通試験」を実施し、既定の点数に達しなかった学生に対して補講を実施している。これらより、教員は学習成果の状況を把握しながら授業を行っており、卒業時には、国家資格である「介護福祉士」資格を付与するに当る学力、実践力を有する学生を卒業させていると判断している。

毎年度前期と後期の学期末に、FD委員会の実施案に基づいて「授業改善アンケート」が行われている。5段階の評価と自由記述からなる回答によって、担当科目の教員は学生から授業評価を受けることになる。「アンケート」の結果が集計されると、教員に結果が知らされる。教員は各項目の5段階評価の平均値とABCで表された総合評価の順位ランクで、担当授業の評価を知ることができる。また、「アンケート」で学生が回答した用紙がそのまま教員に配られるので、自由記述欄の書き込みによっても、教員は学生による授業評価を知ることができる。

「授業改善アンケート」の総合評価の平均値は少しずつ上昇しており、各教員は「アンケート」の結果を、授業の改善につなげているといえる。また、年1回短期大学部・浦和

大学合同のFD研修会が開かれ、これにはほぼ全専任教員が参加して、授業や教育方法について改善のヒントを得ているが、平成27(2015)年度には「アンケート」評価の上位者が授業方法等について講演し、個々の教員はこの機会も利用して教授能力の向上に努めている。

なお、一部科目では各回の授業終了時に学生よりリアクションペーパーを書かせているが、担当教員は、その中でも学生からの授業評価を受けて、授業内容の改善に努めている。

浦和大学と共通するFD活動は、短期大学を含め全学の活動として行われている。

表Ⅱ-8 全学のFD活動 (FD研修会)

年度	開催日	テーマ
平成25(2013)年度	平成26(2014)年3月12日	情報機器の利用と授業方法の改善
平成26(2014)年度	平成27(2015)年3月10日	中教審の答申と授業の改善
平成27(2015)年度	平成28(2016)年3月1日	教育目標を達成する授業

学科独自のFDとしては、次のような活動がある。

表Ⅱ-9 学科独自のFD活動 非常勤講師会でのFD活動

開催日	非常勤講師会テーマ	研修会テーマ	研修会講師
平成26(2014)年 3月7日	学生の学習意欲を高める力の取り組みについて	思考力をつける、個々の授業での工夫と科目間連携	松寄久実
平成27(2015)年 3月6日	学生の学習意欲を高める力の取り組みについて	学生の主体性を引き出す実習記録の指導	河内律子
平成28(2016)年 3月11日	学生の学習意欲を高める工夫	教育方法の工夫 - ルーブリック評価の実践報告 - アクティブラーニングの実践報告 -	青柳佳子 松寄久実、 平澤泰子

なお、広義の学科FD活動は、Ⅲ-A-2で記述している。

教育課程の領域ごとに領域主任を配置し、領域主任を中心に、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。また、教務全体を総括する教務主任を領域主任の上に配置し、各領域を超えた協力、調整体制を整えている。

また、介護現場での実学といえる介護福祉実習については、「介護実習運営協議会」を設置し、実習担当教員間の協力、調整体制を整えるだけでなく、実習事務職との連絡調整、実習施設との連携、個々の学生の情報の共有化、などを図っている。なお、介護実習運営協議会は月1回開催され、協議会には、学科長を始め、実習を担当する学科教員と福祉教育センター職員が参加している。

学科の教育目標を達成するために、関係する教員間の連携を取るように努めている。平成25(2013)年度・平成26(2014)年度は、科目「介護過程」Ⅰ～Ⅳを担当する4名の教員と学科長が4回検討の会議を開催した。

平成27(2015)年度は、通年科目「介護の基本」Ⅰ～Ⅱを半期科目「介護の基本」Ⅰ～Ⅳに変更すること、半期科目「社会の理解」Ⅰ～Ⅱの配当年次の変更、「生活支援技術」Ⅰ～Ⅵのカリキュラム内容の変更のために、関係する教員が10月～11月にかけて、会議を開催して検討し、教育課程を変更している。

学科教員の科目間の連携は、表Ⅱ-10 で示されている。

表Ⅱ-10 学科のFD活動～科目間連携の活動

年度	テーマ	責任者	参加教員数
平成 25 年度	科目「介護過程」の科目間連携	教務委員長 陪席 学科長	4 名
平成 26 年度	科目「介護過程」の科目間連携	教務委員長 陪席 学科長	2 名
平成 27 年度	科目「介護の基本」・「社会の理解」の科目間連携	教務委員長 陪席 学科長	4 名
平成 27 年度	科目「生活支援技術」の科目間連携	実習運営協議会 委員長	4 名
平成 27 年度	領域「こころとからだのしくみ」の科目間連携	領域「こころと からだのしく み」の領域主任	3 名
平成 27 年度	領域「医療的ケア」の教員間連携	領域「医療的ケ ア」の領域主任	5 名

学科教員の同一科目教員間の連携は、表Ⅱ-11 で示されている。

表Ⅱ-11 同一科目教員間連携の活動

年度	テーマ	責任者	参加教職員数
平成 25 年度 ～27 年度	科目「介護総合演習」の教員間連携	実習運営協議会 委員長 陪席 学科長	9～10 名
平成 25 年度 ～27 年度	科目「介護実習」の教員間連携	実習運営協議会 委員長 陪席 学科長	9～10 名
平成 25 年度 ～27 年度	科目「エッセンシャルスタディ」の教員間連携	教務委員長 陪席 学科長	3 名
平成 27 年度	科目「医療的ケア」の教員間連携	領域「医療的ケ ア」の領域主任	5 名

備考) 科目「介護総合演習」「介護実習」の運営は、実習協議会で行われ、担当教員全員と、福祉教育センター職員 2 名が加わる。

学科の教育目標・目的については、週 1 回行われる学科会議、月 1 回行われる介護実習運営協議会などにて話し合わせ、各教員は自分の達成状況を把握、評価している。また、会議の場での自己の教育活動や学科会議での意見交換などを通して、お互いの達成状況を把握することができる。

教員にはアドバイザーとして指導すべき学生が決められており、学生はすべてアドバイザー教員をもっている。アドバイザーとなった教員は、学生との個別面談や家庭との連携を通して、担当学生に対し各学期の履修から卒業に至るまでの学修指導をきめ細かく行っている。

教務課の職員は各学生の単位履修状況を認識している。GPA（成績評定平均値）や欠席調査の集約や取得単位数の計算や再試験の受験者などで、学習に問題を抱えている学生

についても把握することができる。また、学生・就職課の職員は各学生の就職活動の状況も把握しており、どのような学生が学習成果を就職や進路選択に繋げているかも認識している。福祉教育センターの職員は、各学生の実習施設による評価を認識している。実習先より返却された評価表には、各学生の实習中の様子や今後の課題が記されているので、それを見て実習担当教員との情報共有を行っている。

教務課の職員は履修登録表やGPA、欠席調査表や成績表などをアドバイザー教員に配布して、アドバイザー教員が学生を個別指導する際に役立ててもらっている。学生・就職課の職員は就職セミナーの開催を通して、目標をもった学習の動機付けを行っているほか、各学生の就職活動の進捗状況をアドバイザー教員に通知して、アドバイザー教員の学習・就職指導に役立ててもらっている。併せて、学生・就職課では全般的な学生生活の支援と、各種奨学金の適切な紹介等を行い、間接的な学習支援を行っている。

福祉教育センターの職員は、次の各項目について学習支援に貢献している。

#### ア. 実習教育関連の資料整備

学生や教員が実習教育のために活用できるように、図書・雑誌、視聴覚教材、福祉専門新聞を整備し、閲覧や必要に応じた貸出しを行っている。また、学生の文字離れ傾向への対策として、介護や福祉に関する漫画や雑誌をオープン書架に並べ、気軽に手にとって福祉への興味が引き出されるように試みている。

#### イ. 施設見学の実施

1年生前期において、本学の関連施設である特別養護老人ホーム「スマイルハウス」及び介護老人保健施設「あさがお」の施設見学と、利用者との触れ合いを体験し、学生が初めての実習にスムーズに入っていけるようにしている。

#### ウ. ボランティア活動紹介

学生が社会福祉現場に馴染み、利用者とかかわる機会を授業以外にも持つことができるように、ボランティア活動紹介の掲示板を設けている。福祉教育センターでは、施設からのボランティア募集のチラシや社会福祉協議会などからのボランティア講座のお知らせなどを掲示して、情報を伝えている。また、学びを深めるために、実習施設の夏祭りや運動会等にその実習施設で実習を行った学生に声をかけ、ボランティア参加を促している。

#### エ. 学生のニーズに合わせた実習施設への配属

実習担当教員との協力のもと、長い実習期間を体力的に問題なく学べるように、交替勤務体制に入ることも想定して、学生の住所地から無理のない通勤距離にある実習施設に配属している。また、「介護実習Ⅳ」段階では学生が自分の関心にあわせて高齢者施設または障害者施設を選択できるように、アンケートを実施して、学生の希望に応じている。配属決定は、最終的には実習運営協議会における実習担当教員全員の合意を経て決定されるため、実習施設に関係書類を提出するタイミングを考慮しながら、会議のスケジュールを考慮して、計画的に進めている。

#### オ. 実習中の事故への対応

学生が実習中に負う傷害事故及び学生が利用者や施設に対して損害賠償責任が生じる事故に備えて、「学生教育研究災害傷害保険」「学生事故補償制度」に加入しており、このことを施設と学生に周知させている。

カ. 介護実習運営協議会の事務局機能

毎月1回「介護実習運営協議会」が開催され、実習担当教員による連絡調整等が行われているが、福祉教育センターは、事務局機能を担っている。

キ. 施設等からの苦情への対応

実習に対する施設などからの苦情は、インシデント報告書に記載し、職員が情報を共有している。また、担当教員への迅速で正確な連絡や実習運営協議会への報告を行っている。こうしたことにより、速やかな苦情への対応及び実習施設・機関との信頼関係の形成に繋げている。

ク. 学内の生活支援技術の授業へのアシスト

学生一人ひとりが確実な生活支援技術を身につけて実習に取り組めるように、介護福祉士資格を持つ福祉教育センター職員が、「生活支援技術」の授業において補助に入り個別指導体制作りに努めている。

ケ. 実習施設懇談会の開催準備

介護実習施設懇談会では、実習施設の実習指導者からの声を直接聞くことにより、学科の教育目的・目標が達成できているかを把握できる。福祉教育センターは、懇談会開催の実務を担当し、実習施設に対して開催の通知を送付するとともに、出席者に対する交通費の支払い等、庶務を担当し、スムーズに懇談会が開催されるようにしている。

教務課の職員は単位履修状況や卒業者数の把握で、学科の教育目的・目標の達成状況を把握することができる。学生・就職課の職員も各学生の就職活動支援と就職状況の把握を通して、同様の把握をすることができる。

高等教育を取り巻く厳しい外部環境に対応するためには、職員個々の能力を質的に向上させることは不可欠である。このため、平成 20 (2008)年度より、職員全体の資質向上を図ることを視野に入れ、事務局各部署の長及びリーダーが参加する「事務局管理職及びセンターグループ長懇談会」を実施している。そして平成 26 (2014)年度からは「SD推進委員会」を兼ねて毎月1回定期的に開催している。

委員会では、SDの計画策定やOJT(On the Job Training)をめぐる各種研修会に参加した職員からの報告が行われている。平成 27 (2015)年度には、SD推進委員会の計画に基づいて、全体SD研修として、8月に外部講師として(株)リクルートキャリアの就職ジャーナル編集長(大黒光一氏)による「学生と保護者に選ばれる大学になるために」をテーマに研修会を開催した。また、各部署の代表による意見発表会や緑区消防署員による消防訓練にも参加した。さらに全体SD研修として、2月には「障がい学生支援委員会」の主催による「発達障がい者に必要な理解と支援」をテーマにした講演会(講師は早稲田大学教育・総合科学学術院 坂爪一幸教授)に参加した。

外部研修としては、外部団体が実施する各種研修会への参加を通じて行われることが多い。特に、文部科学省、日本私立大学協会、埼玉県私立短期大学協会などが行う研修会や諸会合には積極的に参加してもらい、これらを他大学の状況・動向の把握や実務の改善方策の研修等の機会としている。

このほか、新規に職員を採用した場合は、内部研修会を行うとともに、東京都私立短期大学協会主催による大学新任職員研修コースに参加し研修を受けてもらっている。

職員の資質向上・意識改革・行動改革が重要であることは認識している。それゆえ、学



内の全体研修会などで得たことをヒントに、職員は常に業務の見直しと改善に努力し、業務効率の向上を図っている。また、外部で開催される各種研修会等へ積極的参加を促し、本学の改善・改革へつなげるよう努力している。さらに、OJTを通じた職員の育成、外部研修会等への参加、学内研修会の実施を通じて、教育研究を支える事務体制の一層の強化を図っているところである。

職員は、教育の支援が最優先事項であることを認識している。それゆえ職務体制としては、教員と常に連携・協力して、授業等が支障なく運営でき、円滑に卒業につながるようにしている。また、経済的支援となる奨学金等の紹介を適切に実施し、支援を行っている。併せて、学生が学生生活全般を健康で、安全・安心して送れるよう、安全管理に努めている。身体や精神に障がいを持つ学生が学生生活を安心・充実して過ごすうえで、学生相談室「オレンジとんとん」と障がい学生支援室「ほっとコミュ」は、有効に機能している。

学生・就職課には、保健室があり、授業中体調不良になった学生が看護師の職員に見守られている。保健室から、学生の了解を得て、保護者やアドバイザーや学科長に連絡が入れられ、緊急時の支援方法について相談が行われて支援が行われる。

このほか、福祉教育センターでは、学生からの相談に、介護福祉士や社会福祉士の資格を有する職員が随時対応している。相談内容は「実習への不安」「実習施設種別の選択」「卒業後の進路と実習との関係」「実習に行くために必要な準備」「実習事務手続きの方法」「実習中の悩み」などが主な内容である。夏期、冬期における実習期間中も、学生や施設からの連絡に即時に対応できるように、福祉教育センターの窓口は平常通り開設している。また、場合によっては、学生・就職課への情報提供、情報共有も行い、スムーズな学生支援に繋げている。

図書館と情報機器の管理機能を持つ部署として、「図書・情報センター」が設置されている。図書・情報センターについては、基準Ⅲ-B-1で詳しく述べるが、図書館は学生の利用を促進するために、授業期間中の平日は午前9時から午後5時まで開館している。夏季休業期間中等の開館時間は、毎年「図書・紀要委員会」の審議を経て教授会の承認により決定している。平成27(2015)年度の開館日数は235日であり、全学の学生及び教職員を含めた1日当たりの図書館利用者数は110人であった。

情報機器の整備状況についても、基準Ⅲ-B-1などで詳しく述べるが、本学には、情報技術教育のための施設として、ニューメディア(NM)演習室とスーパーメディア室の2つの情報教室が整備されている。パソコンは42台と30台、それぞれ設置されている。学生自習室は3室あり、自習用端末が合計で71台設置されている。情報教室・自習室とも、短期大学部の学生が利用している。情報機器は、「情報教育委員会」の教員と連携して、図書・情報センターの職員が管理している。

利用状況であるが、スーパーメディア室などの情報教室は、各学期に設定された情報系の科目での利用が主となるが、少人数クラス制をとっており情報教室の稼働率は高い。情報系の科目のクラス運営では、全台数を稼働することは少なく、平均では20台ないし25台程度の着席数であるため、1人1人の学生に対する丁寧な指導が可能となっている。

## (b)課題

教員は学科の教育目標を理解しており、その達成に向けて研鑽に努めている。また、教

育に直結する事務担当職員も、教育目標達成のための支援に努力している。この意味で、教員及び職員は学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしているといえるであろう。

実学である介護福祉士養成のため、教職員は施設設備及び技術的支援を有効に活用すべく努力している。しかし、学生の多様化のために必ずしもすべての学生に学習成果を獲得させられないことも事実であり、教職員は、入学者全員の学習成果の獲得のために引き続き努力が必要である。

**[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]**

基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

各学期初めのオリエンテーション、科目履修ガイダンスでは、全体的な履修説明だけでなく、クラス別に分かれた履修説明の時間も取っており、各アドバイザーが各学生の修学状況を把握し、個々の学生に合った履修指導を行っている。その際には、介護福祉士国家試験受験資格取得だけでなく、学生の進路希望にあった資格取得のための科目履修のアドバイスも実施している。

また、専門科目、一般教養科目以外に、基礎的なノートテイキング、読解力、文章構成力の習得に向けた基礎カリキュラムとして「エッセンシャルスタディⅠ・Ⅱ」を1年次の必修科目として配置している。

介護福祉士国家試験受験資格取得に向けたカリキュラムとしては、2年次後期に選択科目として「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を配置し、各授業内容の復習を中心に、介護現場で働く人材に必要な知識の向上に努めている。いずれも少人数の授業であるため、個々の学生に合った履修指導の場ともなっている。

なお、「エッセンシャルスタディ」では顕著な学習成果が見られており、その成果を学科のFD活動として度々発表している。

学生便覧として、入学時に『スチューデントハンドブック』が全新生に配布されている。また、『シラバス』には全科目について記載があり、履修の際の便宜を図っている。教員は、学科の学位授与方針に基づいた教育課程編成の方針に従って、シラバスを作成している。

介護実習の実施に対しては、本校独自の冊子である『介護実習の手引き』を作成し、授業に使用している。また、介護実習の関連科目である「介護総合演習Ⅰ・Ⅱ」では、授業内容を分かりやすく冊子にまとめ、学生に配布している。2年後期には、介護実習での支援計画などをレポートにまとめた『介護福祉実践研究レポート集』を毎年作成して配布しており、学生にとって2年間の学習の成果を理解する一助となっている。

各授業で不明な点が生じた場合は、学生は気軽に各教員の研究室に足を運び、質問を行っている。学生への学習上の助言は、各教員が個別に指導することにして、各教員がアドバイスする時間をアドバイスパワーとして教務課に届けている。

○学生への情報の共有と指導助言体制

学生の生活上の指導は、各学年に2名、あるいは4名のアドバイザーを配置し、面談をすると共に、必要な指導を行っている。学生からアドバイザーに提供された個人情報で学

習支援のために共有する必要があるものは、学生に情報を共有する範囲を確認した上で、その範囲で学科会議、実習運営協議会で情報共有し、支援を行う。

実習過程で指導・助言が必要となる場合が多い。その場合には、実習担当教員、アドバイザー教員と学科長あるいは実習運営協議会委員長が加わり、本人、保護者と面談して支援していく。

学習において支援が必要となった場合の面談の場合には、アドバイザー教員と教務委員長あるいは学科長が行う。

学科の学生指導はチームで行うことが原則で、アドバイザー教員は、本人及び保護者への連絡・調整の主担当であり、また、学科会議等で指導内容について検討される場合、学生の利害を代弁する立場であるが、指導内容について、責任を負うのは、学科教員全体あるいは学科長としている。

学生をチームとして支援することについては、年度当初、校務分担を確認する資料とともに、学科の運営方針が学科長から伝えられている。

学科は、学生の学習支援・指導について、ルールを定め、入学式後の保護者懇談会で保護者に伝えるとともに、オリエンテーションで学生にも伝えている。

#### ○学習支援

学科会議は、毎週行われて、学生の出席状況が会議の冒頭に確認される。教務委員のなかから、1年生担当、2年生担当が決められ、各科目の欠席・遅刻回数が報告される。2回になると、アドバイザーから本人に警告を行い、3回になると保護者に連絡して、学生の学習支援を協議したいので、面談を行いたいと提案する。保護者に連絡が取れない、もしくは忙しくて来学できないとの回答がある場合は、学習状況を文書で連絡して、学生の学習支援にご理解を求める。

各学期の3分の2の段階には、各科目の履修状況から単位取得が困難であると判断される学生には、本人に学習の努力を促すとともに、保護者にも状況を説明する文書を送る。

学生の指導上必要な情報は、学科には各委員会委員を介するか、各事務部門の責任者、あるいは、非常勤講師、同一敷地内にある浦和大学の兼任担当教員から学科長にもたらされる。浦和大学に進学した学生の指導についての情報共有は、卒業生支援という意味でも有効である。

介護福祉科の専任教員は、介護技術系と教養系の教員で構成されているが、総合福祉学部にはスポーツ系、レクリエーション系の教員がおり、異なる視点から学生を指導しているので、提供される情報は、学生支援には有効である。

#### ○国家試験対策委員会の活動での支援

国家試験対策委員会が行うミニ模擬試験、模擬試験は、卒業時共通試験の合格を目標に指導している。1年生のミニ模擬試験の成績不良者には課題が与えられて指導される。また、2年生の模擬試験では、弱点分野について、補講が行われる。

ミニ模試、模擬試験の解答用紙は、マークシート形式で、試験の採点はマークシート読み取り装置を使い、試験終了とともに、コンピュータの採点システムで直ちに行われて、各学生に試験結果が伝えられると共に、補講の連絡が行われる。

浦和大学短期大学部

資料Ⅱ-2 1年生ミニ模擬試験 結果連絡用シート

学籍番号 **157000** 氏名 **浦和 太郎**

分野名	得点	配点	基準点	レポート有無
人間関係とコミュニケーション	9	10	7	
障害の理解	5	10	7	9月16日 3限
社会の理解	8	10	7	
発達と老化の理解	7	20	14	9月16日 1限
こころからのしくみ	12	20	14	9月16日 2限
認知症の理解	15	30	21	9月16日 2限
合計	56			

問題番号	解答	正誤	問題番号	解答	正誤	問題番号	解答	正誤
第 1 問	5	○	第 41 問	5	×	第 81 問	5	○
第 2 問	1	○	第 42 問	1	×	第 82 問	5	×
第 3 問	5	○	第 43 問	5	×	第 83 問	5	×
第 4 問	1	○	第 44 問	5	×	第 84 問	5	○
第 5 問	5	○	第 45 問	5	×	第 85 問	5	○
第 6 問	5	○	第 46 問	5	×	第 86 問	5	×
第 7 問	1	○	第 47 問	5	×	第 87 問	5	○
第 8 問	1	○	第 48 問	1	×	第 88 問	5	○
第 9 問	5	○	第 49 問	1	○	第 89 問	5	×
第 10 問	1	×	第 50 問	1	○	第 90 問	5	×
第 11 問	1	×	第 51 問	5	×	第 91 問	5	○
第 12 問	5	×	第 52 問	1	○	第 92 問	5	○
第 13 問	5	○	第 53 問	1	×	第 93 問	5	○
第 14 問	5	○	第 54 問	1	○	第 94 問	5	×
第 15 問	5	○	第 55 問	1	×	第 95 問	5	○
第 16 問	5	○	第 56 問	5	○	第 96 問	5	○
第 17 問	5	×	第 57 問	5	○	第 97 問	5	×
第 18 問	1	×	第 58 問	5	×	第 98 問	5	×
第 19 問	1	×	第 59 問	5	○	第 99 問	1	×
第 20 問	1	○	第 60 問	1	×	第 100 問	5	×
第 21 問	1	×	第 61 問	5	○			
第 22 問	1	○	第 62 問	1	×			
第 23 問	1	○	第 63 問	1	×			
第 24 問	5	○	第 64 問	5	○			
第 25 問	1	×	第 65 問	5	○			
第 26 問	1	○	第 66 問	5	○			
第 27 問	1	○	第 67 問	5	○			
第 28 問	5	○	第 68 問	1	×			
第 29 問	1	○	第 69 問	5	○			
第 30 問	1	○	第 70 問	5	○			
第 31 問	1	○	第 71 問	5	×			
第 32 問	1	×	第 72 問	5	○			
第 33 問	1	×	第 73 問	5	○			
第 34 問	1	○	第 74 問	5	×			
第 35 問	5	×	第 75 問	5	×			
第 36 問	5	○	第 76 問	5	○			
第 37 問	1	○	第 77 問	5	×			
第 38 問	5	○	第 78 問	5	○			
第 39 問	1	×	第 79 問	5	×			
第 40 問	1	×	第 80 問	5	○			

浦和大学短期大学部

資料Ⅱ-3 2年生模擬試験 結果連絡用シート

学籍番号	157000	氏名	浦和花子					
分野名	得点	配点	基準点	補講				
人間の尊厳と自立	3	5	4	17日4限				
人間関係とコミュニケーション	2	3	0					
社会の理解	4	8	6	16日2限				
発達と老化の理解	4	6	4					
認知症の理解	7	8	6					
障害の理解	3	6	4	16日1限				
こころとからだのしくみⅠ	4	7	5	16日3限				
こころとからだのしくみⅡ	6	8	6					
コミュニケーション技術	16	20	15					
介護の基本	4	7	0					
生活支援技術Ⅰ	9	12	9					
生活支援技術Ⅱ	8	12	9	17日2限				
介護過程	3	6	4	17日4限				
総合問題	8	12	0					
合計得点	81	120						
問題番号	解答	正誤	問題番号	解答	正誤	問題番号	解答	正誤
第1問	1	×	第41問	3	○	第81問	2	○
第2問	1	○	第42問	4	×	第82問	4	×
第3問	5	○	第43問	3	○	第83問	5	○
第4問	3	○	第44問	2	×	第84問	1	○
第5問	4	×	第45問	3	○	第85問	4	○
第6問	5	×	第46問	1	×	第86問	2	○
第7問	5	○	第47問	5	○	第87問	4	○
第8問	3	○	第48問	1	○	第88問	5	○
第9問	3	○	第49問	3	○	第89問	3	×
第10問	3	×	第50問	2	○	第90問	4	○
第11問	3	×	第51問	3	○	第91問	2	○
第12問	4	×	第52問	2	×	第92問	2	○
第13問	2	○	第53問	1	○	第93問	4	○
第14問	1	○	第54問	4	○	第94問	3	○
第15問	4	×	第55問	5	○	第95問	4	○
第16問	2	○	第56問	2	○	第96問	1	×
第17問	2	○	第57問	5	○	第97問	4	×
第18問	2	×	第58問	5	○	第98問	2	×
第19問	3	○	第59問	2	×	第99問	5	×
第20問	3	○	第60問	2	○	第100問	3	○
第21問	5	×	第61問	5	○	第101問	5	○
第22問	3	○	第62問	3	○	第102問	2	○
第23問	4	○	第63問	5	○	第103問	2	○
第24問	3	○	第64問	4	○	第104問	1	×
第25問	2	×	第65問	1	○	第105問	3	×
第26問	4	○	第66問	4	○	第106問	3	○
第27問	3	○	第67問	1	×	第107問	4	○
第28問	2	○	第68問	1	○	第108問	1	×
第29問	5	○	第69問	3	○	第109問	2	○
第30問	5	○	第70問	3	×	第110問	4	○
第31問	1	×	第71問	3	○	第111問	1	○
第32問	5	○	第72問	2	○	第112問	3	○
第33問	2	×	第73問	4	○	第113問	5	×
第34問	3	○	第74問	3	×	第114問	4	○
第35問	4	○	第75問	5	×	第115問	4	○
第36問	3	×	第76問	5	×	第116問	2	○
第37問	3	○	第77問	4	○	第117問	3	×
第38問	2	×	第78問	2	○	第118問	1	×
第39問	5	○	第79問	1	×	第119問	5	×
第40問	3	×	第80問	4	○	第120問	5	○

○特別の支援講座の開設

「介護福祉科 学生支援講座」を、教育課程外の講座として開講している。この講座の開設について、以下のことが決められている。

1) 講座の趣旨

卒業時に、介護福祉士国家資格を取得せず、準学士で卒業する予定の学生に対し、個々の学生の能力、適性に合った講座を開設し、学生のキャリアパス、知識の向上に努めるものである。

2) 講座の実施形態

開設の目的に鑑み、学生の能力に合った以下の講座形態とする。

- ①講座の内容は、学生のニーズ、学習能力、講座の到達目標に合わせることで、原則として10回で1講座とする。ただし、曜日、開設時間は柔軟に対応する。
- ②講座内容は少人数のゼミ形式とする。
- ③受講生は介護福祉士国家資格を取得しない予定の学生のみとし、介護福祉士国家資格を取得する予定の学生の受講は認めない。

3) 支援の計画書

次の表は、平成27(2015)年6月から7月に行われた支援講座である。担当教員から、事前に講座についてシラバスに準じて計画書が提出されている。

表Ⅱ-12 平成27(2015)年度・学生支援講座

回	日	時限	内容
第1回	6月19日	5	関数の基本
第2回	6月26日	2	検索関数① Index
第3回	6月26日	3	検索関数② Vlookup
第4回	6月26日	5	検索関数③ Vlookup
第5回	7月3日	2	データベース関数①
第6回	7月3日	3	データベース関数②
第7回	7月6日	2	マクロプログラムの作成とボタンへの登録
第8回	7月6日	3	VBAによるマクロプログラム開発① 連続処理
第9回	7月20日	2	VBAによるマクロプログラム開発② データのシート書き込み
第10回	7月24日	2	VBAによるマクロプログラム開発③ データのシートからの読み込み

なお、何らかの障がいや心の問題のために基礎学力が不足していると思われる学生に対しては、「障がい学生支援委員会」に、心理相談員が配置されており、教員と連携して学生の修学上の相談、支援に当たっている。

○優秀な学生への学習上の配慮や学習支援

短期大学部介護福祉士資格取得に必要な卒業単位数は、90単位あり、多くの科目を受講しなくてはならない。優秀な学生は、基本的に、ひとつの科目でより高度な指導を受ける方法ではなく、優秀で学習に余裕がある学生は、課外の資格取得科目、浦和大学の総合福祉学部、こども学部の自由履修科目等でより幅広い学びをする方法で学習機会を与えら

れている。

- 1) 同一敷地内にある浦和大学の2学部が多くの自由履修科目を開講し、介護福祉科の学生に学びの機会が与えられている。

表Ⅱ-13 平成27(2015)年度 自由履修科目表

【浦和大学総合福祉学部】

公開授業科目	単位数	担当教員	時間割	総履修者 上限定員
宇宙と生命	2	仙波	火/1限	50
社会福祉史	2	土井	火/2限	50
ジェンダーと社会福祉	2	松村	木/4限	50
バリアフリー論	2	寺島	月/2限	20
心理学	2	森住	月/3限	50
法学	2	横手	火/2限	50
国際政治と日本	2	福田	木/1限	50
海外福祉交流ハワイセミナー	1	寺島	2016/2集中	20

【浦和大学こども学部】

公開授業科目	単位数	担当教員	時間割	総履修者 上限定員
歌舞伎入門	2	高野	水/1限	50
アジアの社会と文化	2	権	木/4限	50
アメリカの生活と文化	2	岩本	金/3限	50

- 2) 資格取得科目

課外の資格取得科目があり、多数の介護福祉士資格に必要な科目の学びをして余裕がある学生は、学びを広げることができる。

介護保険事務士（2年生の通常の授業終了後に開講）

音楽療法インストラクター資格講座（1年生の3月に開講）

- 3) 学外での研究発表

平成28(2016)年2月20日にさいたま市のソニックシティで開催された「第21回埼玉県介護老人保健施設大会」には、学科の2年生が教員に指導されて学外で日頃の学びの成果を発表した。この発表では、教員から研究手法についての指導を受けて、発表を準備している。

表Ⅱ-14 研究発表（会場：さいたま市・ソニックシティ）

発表者	テーマ	形態
林 夏穂	施設におけるレクリエーションの実践について	ポスター発表
桜井 稚菜	おいしい食事とは	ポスター発表
樋野 香菜子	施設における口腔ケアの課題	ポスター発表

- 4) ルーブリック評価による自己学習

「エッセンシャルスタディ」では、学生のレポート評価にルーブリック評価を取り入れ

ている。評価内容は、厳密な評価をするために抽象的な定義を避けることはできず、ループリック評価を読みこなして、理解することは高度な課題である。理解度が高い学生は、ループリック評価を積極的に理解しようとしていることが、担当教員から報告されている。

表Ⅱ-15 「エッセンシャルスタディ」におけるループリック評価の導入部分の評価表

テーマ	評価の目的	A評価	B評価	C評価
レポートの趣旨等	行動が説明できるようになる	テーマが選択された理由とそのテーマの社会的な意義等が、説明されている。	テーマが選択された理由とそのテーマの社会的な意義のいずれかが、説明されている。	テーマが示されているが、選択された理由あるいは意義が書かれていない。
レポートの目的等	行動を検証する視点を持つようになる	レポートの目的、構成等が明確に示されており、展開部の内容、結論部と照らし合わせることで、レポート作成の目的が果たされたか、否かを明確に判定できる内容になっている。	レポートの目的、構成が書かれている。しかし、一般的であるため、展開部で何を示すのか、何を結論として得ようとするのか、判断できない内容となっている。	レポートの目的、構成が書かれていない。
レポート作成の方法等	多様な可能性の中から選択していることを意識できるようになる	レポート作成で使われる資料、アンケートの方法等の提示が具体的に行われており、レポートの資料において全体像が得られる。	レポート作成で使われる資料、アンケートの方法等の提示が行われているが、全体像は得られない。	レポート作成で使われる資料、アンケートの方法等の提示がない。

表Ⅱ-16 ループリック評価「エッセンシャルスタディ」レポート評価の本論（展開）部分

テーマ	評価の目的	A評価	B評価	C評価
事実、事例等の複数提示	判断の根拠を丁寧に追求することができる。	選択されたテーマについて、根拠となる事実、事例が複数提示されている。	選択されたテーマについて、根拠となる事実、事例がひとつだけである。	根拠となる事実、事例の提示が行われていない。
事実、事例の有効な使用	目的にあつた事実・事例の使用ができる。	導入部で説明されたレポートの目的に合致するように事実・事例が使用されている。	事実、事例のなかにレポートの目的に合致しないものが部分的にある。	事実、事例の半分以上（レポート紙面で判断）が、目的に合致していない。
事実、事例の考察	事実から考察する力がある	提示している事実、事例等について、考察の論点が複数めめられている。あるいは複数の事実・事例について、それぞれ考察が示されている。	提示されたひとつの事実・事例に、ひとつの考察の論点しか示されないか、複数の事実・事例について、部分的な考察・論証しか行われていない。	提示された事実・事例に考察・論証が行われていない。



事実と考察の区分	根拠を意識した判断ができる	全ての事実に対して、考察・論証が明確に区別されている。区別の方法は、段落、章立て等とする。	部分的に、事実と考察・論証が明確に区別されている。区別の方法は、段落、章立て等とする。	事実と考察・論証が区別されていない。
事実の提示と考察の独自性	独自の考えで、社会に貢献できる	事実の提示か、考察の内容のいずれかに独自性があり、社会的に意義のある内容となっている。	事実の提示か、考察の内容のいずれかに、独自性があるが、社会的に意義のある内容となっていない。	事実の提示か、考察の内容のいずれかにも、独自性がない。
考察の説得力・緻密性	問題を解決する力となりうる	考察の内容が、複数の事実・事例を結びつける考察する等の工夫があるか、論理的に構成されていることから、説得力がある。	考察の内容は、ひとつの事実・事例からの考察、あるいは論理的に飛躍がある等の問題があり、工夫の余地がある。	考察の内容に、説得力がない。

○通信教育は行っていないし、留学生の受入れは実施していない。

## (b)課題

各教員は学科の学位授与方針、教育課程編成・実施の方針の元に授業計画を立て、学習成果の獲得に向けて学習支援を行っており、そのための情報は、学科会議にて共有化が円滑に行われている。しかし、近年、入学生の学力低下が見られており、本来中学・高校で学ぶべき学習内容が十分に理解できていない学生、また、何らかの学習障がいと思われる学生の入学も見られ、学習支援の困難さが増している。今後、基礎学力の向上、障がいと思われる学生に対する合理的配慮など、引き続ききめ細かい学習支援を続けていく必要がある。

**【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】**

基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

### (a)現状

本学では、学生生活の安定のための支援を組織的に実施し、充実させるよう努力しているが、学生サービスや厚生指導に関する諸問題を審議する常設の委員会として「学生委員会」がある。学生委員会は毎月定例の会議を開催し、その結果を教授会に提案あるいは報告をしている。

実際の学生生活の安定については、学生委員長（教員）のもと、学生委員の教員と学生・就職課の職員が中心になって対応している。特に最近では、学生生活を送る上に必要な消費者としての知識や学生を取り巻く社会的事案に関する注意喚起と知識などについて、春と秋に行われるオリエンテーションや学内掲示板を活用して啓発に努めている。

学生・就職課の職員は、学生委員の教員と連携して、具体的には次のように、学生に直接的な支援を行っている。

①経済的支援について

ア．特待生制度

優秀な学生を経済的に支援する制度として特待生制度が設けられている。これは、平成 22(2010)年度入学生から、入学試験や特待生試験で優秀な成績をおさめた学生の中から若干名に、授業料の半額ないし 4 分の 1 を 2 年間免除している制度である。

イ．学習奨励金制度

介護福祉士として学ぶ学生を支援する制度として、主たる家計支持者の所得が基準以下である場合には、入学金 30 万円を減免している。また、初任者研修等の資格を取得して入学する場合には、学習を奨励する意味で学費を 30 万円返金する奨励金制度がある。また、国家試験合格者には、学費を 10 万円返還する制度が国試導入予定年から設けられているが、国試実施の延期から、平成 27(2015)年度まで、この制度の実際の運用は行われていない。

ウ．家計基準の入学金免除

主たる家計支持者（学生本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者）の収入金額が次の学生の場合、入学金を免除している。

- ① 給与所得者が源泉徴収票の支払い金額 841 万円以下に該当する学生
- ② 給与所得者以外は、確定申告等の所得金額が 355 万円以下に該当する学生

エ．奨学金制度

本学で扱っている奨学金には、学内奨学金と学外奨学金の 2 種類がある。学内奨学金には、まず、学園創設者の遺族の寄付によってできた「九里總一郎記念奨学金」がある。卒業生で組織する九里学園緑友会が設けた「九里学園緑友会奨励賞」も奨学金に相当するといえる。そのほか本学園の後援組織として産業界・保護者・学園が三位一体となって設置した九里育英振興会が、学資の支弁が困難な学生に対して資金を貸与する「九里育英振興会奨学金」がある。東日本大震災などの自然災害の被災学生に対しては、授業料減免などの制度も設けられている。

学外奨学金には、本学の奨学金制度の中心を占める「日本学生支援機構奨学金」があり、各都道府県・市町村等がその地方出身者を対象とした地方公共団体の奨学金制度もある。

オ．提携ローンの充実

大手銀行の教育ローンを本学では提携しているが、平成 27(2015)年度秋より、保護者の多様なニーズに対応するため教育ローンの充実を図り、新たに 2 社との教育ローンの提携を行った。

カ．留学生に対する特別支援

外国人留学生に対しては、「私費外国人留学生学習奨励費」と「私費外国人留学生授業料減免制度」がある。いずれも本学の正規の教育課程に入学した外国人学生で、学業、人物に優れ、かつ留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要とする者を対象としている。また、外国人学生が日本国内の医療機関で疾病または負傷のため治療を受け、医療費を支払った場合には、日本国際教育協会の「外国人留学生医療費補助制度」が利

用できる。これらは留学生の経済的支援のために大きな役割を果たすものである。なお、過去に在籍していた経緯はあるが現在短期大学部には留学生は在学していない。

キ．介護福祉士修学資金等

この制度は、介護福祉士指定養成校に在学し、介護福祉士の資格取得を目指し、資格取得後に社会福祉施設等で介護及び相談援助業務（以下、介護福祉士等の業務）に従事する意思を有する者に修学資金を貸し付ける制度である。修学を容易にし、社会福祉施設等において介護福祉士等の業務に従事する質の高い介護福祉士の養成確保に資することを目的としており、各都道府県で実施されている。本学では、都道府県ごとに実施の有無や条件の変更について情報収集し、この制度について対象学生に紹介するとともに、就学資金の申込みに伴う申請書類の作成等、大学と学生の事務窓口を学生・就職課が担当している。

また、企業による社会貢献事業として介護福祉士奨学基金等の募集についても学科と連携し、対象学生に紹介を行っている。平成 25 (2013)年度～平成 27 (2015)年度、生命保険協会の奨学金、ニヤクコーポレーションの奨学金が学科の学生に与えられている。

ク．アルバイト求人情報の掲示

近隣の業者や福祉施設等のアルバイト求人情報を提供している。就労する場合は、本学学生としての自覚を持ち、勤務先に迷惑を及ぼさないこと、学業に支障をきたさないこと等を注意している。平成 23(2011)年度より（財）学生サポートセンターが指導しナジック・アイ・サポートが運営する「学生求人情報ネットワーク」を開設し、学生向けの求人情報提供システムを導入している。

なお、学生・就職課のアルバイト情報提供とは別に、短期大学部と教育について連携協定を結んでいる施設でのアルバイトでは、学生の希望がある場合には、学科長から施設長にお願いして、学科教育活動への配慮をいただきながら、アルバイトをしている。平成 27(2015)年度には、1年生2名が、近隣の特別養護老人ホームで授業の前後にアルバイトをした。

②施設・設備面の支援について

学内には学生用の食堂や売店が設置されており、学生談話室も設けられている。学生食堂では、季節や行事に合わせた企画メニューや栄養と学生の満足度に応えるべくメニューが考えられている。特にモーニングセットや手作りデザートなどランチに限定されないメニューの提供を学生に行っている。食堂は一般利用者にも開放されており、学生食堂内にて地域の方々や食堂利用者と学生との交流もはかられている。

また、平成 27(2015)年度よりコンビニエンス型食品自動販売機の導入等、飲料も含め自動販売機の見直しを行った。一部自動販売機の飲料や軽食について、大震災等の有事の際、避難時の水分補給・栄養補給として大学に提供されるよう、自動販売機管理会社と協定を取り交わした。

学生寮はないが、加盟店登録契約を結び契約金の軽減を図ることによりアパート等の紹介を行っている。

通学バスはJR東川口駅から本学まで運行されており、駐輪場も整備されている。自動二輪車と自転車については、通学における学研災の保険対象とするため申請・許可制にしている。自動車での通学については原則認めていないが、特別な配慮と事情がある場

合には相談に応じ対応している。

なお、平成 27(2015)年度の社会人入学者の募集にあたっては、家族の介護や子育て等の理由から自動車通学を希望するものに限定して、学内の駐車場を無料で使用できることを決めているが、該当者はいなかった。

各館には手摺付きエレベーターが設置されており、各館を結ぶ連絡通路もバリアフリー化しており、車椅子でも垂直水平とも移動が支障なく行われるよう配慮されている。長期履修生はいない。

この数年、厚生労働省からの「委託訓練生」として社会人を受け入れ、正規生とほぼ同様の教育・支援を行っている。

### ③課外活動の支援について

#### ア. 学友会活動

本学及び浦和大学の学生全員をもって組織する「学友会」が設置されており、学友会は会員相互の親睦と授業以外の課外活動の支援を行っている。大きな行事としては、スポーツ大会、新入生歓迎会、しらさぎ祭（学園祭）、卒業記念パーティー（謝恩会）等がある。平成 27(2015)年度より、3月に本学を巣立つ学生と在学生の交流、そして学生の学友会活動成果発表の場として「フェアウェルパーティ（Farewell Party）」を卒業式前日に企画・実施した。

課外活動組織としてのクラブ・サークル数は、平成 27(2015)年度は、31 団体（文化系クラブ・サークル 12 団体＋体育系クラブ・サークル 19 団体）であった。教員は顧問になっており、多くの団体は学友会から活動費等の経済的支援を受けながら、活発に活動している。クラブ・サークルの一部は、大学連盟等に所属し、他大学のクラブ・サークルとも交流している。

課外活動の活動時間については、できる限り学生の要望に応え、最終バス運行にあわせ活動を許可している。また、教員と学生、友人関係の円滑なコミュニケーションと活動充実のため、スポーツ大会、しらさぎ祭（大学祭）でのゼミ・クラス単位での参加、ゼミ・クラス単位における懇親にかかる費用の一部補助等を実施している。

なお、学生による地域貢献といえる「緑区区民祭り」への参加や「さいたま国際女子マラソン」の応援なども、学友会活動の一環として学生・就職課は支援しているが、ボランティア活動については、既述のように福祉教育センターが紹介や参加の支援を行っている。

#### イ. 課外活動に利用できる施設

- ・運動施設 グラウンド（夜間照明付）  
テニスコート（1面）（夜間照明付）  
旧体育館（九里メモリアルホール、温水シャワー更衣室付）  
新体育館（5号館4階、温水シャワー更衣室付）  
隣接する浦和実業学園中・高等学校の野球グラウンド（事前申込・許可制）
- ・クラブ・サークル部室 5号館3階（冷暖房完備）15室
- ・クラブ・サークル共同利用室 5号館3階（冷暖房完備）3室
- ・学友会本部室 5号館3階（冷暖房完備）1室

#### ウ. 学生に対する健康相談、心的支援等について

健康相談などのための施設としては、保健室と学生相談室がある。保健室には看護師の資格を持つ常勤の職員（学生・就職課の所属）を配置し、学生の健康管理の仕事をしている。

学生相談室（カウンセリングルーム）は「オレンジとんとん」という愛称で呼ばれ、そこには臨床心理士の資格を持つ非常勤職員 1 人が、学生の心理的、精神的な相談に対応している。学内の各種委員会の一つとして、心理関係の専任教員と保健室の職員からなる「カウンセリング専門委員会」があり、学生相談室の職員と連携して学生の心理的、精神的な問題に対応している。「オレンジとんとん」は学年暦にあわせ、授業期間の毎週月曜・木曜の 10 時～16 時に開室され、電話予約・メール予約のほか、保健室にて予約を受け付けている。

また、「障がい学生支援委員会」が活動し、保健室と連携しながら障がいを持つ学生に様々な支援を行う体制をとっている。平成 27(2015)年度より障がい学生支援室「ほっとコミュ」が設置され、学生の特性（文章の読み書きが苦手、忘れ物や失くし物が多い、人と会話するのが苦手など）、または、精神や身体の障がいによって、学生生活（学習、実習、就職活動、人間関係など）がうまくいかずに困っている学生を対象としている。「ほっとコミュ」も学年暦にあわせ、授業期間の毎週月曜・木曜の 10 時～16 時に開室され、電話予約・メール予約のほか、保健室にて予約を受け付けている。

#### ④学生の意見・要望の聴取について

学生生活に関する学生の意見・要望を聴取する仕組みとしては、学友会で組織するクラブ・サークルの「リーダー研修会」が毎年春季休業期間中に開催されている。その際、学生の意見や学校への要望などを集約して、学生・就職課を通して学生委員会へ上げて対応している。

学生の意見等は、個人的にも教職員に伝えられるが、教職員が個別に対応できないものに関しては、所属長や各種委員会に伝えて組織的な対応を促すことにしている。

また、5号館1階に学友会が実施する「意見箱」があり、学友会を通して大学に要望や意見が伝えられる。

カウンセリング専門委員会は毎年学生に「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、その結果を教授会に報告している。ここからも学生の様々な意見・要望を知ることができ、指導に反映させている。

なお、ボランティア活動に積極的な学生は、九里總一郎奨学金制度、卒業の段階で福祉奨励賞の受賞の対象にしており、表彰されている。

#### (b)課題

今後は、経済的困難から大学生活を継続するのに支障をきたす学生が増加することが予想されるので、奨学金や授業料減免などの経済的支援制度を充実させていく必要がある。

### [区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

#### 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

##### (a)現状

本学では、毎月 1 回就職支援に関する種々の問題を審議する委員会として「就職・進学

委員会」、事務組織として学生・就職課に「就職支援センター」をそれぞれ設置して、学生への就職支援体制を整えている。また、2年次生のアドバイザー教員は、担当の学生一人ひとりに面談して就職の相談・助言にあたっている。

学生・就職課の「就職支援センター」に行けば、書面やパソコンを通していつでも企業などの資料や種々の求人関係の情報を見ることができる。平成22(2010)年4月からは、ディスク運営の「浦和大学就職ナビ」を開設し携帯電話端末からも就職情報が入手できるようになった。これは就職活動への大きな刺激となり、多くの学生が端末にアクセスして情報を入手している。就職支援センターには相談用の個室も複数設けてあり、学生・就職課の職員から個人的に相談や助言を受けることができる。

介護福祉科では国家資格である介護福祉士のほかに、就職に有利となる資格として「社会福祉主事任用資格」「レクリエーションインストラクター」「初級障がい者スポーツ指導員」など、6つの資格が取得できるようカリキュラムを組んでいる。それぞれの資格取得希望者には個別の履修指導を行っている。

平成27(2015)年度には、オリエンテーション時に「キャリアガイダンス」を実施するほか、「キャリアプランニングセミナー」「教養セミナー」「就職活動支援講座」などを複数回実施した。

具体的には、主なキャリアプランニングセミナーとして、学生・就職課による基礎講座、第一印象向上セミナー、合同説明会、業界説明会、内定者のための社会人マナー講座、OB・OGの会等を行った。なかでも、9月に実施した「介護職のための就職合同説明会」には、実習先施設を中心にした社会福祉法人に参加いただき、多くの学生が福祉の現場に就職をする本学の特徴的な合同説明会となった。就職支援講座としては、就職活動時の文章（志望動機、自己PR等）対策として、2年生を対象に「文書作成講座」を実施した。

なお、1年生秋に「就職ガイドブック」を配布して、学生の就職支援活動の基礎情報を知らせている。また、就職・進学委員会と学生・就職課が計画を立案し、実行する具体的活動に関しては、キャリア支援プログラムの特徴的事項は学内掲示で、キャリア支援スケジュール表は『スチューデントハンドブック』で、それぞれ示している。

就職状況は、就職・進学委員会において報告され、学生の進学・就職状況を個別に把握するとともに、就職活動状況や学生に対して必要な支援を検討している。また、前年度の内定率との比較をしながら学生の動向を把握し、就職・進学活動の個別支援に役立てている。平成27(2015)年度には、就職内定率は3月末現在で100%となり、教職員が連携しながら就職支援を行った結果、高い成果を収めることができた。

なお、進学についても、就職・進学委員会が所轄して、教員及び職員と連携をとって支援を行っている。1年次のキャリアガイダンス時に進路アンケートを実施して、進学希望者を把握し、アドバイザーを中心に、進学希望の学生に対して個別の相談・助言を実施している。また、浦和大学総合福祉学部への編入希望者に対しては、担当教員を1名配置して、短期大学部在学中に総合福祉学部の単位を取得することができる自由履修科目について説明するなど、細かな履修指導を行って編入をサポートしている。平成27(2015)年度は、2名の学生が進学した。

## (b)課題

就職及び進路については、就職・進学委員会、学生・就職課、アドバイザー教員が密接に連携しながら、学生に対する相談・助言を始めとするきめ細かい支援活動を行っている。

しかし、インターネットやSNSを介し就職情報が多く飛び交い、学生が就職するうえで の有効な情報についての確に判断する力が必要となり、就職状況は複雑になると予想される。学生が早くから将来に対して明確な問題意識を持ってキャリア形成に取り組めるようキャリア教育を更に充実させていく必要がある。また、携帯電話端末を使った「浦和大学就職ナビ」の検索が可能になったが、本学学生のニーズに応えるべく、担当職員は研鑽を積み、OB・OGの情報の収集、情報の活用をしていく必要がある。

**【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】**

基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a)現状

本学では毎年高校生向けに『キャンパスガイド』（大学案内）のほかに『学生募集要項』を作成し配布している。大学のホームページ上では、入学者受け入れの方針を公開している。

入学者受け入れの方針ないしアドミッションポリシーは『学生募集要項』の最初（2ページ）で、大学全体のものでそれぞれの学部・学科ごとのものがより具体的に明確に示されている。また、平成28（2016）年度版の『キャンパスガイド』においては、学長のメッセージと共に本学の建学の精神である「実学に勤め徳を養う」が明示されている（64ページ）だけでなく、『キャンパスガイド』の各学部・学科の最初のページにおいて「学科が求める学生像」が明記されている。

本学では、こうした学科の入学者受け入れの方針やアドミッションポリシーに共感した受験生のうち、目標を達成するにふさわしい意欲と学力を備えた学生を入学者として受け入れている。

受験生の問い合わせには、入試広報課の職員が対応している。判断の難しい問題については、入試部長や学科長と協議をしたのちに対応している。なお『学生募集要項』や『キャンパスガイド』には、問い合わせ先として入試広報課の電話番号とメールアドレスを記載している。

広報及び入試事務は入試広報課が担当している。入試に関する審議機関としては、教授会の組織する各種委員会の一つとして入学試験委員会が常設されており、入試広報課は入学試験委員会と連携しながら、広報及び入試事務を行っている。なお、学科独自の広報活動として、平成27（2015）年7月から「浦短通信」を作成し、近隣都県の高校の進路指導室等に配布している。

入学者の選抜にあたっては、「AO入学試験」「推薦入学試験」「一般入学試験」による選抜を行っている。それぞれの出願資格と選抜方法は若干異なっており、それぞれの入学試験において求める学生像については『学生募集要項』に「基本方針」と「重視するポイント」として明確に示している。

「AO入学試験」では、「小論文提出型」「オープンキャンパス型」「初任者研修等資格評価型」の試験を設けており、受験生はそのうちのいずれかを選択して受験できるようにしている。いずれの型においても個別面談（プレゼンテーション含む）を30分間行い、受験

生の福祉へのモチベーションと基礎学力を確認するとともに、本学と受験生の相互理解を図っている。結果は学科長と入学試験に関わった教員を交えた選考会議を経て決定し、通知をしている。

「推薦入学試験」では、「指定校推薦入学試験」「公募推薦入学試験」「自己推薦入学試験」「専門高校総合学科推薦入学試験」の4種類の試験を実施している。いずれも福祉に強い意志をもっており、それぞれの入試において決められた条件（評点平均値、高等学校の校長の推薦、その他の条件等）に合う生徒をその対象としている。いずれの推薦入学試験においても書類の審査とともに面接（プレゼンテーション含む）を行い、受験生の学ぶ意欲と基礎学力を確認している。

「一般入学試験」では、Ⅰ期では国語（現代文のみ）、Ⅱ期では小論文（課題文章を読み設問に答える）1科目の学力を判定しているが、福祉へのモチベーションとコミュニケーション能力を判定するために、面接（プレゼンテーション含む）も実施している。

「推薦入学試験」「一般入学試験」の可否は、入学試験委員会の作成した資料を基に教授会の審議を経て、学長が決定している。

入学手続き者に対しては、11月と2月に「入学前セミナー」を実施している。入学前セミナーでは、入学手続き者に実際に来学してもらい、自己紹介や専攻する領域に関わることをテーマにしたグループワーク等を経験するとともに、教員や在学生の話などを通して授業や学校生活に関する情報を提供し、4月以降の学校生活にスムーズに入れるように図っている。また、新聞記事の切り抜き、抜き書き、感想記述の課題を入学まで毎月1つ以上を行う「新聞から学ぶ福祉」の課題を11月に与えて、2月に確認するとともに、入学後は、「エッセンシャルスタディ」の授業に引き継ぎ、1年生の間は、毎月、新聞の記事の切り抜き、抜き書き、考察記述を継続している。

4月には新入生を対象としたオリエンテーションを2日間実施している。履修登録の方法を含めた短大での学びの特徴や、卒業必要単位数の説明を含め卒業までの学習などについて、また、奨学金やクラブ・サークル活動の紹介など学生生活全般についても、新入生全体での説明とともに、2クラス編成の場合は、クラスごとに分けて詳しい説明も行うなどきめ細かいオリエンテーションを行っている。

## (b)課題

教育目標に従い学生の受け入れ方針ないしアドミッションポリシーは明確に示されるとともに、入学試験や入学者受け入れの体制も周到に整えられており不備はないが、入学者の数が伸び悩んでいることも事実である。本学の学生の受け入れの方針や入学前セミナーや入学生オリエンテーションを通してのきめ細かい情報提供や指導について、さらに多くの受験生に明確に示す必要がある。

入学前教育は、「エッセンシャルスタディ」に引き継がれて、学生の読解力、表現力、思考力を高める工夫がされているが、国家試験が導入された段階では、より高い読解力が求められる。基礎学力がない学生の読解力を引き上げる工夫をする必要がある。

## テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

教員は学科の教育目標を理解しており、その達成に向けて研鑽に努めている。また、教



育に付随する事務担当職員も、教育目標達成のための支援に努力している。この意味で、教員及び職員は学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしているといえるであろう。実学である介護福祉士養成のため、教職員は施設設備及び技術的支援を有効に活用すべく努力している。しかし、学生の多様化のために必ずしもすべての学生に学習成果を十分に獲得させられないことも事実であり、教職員は、入学者全員の学習成果の獲得のために引き続き努力が必要である。

各教員は学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の元に授業計画を立て、学習成果の獲得に向けて学習支援を行っており、そのための情報は、学科会議にて共有化が円滑に行われている。しかし、近年、入学生の学力低下が見られており、本来中学・高校で学ぶべき学習内容が十分に理解できていない学生、また、何らかの学習障がいと思われる学生の入学も見られる。今後、基礎学力の向上、障がいと思われる学生に対する合理的配慮など、引き続ききめ細かい学習支援を続けていく必要があると思われる。

今後は、経済的困難から大学生活を継続するのに支障をきたす学生が増加することが予想されるので、奨学金や授業料減免などの経済的支援制度を充実させていく必要がある。

就職及び進路については、就職・進学委員会、学生・就職課、アドバイザー教員が密接に連携しながら、学生に対する相談・助言を始めとするきめ細かい支援活動を行っている。しかし、インターネットやSNSを介し就職情報が多く飛び交い、学生が就職するうえでの有効な情報についての確に判断する力が必要となり、就職状況は複雑になると予想される。学生が早くから将来に対して明確な問題意識を持ってキャリア形成に取り組めるようキャリア教育を更に充実させていく必要がある。また、携帯電話端末を使った「浦和大学就職ナビ」の検索が可能になったが、本学学生のニーズに応えるべく、担当職員は研鑽を積み、OB・OGの情報の収集、情報の活用をしていく必要がある。

教育目標に従い学生の受け入れ方針は明確に示されるとともに、入学試験や入学者受け入れの体制も周到に整えられており不備はないが、入学者の数が伸び悩んでいることも事実である。本学の学生の受け入れの方針や入学前セミナーや入学生オリエンテーションを通してのきめ細かい情報提供や指導について、更に多くの受験生に明確に示す必要がある。

#### ■提出資料

1. スチューデントハンドブック [2015 年度]
12. 介護実習の手引き
13. キャンパスガイド（大学案内） [2015 年度入学者用]
2. キャンパスガイド（大学案内） [2016 年度入学者用]
14. 学生募集要項 [2015 年度入学者用]
8. 学生募集要項 [2016 年度入学者用]

#### ■備付資料

8. 学生生活に関する満足度調査結果
9. 2015 年度卒業生に関するアンケート調査結果
10. 2015 年度実習施設懇談会アンケート集計結果
11. 入学前セミナー配布資料

12. オリエンテーション配布資料
13. 介護福祉実践研究レポート集 [2015 年度]
14. 学科会議資料
15. 学籍簿 (様式)
16. 進路登録カード (様式)
17. 介護福祉科 意識調査及び面談結果 (様式)
18. 進路先一覧(平成 25 年度～平成 27 年度)
19. 授業改善アンケート
20. 授業改善アンケート結果
21. 募集要項 (社会人)
22. 学科の広報パンフレット (浦短通信、委託訓練生パンフレット)
23. F D活動の報告
24. 埼玉県私立短期大学協会教職員研修会報告書(平成 25 年度～平成 27 年度)
25. 学科研修会資料集(平成 25 年度～平成 27 年度)
23. S D活動の記録
- 42-②. 教務委員会議事録

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学位授与の方針を反映した学則の改正が必要である。学習の成果や達成度を点検・評価する仕組みを改善していく。P D C A サイクルがより効果的に回るように、学習成果の達成度の評価方法の改善に継続的に取り組む。入学者受け入れの方針は適宜見直していく。卒業生の評価を収集し、それを反映した教育の改善に取り組む。

教職員は個々の学生の適性を見極めつつ、きめ細かい学習指導に努める。学生生活を支援するために、経済面の支援を拡大させていく。就職・進学支援については、介護福祉士国家試験受験者が全員合格できるように個別指導を充実させる。教育力の向上や適切な情報提供などを基礎に入学者を増やす。

### ◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

なし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現 (達成) できない事項。

なし

**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】****基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織が整備されている。学科の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

専任教員の研究活動は学科の教育課程編成・実施の方針にそって成果をあげている。個々人の研究活動の状況はホームページで公開されている。専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。研究活動に関する規程は整備されており、研究紀要の発行も確保されている。専任教員が研究を行うように個人研究室を整備している。研究、研修等を行えるように週 1 日の研究日も確保している。FD 活動に関する規程を整備し、FD 活動を行っている。専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

事務組織は事務関係諸規程が整備され、責任体制が明確である。専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。SD 活動に関する規程を整備し、SD 活動を適切に行っている。日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、周知している。教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。適切な面積の運動場を有している。校地と校舎は障がい者に対応している。学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意し、機器・備品が整備されている。適切な面積と蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分な図書・情報センターを有している。購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備しており、諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、定期的な点検・訓練を行っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアを整備している。技術的資源と設備の両面において適切な状態を保持している。学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源を情報教育委員会で見直し、資源を活用している。学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室と自習室を整備している。

**[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]**

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

○専任教員の構成

本学の教員組織は、学長、教授、准教授、講師、助教で構成されている（学則第40条）。組織の編成は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、学科の教育目標が達成されるように、専門性、教育経験、臨床現場での経験が学科教育のなかで、全体として生かされるように組み合わせられて編成されている。

平成28（2016）年度の専任教員数は下の表Ⅲ-1の通りとなっている。

表Ⅲ-1 専任教員表 （平成28（2016）年5月1日現在）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
介護福祉科	5	2	3	0	10	7(3)	—			
(小計)	5	2	3	0	10	7(3)	—			
〔ロ〕						—	3(1)			
(合計)	5	2	3	0	10	10(4)				

[注意]

1. 上表の〔イ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数をいう。
2. 上表の〔ロ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数をいう。
3. 上表の〔イ〕および〔ロ〕の欄の（ ）には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数を記入する。
4. 上表の助教とは、助教として発令されている教職員をいう。
5. 上表の〔ハ〕とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員（事務職員を除く）をいう（例えば副手、補助職員、技術職員等）

○教員の採用と昇任

本学の教員は、専任・非常勤を問わず、学位、教育実績、研究業績及び臨床現場での経験等を判断材料にして、採用が決められている。

その手続きは、まず、学科長が学長に教員採用を申請し、学長が正教授会（これは本学「教授会規程」によって開かれる教授のみの教授会で人事案件のみを審議する）を招集し、そこで教員採用を決議する。原則公募によって教員候補者がそろると、本学「教育職員選考規程」に基づき、学長は本学専任教員の中から選考委員を指名し、選考委員会を組織させる。選考委員会は教員候補者の学位、教育・研究業績、経歴などを審査し、正教授会に報告する。正教授会はその報告を受けて採用候補者を選出する。正教授会の議長である学長は理事会に選出経過を報告し、最終的に理事長が採用を決定する。

教員の昇任についても、教員採用の場合とほぼ同じ手続きによって行われる。本学「教

浦和大学短期大学部

育職員昇任審査規程」及び「教育職員昇任審査内規」に基づいて、学科長の推薦を得て昇任候補者が申請をすると、学長が本学専任教員の中から審査委員を指名し、審査委員会を組織させる。審査委員会の報告を受けて、正教授会が審議し昇任の適否を決める。そして適の場合、学長の経過報告を受け、最終的に理事長が昇任を決定する。

○補助教員

助手や副手はいないが、学内外の介護実習教育を円滑に推進するために実習専門職員に区分される有資格職員（「福祉教育センター」所属）が1人配置されている。

なお、本学の教育スタッフは以下の通りである。

表Ⅲ-2 学科専任教員 (平成 28(2016)年 5 月 1 日現在)

氏名	職位	主たる担当領域	取得資格	保有学位
松崎 久実	教授・学科長	教養Ⅰ・教養Ⅱ		博士
嶋田 美津江	教授	介護	介護福祉士 介護支援専門員	学士
平澤 泰子	教授	介護・人間と社会	介護福祉士 介護支援専門員	修士
福島 猛行	教授	人間と社会 介護	介護福祉士	修士
青柳 佳子	教授	介護	介護福祉士 介護支援専門員	学士
加藤 英池子	准教授	医療的ケア こころとからだの しくみ	看護師・保健師	修士
米岡 学	准教授	教養Ⅰ・教養Ⅱ		学士
岡田 圭祐	講師	人間と社会		修士
鄭 春姫	講師	介護、こころと からだのしくみ	介護福祉士	博士
林 雅美	講師	介護 医療的ケア	看護師・保健師	修士

表Ⅲ-3 福祉教育センター 実習担当の職員 (平成 28(2016)年 5 月 1 日現在)

氏名	職位	主たる担当領域	取得資格	保有学位
井内 由美子	福祉教育センター チーフ	介護	介護福祉士 介護支援専門員	修士

表Ⅲ-4 非常勤講師の編成 (平成 28(2016)年 5 月 1 日現在)

氏名	主たる担当領域	担当授業科目	取得資格	保有学位
井内 由美子	介護	介護総合演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	介護福祉士 介護支援専門員 介護教員講習会修了	修士
岩本 裕子	教養Ⅱ	カレッジ・イングリッシュ	中学校教諭一級普通免許 (英語)	博士

浦和大学短期大学部

織田 つや子	介護	介護過程Ⅳ（居宅）	社会福祉士、介護福祉士、 介護支援専門員	修士
片山 昭義	教養Ⅱ	レクリエーション活動 援助法	日本キャンプ協会公認キ ャンプインストラクター 日本レクリエーション協 会公認レクリエーション インストラクター 健康・体力づくり事業財 団認定健康運動指導士	修士
菅野 清子	教養Ⅱ	レクリエーション実技	幼稚園教諭 2 級普通免許 日本レクリエーション協 会公認レクリエーション インストラクター、グル ープ・レクリエーション ワーカー、レクリエーシ ョン・コーディネーター	
高梨 憲司	介護	コミュニケーション技 術Ⅰ	社会福祉士、養護学校教 諭 1 級普通免許、鍼師免 許、灸師免許	
戸村 成男	こころとか からだのしく み	からだのしくみ 発達と老化の理解Ⅱ	医師免許	博士
中島 悠介	教養Ⅱ	スポーツレクリエーシ ョン論	中学校教諭専修免許（保 健体育） 高等学校教諭専修免許 （保健体育） 健康・体力づくり事業財 団認定健康運動指導士	修士
新田 久子	教養Ⅱ	音楽療法	日本音楽療法学会認定音 楽療法士	学士
榎野 陽介	教養Ⅱ	スポーツ実技		修士
正宗 三枝	介護	生活支援技術Ⅲ	中学校教諭専修免許（家 庭） 高等学校教諭専修免許 （家庭）	修士
三井 拓	介護	介護の基本Ⅲ	理学療法士 介護福祉士 介護支援専門員	
宮田 明	介護	コミュニケーション技 術Ⅱ	児童指導員	学士
村上 志緒	教養Ⅰ	生物学	高等学校教諭 1 種免許(理 科)	博士
横手 逸男	教養Ⅰ	憲法		修士

(b)課題

教員組織は、教育職員選考規定に基づき採用、昇任している。また、介護福祉士養成校に課せられた基準を満たして、編成されている。今後若手との円滑な世代交代が課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a)現状

○専任教員の研究環境

各専任教員には、3号館4階に個人研究室が用意されている。研究に使われる研究費は個人研究費と、正教授会が審査して与える特定研究費がある。専任教員の出校日は、授業期間中は原則週4日で、1日は研究活動の日が与えられており、各専任教員の裁量で活動が可能となっている。

学会参加費等の研究活動に必要な研究費は、研究の出張申請をすることで、個人研究費のなかで使用することが出来る。

表Ⅲ-5 研究費一覧

研究費種類	金額	目的
個人研究費	教授 314,000 円 准教授 283,000 円 講師 251,000 円	それぞれの研究テーマの研究のために支出される。
特定研究費	500,000 円	正教授会で、研究目的等に照らして、決定配分される。

各教員の担当コマ数は、以下の通りである。授業以外の校務もあるが、研究活動を行う時間は保証されている。

表Ⅲ-6 学科専任教員 (平成 28(2016)年 5 月 1 日現在)

氏名	職位・主要校務	研究テーマ	担当コマ数
松崎 久実	教授・学科長 福祉教育センター長 FD委員	福祉経済学、ソーシャルキャピタル	4
嶋田 美津江	教授 実習運営協議会委員長	生活支援技術	6
平澤 泰子	教授 人権侵害防止委員会委員長	介護福祉教育プログラム	6
福島 猛行	教授 教務委員会委員長	介護の倫理と技術	6
青柳 佳子	教授 就職委員会委員長	生活支援技術	6
加藤 英池子	准教授 国家試験対策委員会委員長	医療的ケア	6
米岡 学	准教授	情報科学	7
岡田 圭祐	講師 入試委員	精神障害者支援	6
鄭 春姫	講師	高齢者の生活支援	6
林 雅美	講師	介護と医療	6

資料Ⅲ-1 研究活動の成果

○平成 25 (2013) 年度

ア. 著書

発表年月	書名	編・著者	発行所
2013年4月	介護職員初任者研修テキスト	嶋田美津江、他	中央法規出版
2014年1月	介護職員等実務者研修テキスト 第2版	嶋田美津江、他	中央法規出版
2014年2月	新介護福祉士養成講座7 生活支援技術Ⅱ 第3版	嶋田美津江、他	中央法規出版

イ. 論文

発表年月	テーマ	執筆者	発表誌
2013年6月	ICFの視点に基づく「認知症ケア尺度」の開発 ー現任教育における活用に向けてー	小木曾加奈子、佐藤八千子、阿部隆春、平澤泰子、他	教育医学、第58巻、第4号、321-331.
2013年7月	介護職員による認知症高齢者ケアの重要性の認識と実践の違いー国際生活機能分類に基づくケアの視点からの検討ー	平澤泰子、他	社会福祉科学研究、第2号、127-134.
2013年7月	介護老人保健施設における「その人らしさ」と「関係性」を大切にしたい認知症ケアの実践	小木曾加奈子、平澤泰子、他	社会福祉科学研究、第2号、77-84.
2013年8月	介護福祉士養成教育を受けているA短期大学部学生の医療的ケアに対する履修意思	加藤英池子	浦和論叢、第49号、27-44.
2013年11月	ケア実践者が認識する介護老人保健施設における認知症高齢者の「拒薬・拒食・拒絶」の現状	小木曾加奈子、平澤泰子、他	老年看護学、第18巻、1号、74-81.
2014年2月	介護福祉士・看護師を目指す若者に対する修学前の職業教育導入の可能性 ーデンマークにおける基礎コース (Grundforløb) を参考にー	高木剛	社会事業研究、第53号、18-21.
2014年3月	施設職員が抱える介護実習生に対する実習指導上の悩み ー介護福祉士実習指導者講習会の参加者へのアンケート調査からー	高木剛	介護福祉研究、第21巻、第1号、28-32.
2014年3月	介護福祉科の実習における学生の成長	松寄久実	2013年度学科研修会資料集
2014年3月	三重県の取り組みからの学びー実習教育における新しい可能性の追求ー	松寄久実	介護福祉科の2013年度実習教育の自己点検報告書
2014年3月	より専門性の高い介護福祉士に対する社会的ニーズと教育の可能性ー介護職のリーダー養成の視点からー	松寄久実	介護福祉科の2013年度実習教育の自己点検報告書

※表中にある「浦和論叢」とは、浦和大学短期大学部研究紀要である。

ウ. 学会発表

発表年月	テーマ	研究者	発表学会	区分
2013年6月	離職者訓練としての介護福祉教育を受けている社会人委託生の意識変容	加藤英池子	第16回埼玉県社会福祉士学会	一般演題、口頭発表
2013年6月	介護老人保健施設の職員間コミュニケーションで気をつけていること・工夫していることー看護職と介護職の視点の違いに着目してー	平澤泰子、他	第55回日本老年社会学会大会 (大阪国際会議場)	ポスター発表



浦和大学短期大学部

2013年6月	介護老人保健施設における認知症の人をケアする際の労働環境の改善について—看護職と介護職の労働環境の捉え方の違いに着目して—	阿部隆春、平澤泰子、他	第55回日本老年社会学会大会（大阪国際会議場）	ポスター発表
2013年6月	介護老人保健施設における認知症がある人の「易怒・興奮」の言動の現状とよい反応を得られたケア：看護職と介護職の BPSD に対する捉え方の違いに着目して	小木曾加奈子、平澤泰子、他	第55回日本老年社会学会大会（大阪国際会議場）	ポスター発表
2013年6月	日本の介護福祉士・看護師養成における専門的準備教育導入の可能性—デンマークにおける基礎コース（Grundforløb）を参考に—	高木剛	第52回日本社会事業大学社会福祉研究大会（東京都）	一般演題
2013年8月	ハンブルク州における Gesundheits-und Pflegeassistent 養成の現状—養成教育カリキュラムを中心に—	高木剛	第21回日本介護福祉教育学会大会（福岡県）	一般演題
2013年10月	認知症の研修体制に望むこと—特別養護老人ホームにおける看護職と介護職の相違—	平澤泰子、他	第14回人間福祉学会大会（中部学院大学各務原キャンパス）	一般演題
2013年10月	特別養護老人ホームにおける高齢者が子どもと関わることによる変化—特別養護老人ホームに勤務する職員のインタビュー調査から—	阿部隆春、平澤泰子、他	第14回人間福祉学会大会（中部学院大学各務原キャンパス）	一般演題

エ. その他の刊行物

発表年月	書名・論文名など	編・著者	発行
2014年2月	ノーマライゼーション 障害者の福祉 「高齢化する障害者を支える介護—介護福祉士養成教育から見た現状と課題—」	岡田圭祐	教宣文化社

○平成 26（2014）年度

ア. 著書

発表年月	書名	編・著者	発行所
2014年8月	「いせさき銘仙」	松寄久実、他	みやま文庫
2014年8月	2015年版（第24回～第26回）介護福祉士国家試験問題解説集	日本介護福祉士会編 高木剛、他	看護の科学社
2015年2月	高齢者ケアの質を高める ICF を活かしたケアプロセス	小木曾加奈子編・著 平澤泰子、他	学文社
2015年2月	介護福祉士養成課程・介護職員等のための医療的ケア	医療的ケア教育研究会編 加藤英池子、他	建白社

イ. 論文

発表年月	題名	執筆者	発表誌
2014年6月	「その人らしさ」・「関係性」・「個別性」を生かした認知症ケアと職務満足度の関係	平澤泰子、他	社会福祉科学研究 第3号
2014年8月	「地域における教育の伝統とソーシャル・キャピタルの形成 - 伊勢崎地域における近世の地域教育と明治期の指導者 -	松寄久実	『浦和論叢』第51号、1-23.

浦和大学短期大学部

2014年9月	The Present situation of "irritability and excitement," "drug refusal, refusal of food, and rejection," "act of aggression (violence)," and "unhygienic behavior" in special nursing homes for the elderly	平澤泰子、他	福祉文献研究第14号 Japanese Society For the Study Welfare Books and Literature
2014年9月	ハンブルク州における Gesundheits-und Pflegeassistent の養成制度－養成教育カリキュラムを中心に－	高木剛	『介護福祉教育』 第19巻、第2号、 81-87.
2014年10月	AHP 理論に基づいた BPSD サポート尺度作成における検討	平澤泰子、他	地域福祉サイエンス第 1号
2014年11月	医療ニーズが求められている現状に対する課題－介護療養型医療施設・介護老人保健施設・特別養護老人ホームにおけるケア実践者の認識の違い－	平澤泰子、他	人間福祉学 第14巻第 1号
2015年2月	ケアスタッフが認識する介護福祉士養成課程にて教育が必要である医療的ケア	平澤泰子、他	愛知高齢者福祉研究会 誌 第1号
2015年2月	介護福祉士養成課程で学ぶ医療的ケアのチェックリスト作成に向けて	平澤泰子、他	愛知高齢者福祉研究会 誌 第1号
2015年2月	ドイツにおける介護・看護分野の補助職 (Helfer) 養成制度の再編－ニーダーザクセン州の例を中心に－	高木剛	『社会事業研究』 第54号、81-84.
2015年3月	民生委員の社会資源上の位置づけに関する一考察－フォーマル・インフォーマルサービスの定義を踏まえて－	高木剛	『介護福祉研究』 第22巻、第1号、 54-58.

※表中にある「浦和論叢」とは、浦和大学短期大学部研究紀要である。

ウ. 学会発表

発表年月	テーマ	発表者	発表学会	区分
2014年5月	介護療養型医療施設のケアスタッフが考える介護職に求められる医療的ケアに対する教育	平澤泰子、他	第15回日本認知症ケア学会大会, 東京国際フォーラム	ポスター発表
2014年6月	介護福祉士養成課程において現場が必要と認識する医療的ケア－介護老人保健施設に勤務する看護職・介護職のインタビュー調査から－	平澤泰子、他	第56回日本老年社会科学会大会 (下呂交流会館)	ポスター発表
2014年6月	介護福祉士養成課程において現場が必要と認識する医療的ケア－介護老人福祉施設に勤務する看護職・介護職のインタビュー調査から－	平澤泰子、他	第56回日本老年社会科学会大会 (下呂交流会館)	ポスター発表
2014年6月	介護現場における業務と人員配置の課題－介護現場に勤務する看護職・介護職のインタビュー調査から－	平澤泰子、他	第56回日本老年社会科学会大会 (下呂交流会館)	ポスター発表
2014年6月	介護の専門性を学ぶ介護教育の工夫－介護実習施設に勤務する看護職・介護職のインタビュー調査から－	平澤泰子、他	第56回日本老年社会科学会大会 (下呂交流会館)	ポスター発表
2014年6月	ドイツにおける介護・看護分野の補助職 (Helfer) 養成の最近の動向－ニーダーザクセン州の例を中心に－	高木剛	第53回日本社会事業大学社会福祉学会	一般演題
2014年8月	取得ルート別の介護実践力についての調査研究	松寄久実	日本介護福祉教育学会	共同発表
2014年8月	介護福祉士養成課程における医療的ケアの学修状況－専門学校・短期大学・大学の違いに焦点をあてて－	平澤泰子、他	第62回日本教育医学会大会 (岐阜大学)	ポスター発表

浦和大学短期大学部

2014年8月	介護福祉士養成課程における医療的ケアのチェックリスト作成—デルファイ法を用いた意見収束—	平澤泰子、他	第62回日本教育医学 会大会 (岐阜大学)	ポスター 発表
2014年8月	介護福祉士養成 2年制短期大学における医療的ケアの現状—Web上のシラバスを対象とした分析—	平澤泰子、他	第62回日本教育医学 会大会 (岐阜大学)	ポスター 発表
2014年8月	ドイツにおける新たな介護・看護人材養成制度の導入に向けた動き—連邦州委員会による報告書(草案)の内容を中心に—	高木剛	第21回日本介護福祉 教育学会	一般演題

エ. その他の刊行物

発表年月	書名・論文名など	編・著者	発行
2014年4月	「介護に必要な医療的ケアの実践—ヘルスアセスメント」『医療的ケアに対応できる介護福祉士教育プログラムの創設と実践—教育プログラム—』	平澤泰子、高木剛、他	科学研究費助成事業・基盤研究C(25380831)研究代表者:平澤泰子による研究成果物(冊子:全194頁)
2014年8月	「実習指導者養成の実際と今後のあり方」『ふれあいケア』8月号	全国社会福祉協議会編 高木剛	全国社会福祉協議会
2014年12月	『2014介護福祉士国家試験全国一斉模擬試験・模擬試験問題』	日本介護福祉士会編 高木剛、他	日本介護福祉士会
2014年12月	『2014介護福祉士国家試験全国一斉模擬試験・模擬試験問題の解説』	日本介護福祉士会編 高木剛、他	日本介護福祉士会
2015年2月	埼玉県私立短期大学協会教職員研修会報告書	松寄久実、他	埼玉県私立短期大学協会
2015年2月	「褒めて育てる」『東京都介護福祉士会ニュース』第104号	東京都介護福祉士会編 高木剛	東京都介護福祉士会

○平成27(2015)年度

ア. 著書

発表年月	書名	編・著者	発行所
2015年4月	介護福祉士絶対合格テキスト	目白大学介護福祉教育研究会編 著者:福島忍、三岳貴彦、青柳佳子ほか	大和書房
2015年5月	福祉住環境コーディネーター用語辞典	福祉住環境用語研究会編 著者:尾上孝一、町田章一、青柳佳子ほか	井上書院
2015年11月	介護福祉士実務者研修テキスト第2巻	編集:黒澤貞夫、石橋真二、是枝祥子ほか 著者:青柳佳子、有馬早苗、石橋真二ほか	中央法規
2016年3月	2016年度版 介護職員初任者研修テキスト第4分冊	介護職員初任者研修テキスト編集委員会編 著者:青柳佳子、浅野いずみ、井上典代ほか	介護労働安定センター
2016年3月	『介護福祉士 絶対合格テキスト』	目白大学介護福祉教育研究会編著 鄭春姫、他	大和書房

浦和大学短期大学部

イ. 論文

発表年月	題名	執筆者	発表誌
2015年6月	認知症高齢者の BOSD に向き合える力を育むためのケアスタッフの教育に向けて—介護老人保健施設における BPSD サポート尺度簡略版を用いたフィールド調査から—	平澤泰子、他	教育医学、第60号、第4号、221-231.
2015年6月	バーンアウトと認知症高齢者に対する環境を整えるケアとの関係—介護老人保健施設の看護職と介護職の違いに着目した教育支援—	平澤泰子、他	教育医学、第60号、第4号、179-187.
2015年7月	介護福祉士養成課程において現場が必要と認識する医療的ケア—介護老人保健施設に勤務している看護職・介護職のインタビュー調査から—	平澤泰子、他	社会福祉科学研究、第4号、105-113.
2015年7月	介護福祉士養成2年制短期大学における医療的ケアの現状—web上のシラバスを対象とした分析—	平澤泰子、他	社会福祉科学研究、第4号、115-123.
2015年7月	介護老人保健施設のケアスタッフが認知症高齢者との関わりで心掛けていること—ユマニチュードからの考察—	平澤泰子、他	社会福祉科学研究、第4号、55-61.
2015年10月	介護福祉士養成課程における医療的ケアの修得状況と修得項目間の関係	平澤泰子、他	教育医学、第61号、第2号、206-216.
2015年10月	介護福祉士養成課程における医療的ケアの知識と技術の習得状況—初めての介護実習の学びの状況からの考察—	平澤泰子、他	地域福祉サイエンス第2号、25-32.
2015年10月	認知症高齢者の「不潔行為」の現状と対応方法—看護職と介護職の捉え方の違いに着目して—	平澤泰子、他	地域福祉サイエンス第2号、15-32.
2015年12月	介護現場が必要と認識する介護福祉士養成課程における医療的ケア—特別養護老人ホームに勤務する看護職・介護職の認識の違い—	平澤泰子、他	愛知高齢者福祉研究会誌、第2号、66-73.
2016年2月	「高齢者の生活における外出の重要性に関する研究—外出支援の在り方について—」	鄭 春姫	浦和論叢、第54号、17-31.
2016年3月	BPSDがある認知症高齢者ケアに対する ICF の環境因子からの検討；そのひとらしさを大切にケアの認識において	平澤泰子、他	日本看護福祉学会誌、Vol. 21, No. 2, 206-216.
2016年3月	離職者訓練としての介護福祉教育を受けている社会人学生の意識変容	加藤英池子	日本生涯教育学会論集

※表中にある「浦和論叢」とは、浦和大学短期大学部研究紀要である。

ウ. 学会発表

発表年月	テーマ	発表者	発表学会	区分
2015年6月	初めての介護実習における医療的ケアの学びの知識と技術の差異の関係	平澤泰子	第57回日本老年社会科学会	一般演題
2015年6月	初めての介護実習の学びの状況と医療的ケアに対する知識と技術の習得状況の関係	平澤泰子、他	第57回日本老年社会科学会	一般演題
2015年6月	初めての介護実習における医療的ケアの学習内容の7領域間の関係	平澤泰子、他	第57回日本老年社会科学会	一般演題
2015年6月	メクレンブルク・フォアボンメルン州における Kranken-und Altenpflegehelfer の養成制度	高木剛	日本社会事業大学社会福祉研究大会	一般演題
2015年6月	介護福祉に関する研究動向	鄭 春姫	日本社会事業大学社会福祉研究大会	自主企画

浦和大学短期大学部

2015年6月	要介護高齢者の生活を支える介護福祉士の支援技術に関する研究;特別養護老人ホームにおける職員へのインタビュー調査から	渡邊祐紀、天野由以、岸野靖子、下垣光、中島健一、安瓊伊、大島千帆、田口潤、鄭春姫	日本老年社会科学会	ポスター発表
2015年9月	生活支援技術に求められる観察視点とDRIP介護福祉士養成テキストからの分析	青柳佳子・篠崎良勝・嶋田美津江・林雅美・是枝祥子・佐藤富士子	日本介護福祉学会第23回大会	口頭発表・共同研究
2015年9月	生活支援技術に求められる観察視点とD.R.I.P.	青柳佳子	日本介護福祉学会	一般演題
2015年9月	介護福祉士が考える「要介護状態の高齢者の生活に関する研究(4);施設種別に着目した回答者の属性	大島千帆、天野由以、渡邊祐紀、安瓊伊、岸野靖子、下垣光、鄭春姫、田口潤	日本介護福祉学会	ポスター発表
2015年9月	介護福祉士が考える「要介護状態の高齢者の生活に関する研究(5);施設種別に着目した「要介護状態の高齢者の生活に含まれる要素」に関する意識	大島千帆、天野由以、渡邊祐紀、安瓊伊、岸野靖子、下垣光、鄭春姫、田口潤	日本介護福祉学会	ポスター発表
2015年9月	介護福祉士が考える「要介護状態の高齢者の生活に関する研究(6);施設種別に着目した「生活の構成要素」と認識された項目の構造	大島千帆、天野由以、渡邊祐紀、安瓊伊、岸野靖子、下垣光、鄭春姫、田口潤	日本介護福祉学会	ポスター発表
2015年11月	医療的ケアに対する知識と技術の学生の修得の現状—介護実習からの学び—	平澤泰子	平成27年度介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会	一般演題
2015年11月	離職者訓練としての介護福祉教育を受けている社会人学生の意識変容	加藤英池子	日本生涯教育学会第36回、東京都	一般演題
2015年11月	障がい者ケアが求める介護福祉士の支援力	岡田圭祐	介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会	一般演題

エ. その他の刊行物

発表年月	書名・論文名など	編・著者	発行
2015年4月～2016年3月	ワンポイント介護技術(ふれあいケア連載2015年4月号～2016年3月号)	青柳佳子	全国社会福祉協議会
2015年4月	施設で使用される略語や造語に対する学生の理解と教育の影響	青柳佳子	人と教育(目白大学教育研究所所報)No.9、65-70
2015年12月	埼玉県私立短期大学協会教職員研修会報告書	松寄久実、他	埼玉県私立短期大学協会
2016年3月	介護福祉士養成施設における地域の介護人材育成等に関するモデル調査研究事業 報告書	松寄久実編著	日本介護福祉士養成施設協会

オ. 学会・研究会の開催状況

開催年月	学術集会の名称	企画・開催者	開催地
2015年4月～ 6月（月1回）	発達障害者の就労支援カンファレンス参加	社会福祉法人「さ ざんかの会」 福島猛行	東京都北区
2015年6月	高齢者福祉研究会	小木曾加奈子（組 織リーダー） 平澤泰子	パシフィコ横浜
2015年12月	障害者福祉教育のあり方を考える	岡田圭祐	目白大学
2015年9月～ 2016年3月	「介護福祉士養成施設における地域の介護人材育成等 に関するモデル調査研究事業」 中央委員会及び分科会	松寄久実（中央委 員会委員長）	東京都、広島市、 別府市、名古屋 市、さいたま市、 朝霞市

○外部資金による研究

1. 文部科学省の科学研究費 基盤研究C

「医療的ケアに対応できる介護福祉士教育プログラムの創設と実践」

代表研究者 平澤泰子 （2013年～2016年）

2. 日本介護福祉士養成施設協会は、平成 28(2015)年度、厚生労働省から、「厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業）」を受け、「介護福祉士養成施設における地域の介護人材育成に関するモデル調査研究事業」を受託した。松寄久実は、協会の調査研究委員会の委員であるが、この事業遂行のために設置された中央委員会委員長として、この事業の遂行の責任者となり、介護福祉士養成校の先生方の協力を得て、同報告書を纏めた。

○FD活動

FD活動は、浦和大学短期大学部の規定に基づいて、浦和大学と共通に活動しているものと、学科独自の活動を行い、FD委員会に報告している活動がある。また、短期大学部教職員は、埼玉県私立短期大学協会の教職員研修会に毎年参加しており、FD研修の機会がある。さらに、介護福祉士の養成校組織は、県単位、ブロック単位（関東信越ブロックに所属）、全国（公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会）での研修機会を設けて、活発に活動している。

・全学FD活動

浦和大学と共通するFD活動は、短期大学を含め全学の活動として行われている。

表Ⅲ-7 全学のFD活動（FD研修会）

年度	開催日	テーマ
平成 25（2013）年度	平成 26（2014）年 3月 12日	情報機器の利用と授業方法の改善
平成 26（2014）年度	平成 27（2015）年 3月 10日	中教審の答申と授業の改善
平成 27（2013）年度	平成 28（2016）年 3月 1日	教育目標を達成する授業

・学科FD活動

ア. 非常勤講師会・学科研修会

学科は、毎年、3月上旬に非常勤講師会を開催し、非常勤の先生方と、分野別の教育テーマと指導方法について、協議している。この講師会の終了後、毎年、テーマを決めて研

修を行っている。

表Ⅲ-8 平成 25(2013)年度～平成 27(2015)年度 非常勤講師会でのFD活動

開催日	非常勤講師会テーマ	研修会テーマ	講師
平成 26(2014)年 3月7日	学生の学習意欲を高める力の 取り組みについて	思考力をつける、個々の授業 での工夫と科目間連携	松寄久実
平成 27(2015)年 3月6日	学生の学習意欲を高める力の 取り組みについて	学生の主体性を引き出す実 習記録の指導	河内律子
平成 28(2016)年 3月11日	学生の学習意欲を高める工 夫	教育方法の工夫 - ルーブリ ック評価の実践報告 - アクティブラーニングの実 践報告 -	青柳佳子 松寄久実、 平澤泰子

イ. 実習施設懇談会

実習については、毎年、3月上旬に実習施設の指導者を本学にお招きし、実習施設懇談会を開催している。実習施設から寄せられた実習教育の課題を検討し、翌年以降の実習教育に活かすようにしている。

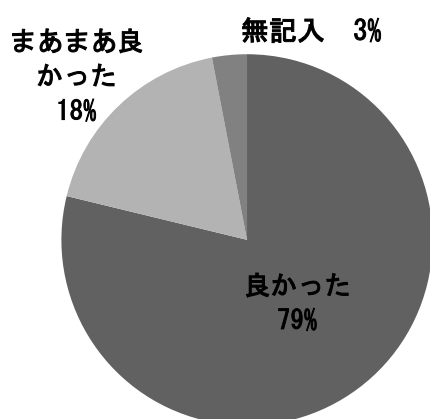
資料Ⅲ-2 2015年度 介護実習施設懇談会 アンケート集計結果まとめ

【備付資料 10】

配付数 33 名(回収率 100%)

I. 懇談会の感想

【グラフ:実習懇談会の評価】



【表:評価の理由】

他の施設の話が聞けた	23
学生の意見が聞けた	6
勉強になったヒントを得た	5
学校との交流ができた	5
学習内容、カリキュラムなどが知れた	3
無記入	4

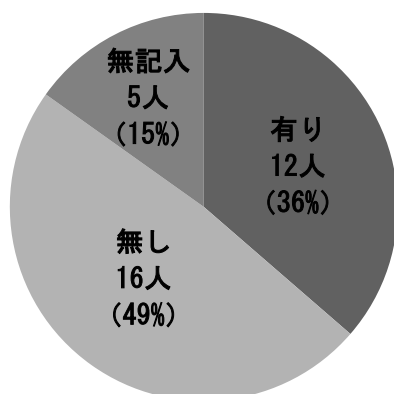
Ⅱ. 介護福祉士教育に求めるものはどのようなことですか

項目	人数
人間性・人間力・心・寄り添える/優しい人材の育成・誠実さ	9
技術	4
介護の楽しさ、楽しむこと	4
論理	3
常識・礼儀・社会人教育	3
積極性・自主性	2
忍耐・やりぬく気持ち	2
自分で考える能力・選ぶ能力・課題を見つけること	2
コミュニケーション能力	2
笑顔	2
現場を知ること	2
こうした場の提供	1
学校と施設との連携	1
知識と現場の差の縮小	1
専門性の向上	1
老人・認知症に対する理解	1
気づき	1
自分の性格や感情を出すこと	1
丈夫な体	1
得意なことを伸ばすこと	1
無記入	4

Ⅲ. 実習で困っていることがありますか

【グラフ:実習で困っていることの有無】

【表:困っていることの内容】



項目	人数
目標・目的を持ってほしい・伝えてほしい	5
意欲・積極性を持ってほしい	3
文章力・誤字脱字・記録の書き方	3
施設側が良い環境を作れていない	2
正確な知識がない(感染症対策に過敏に反応)	1
体調管理をしてほしい	1
コミュニケーションが難しい学生への指導	1
コミュニケーションという名目の放置	1
学校ともっと密なコミュニケーションができればなお良い	1
設問とは関係のない答え(施設からのお礼や挨拶など)	4
無記入	14



IV. 本校に求めるものはどのようなことですか

項目	人数
学生をたくさん育ててほしい	4
交流・連携・実習生の情報がほしい	4
就職支援	3
常識・心構え	3
施設への要望、学生の感想が知りたい	2
介護の素晴らしさを伝えてほしい	2
介護の基礎	1
生活援助(料理など)を学生に教えてほしい	1
学生の知識、実習目標を明確にしてほしい	1
訪問介護の良さを伝えてほしい	1
いろいろトライできる学生を育ててほしい	1
設問とは関係のない答え(施設からのお礼や挨拶など)	7
無記入	5

V. 次回はどのようなテーマについて懇談したいとお考えですか

項目	人数
他施設の話を知りたい・受け入れ施設側の現実・問題点・気をつけることなど・学校に求めることについて・実習生に就職したいと思わせる方法	9
学生の話を知りたい	8
今回と同じで良い	6
学校側の希望	2
学校とどのように連携するか	1
学校でどのような介護技術を指導しているのかを知りたい	1
どんなテーマでも良い	1
設問とは関係のない答え(施設からのお礼や挨拶など)	1
無記入	9

ウ. 埼玉県私立短期大学協会教職員研修会でのFD活動

埼玉県の私立短期大学12校が加盟する埼玉県私立短期大学協会は、毎年、教職員研修会を開催している。研修会は、短期大学の学生募集、教育、地域連携に関わる講演を聴くと共に、各短期大学の教職員が入学前教育・基礎学力、専門教育・実習教育、学生生活支援等、6つ前後の分科会に分かれて参加し、各分科会でそれぞれの短期大学の取り組みを報告し、互いに学び合っている。

教育方法、学生指導について、他の短期大学が自信をもって語れる内容を聴くことは、

自校の取り組みに生かせることが多い。各校の報告は、研修会の報告書に纏められており、後日、参照することもできる。また、教員と職員が一緒に参加していることから、自校の関係者のFD、SDについての共通課題を確認する時間にもなっている。

#### エ. 介護福祉士養成校組織における活動

介護福祉士養成校は、県単位、ブロック単位、全国組織で活動しており、そのなかに教員の教育スキルを向上させる研修を取り入れている。

##### ・埼玉県の活動

埼玉県には、平成27(2015)年4月1日現在、11の介護福祉士養成校があり、埼玉県介護福祉士養成校連絡協議会を組織し、さまざまな活動をしている。ただ、学生募集が厳しくなり、実務者研修等の介護教育の新しい可能性を追求しているため、教員は年々、多忙になっている。このため、研修会の開催も厳しくなっている。

平成25(2013)年度～平成27(2015)年度には、平成25(2013)年度だけ研修会を開催し、他の年度は、世論を喚起するためのシンポジウムや公開講座を開催している。平成25(2013)年度の研修会は県内さいたま市大宮区にある埼玉福祉専門学校で開催され、本学から9名の教員が参加している。この研修会では、「医療的ケア」と「実習教育」がテーマで、実習については、学科長松寄が「三重県養成校組織の介護実習ノート・手引きの共有化から学ぶ」の題目で報告し、その報告等に基づいて、分科会「実習評価の共通項目について～埼玉モデルづくり～」で内容が深められた。

埼玉県は、介護福祉士養成校組織のなかで、関東信越ブロックに属している。関東信越ブロックは、毎年、次のように研修会を加盟都県の持ち回りで開催している。

平成25(2013)年度 東京都

平成26(2014)年度 茨城県

平成27(2015)年度 神奈川県

ブロックの研修会は、8月から9月に開催されている。実習等の時期に重なることが多く、参加教員は多くない。

全国研修会も毎年、次のように全国のブロックで順次開催されている。

平成25(2013)年度 広島県

平成26(2014)年度 三重県

平成27(2015)年度 東京都

全国研修会は、毎年、秋に開催されている。3日間のスケジュールで、近年は11月に開催され、先生方には授業を調整して参加できる期間であるため、参加者数はブロック研修会より多くなっている。平成27(2015)年度の場合、ブロック研修会は2名であったが、全国研修会は3名が参加している。

#### ○学習成果を向上させるための関係部署との連携

##### ・教務課との連携

学科の教育目標の達成は、教育課程の実施過程でもある。教務委員会は、教務課長と職員1名が参加し、毎月開催されている。学生の履修登録上の過誤や指導の必要が発見された場合は、教務課から教務委員長に連絡され、対応するようにしている。

##### ・学生・就職課との連携

学生・就職課は、学生の就職の指導だけでなく、学生のクラブ活動の指導、学生の経済

的支援の窓口、授業中に体調が悪くなった学生の看護師による救急的な対応等で、学生の修学を支援している。また、就職の支援の目的の講座等でも学生の指導を担っている。

体調不良の学生は保健室で看護師から応急措置を受けるが、病院に救急搬送される場合もある。教員が付きそう場合、職員が付きそう場合に分かれる。親御さんに連絡を取り、見守りを受け継いでいただくが、親許から離れて生活している学生もいることから、その場合には、学生・就職課が親御さんに連絡を取りながら、見守りを継続する。

個別に学生が職員から指導を受けると共に、学生・就職課の職員が加わる学生委員会や就職委員会の活動を通して、学生の修学について情報を交換している。就職委員会の委員長は学科の教員である。

#### ・福祉教育センターと連携

福祉教育センターは、学科教育課程の推進に直接的に関係している。学科が使用する演習室の教育機器の管理、必要が発生した場合の演習支援を担当している。また、実習の遂行にあたって、実習依頼、実習関係書類の授受、実習施設への謝金の支払い等、実習指導を除く、全ての業務を担当している。

### (b)課題

専任教員は、これまで海外での調査や国際会議への出席をしているが、これらは国内の調査活動、学会活動に準じて行っている。今後は、留学、海外調査、国際会議出席の規程を整備する必要がある。

F D活動は、短期大学独自の活動として、実習教育やルーブリック評価など、学科教員が課題と考えるテーマについて行われて来た。学科F Dは、一定の成果を上げているが、学科教員が意識していないテーマについては、埼玉県私立短期大学協会の教職員研修会等で、他校の取り組みを学ぶことから、より広い視点からのF Dが可能である。協会の研修会の開催時期が、幼児教育の分野の短期大学が多いことから、8月下旬から9月上旬で、短期大学部の実習時期に当たるため、多くの教員の参加がこれまで実現できていない。協会の参加が可能になる工夫が必要である。

また、養成校組織の研修の機会が多くあるが、養成校の教員の校務が増えているなかで、研修機会が従来のようにあることは、負担になっている面もあり、研修について、組織的な見直しが必要となっている。

### [区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

#### 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

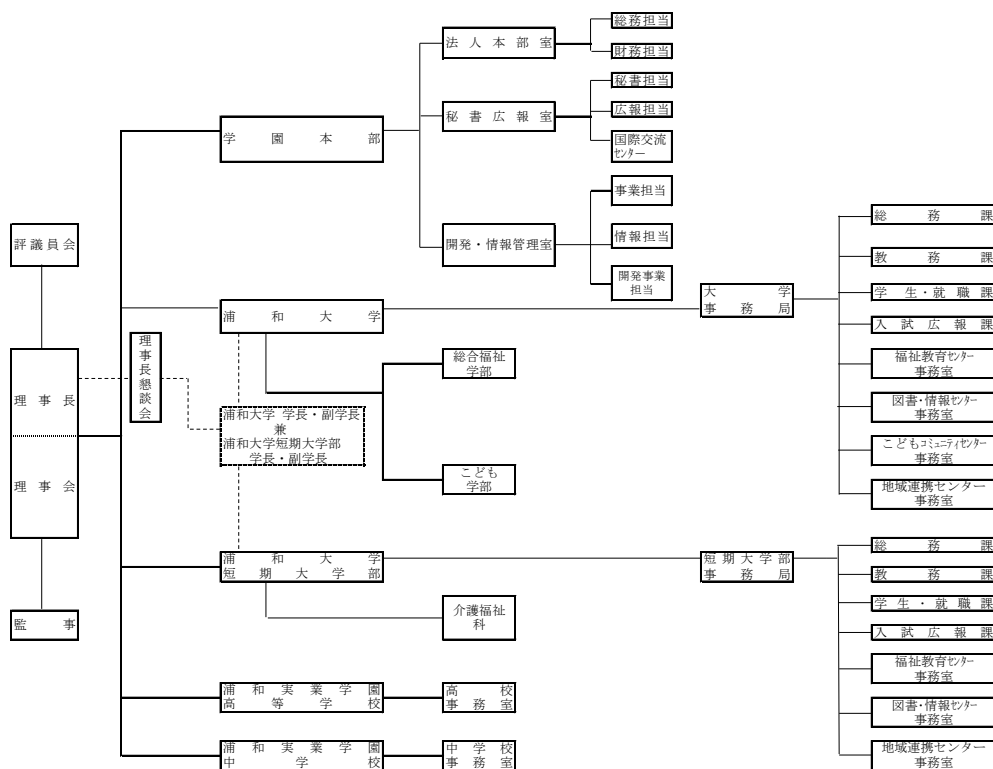
##### (a)現状

法人全体の事務組織図は図Ⅲ-1の通りである。本学の事務部門（事務局）の組織及び人員と各部署の主な業務内容は、下の表Ⅲ-9の通りである。

事務部門を統括するものとして、事務局長が置かれ、総務課、教務課、学生・就職課、入試広報課の4課にはそれぞれ課長が置かれている。図書・情報センターと福祉教育センターの2センターには、それぞれセンター長（教員）が置かれている。また、各課・各センターの代表（兼務）で組織した地域連携センターを設置し、地方公共団体、企業、各種団体、その他地域社会との連携を円滑にすすめている。

浦和大学短期大学部

図Ⅲ-1 法人組織図



表Ⅲ-9 事務部門の組織・人員・業務内容一覧表

(平成 27(2015)年 5 月 1 日現在)

	専任職員	兼務職員	非常勤職員	派遣職員	合計	主な業務
総務課	2 人	5 人	2 人		9 人	学費の収納、給与関係、施設・設備の保守及び管理、理事長・学長の秘書業務、福利厚生、渉外に関する業務、物品の取得及び管理、学内諸会議に関する事、諸規程の制定及び改廃に関する事
教務課	2 人	5 人			7 人	学籍管理、授業計画及び時間割作成、試験及び単位の履修に関する事、教育課程の編成に関する事、各種証明書の発行、公的研究費補助金に係る出納・保管業務、各種資格等の申請に関する事
学生・就職課 (カウンセリングルームを含む)	1 人	4 人	2 人	1 人	8 人	学生の就職指導、学生の奨学金、大学進学についてのガイダンス、学生の厚生及び補導に関する事、学生の自治活動の指導・助言に関する事、カウンセリングルームに関する事務、学生の福利厚生及び保健

浦和大学短期大学部

入試広報課	1人	5人		1人	7人	学生募集に関する広報及び情報収集・調査・統計、学校訪問などの募集活動全般、オープンキャンパスの実施に関すること、大学案内その他広報関係刊行物・ホームページの作成、入学試験の実施に関すること
図書・情報センター事務室	0人	1人	1人		2人	図書及び刊行物の購入及び受け入れに関すること、図書の貸し出し及び閲覧に関すること、情報教育システムの運営、管理及び学術情報の提供、情報ネットワークの整備・管理、ホームページに関すること
福祉教育センター事務室	1人	3人		1人	5人	実習に関すること、実習室・実習指導室の管理、実習手引書の編集及び発行、実習費の経理に関すること、福祉教育の調査・統計、厚生労働省の介護福祉士養成施設の指定に関すること、授業に要する器材及び消耗品の管理、福祉施設にかかる就職情報の収集及び伝達
地域連携センター事務室	(1)人	(6)人				地方公共団体、企業、各種団体、その他地域社会との連携に関わる学科や各課との連絡調整
合計	7人	23人	5人	3人	38人	

なお、事務局各部署は、それぞれ必要な備品を備えた部屋で業務に当たっており、電話やパソコンは原則職員一人に1台の割で使用できるようにしている。

事務組織についての諸規程は次の通りである。

1) 組織関係

- ①浦和大学短期大学部組織・管理・事務分掌規程
- ②浦和大学・浦和大学短期大学部組織・管理運営細則
- ③浦和大学短期大学部公印取扱規程
- ④浦和大学短期大学部文書処理規程
- ⑤浦和大学短期大学部日直規程
- ⑥浦和大学・浦和大学短期大学部理事長懇談会規程
- ⑦各種委員会規程

2) 人事・給与関係

- ①学校法人九里学園事務職員人事委員会規程
- ②浦和大学短期大学部就業規則
- ③浦和大学短期大学部給与規程
- ④浦和大学短期大学部旅費規程

3) 財務・経理関係

- ①学校法人九里学園経理規程
- ②学校法人九里学園経理規程細則

- ③学校法人九里学園経理事務処理要領
- ④浦和大学短期大学部授業料、検定料その他の納付金に関する規程
- ⑤浦和大学短期大学部入学金減額規程
- ⑥浦和大学短期大学部学費減免及び徴収猶予に関する規程
- ⑦浦和大学短期大学部特別奨学金給付制度規程
- ⑧学校法人九里学園財務書類閲覧規程
- ⑨学校法人九里学園資金運用規程

4) 教学関係

- ①浦和大学短期大学部学則
- ②浦和大学短期大学部教授会規程
- ③浦和大学短期大学部部局長協議会規程

5) その他

- ①浦和大学短期大学部九里總一郎記念奨学金施行細則
- ②浦和大学短期大学部通則
- ③浦和大学短期大学部施設等の学外貸与規程
- ④浦和大学・浦和大学短期大学部防災等危機管理規程
- ⑤浦和大学・浦和大学短期大学部人権侵害の防止等に関する規程

これらの諸規程に基づいて、事務局長は、学長の指導を受け、法人本部事務局と連携を図りながら、本学の事務全般を円滑に遂行しているが、そのさい特に注意している点は、次の通りである。

①公印や重要書類（学籍簿等）の管理について

公印については、「浦和大学・浦和大学短期大学部公印取扱規程」に基づき管理している。公印の管守責任者は第8条により定めている。公印の使用に当たっては第10条の規定により、的確な管理及び使用を行っている。公印を使用した都度、公印使用簿に記載することとしている。公印の保管については、第8条第2項で定め、耐火金庫にて厳重に保管している。学籍簿や成績証明書など学生の重要書類については、「浦和大学短期大学部文書処理規程」第20条及び第21条に基づいた保存・管理を行っている。また、学生の重要書類は、教務課の倉庫に保管し、常時施錠している。

②防災対策について

防災の状況については、「浦和大学短期大学部組織・管理・事務分掌規程」第48条により運用されており、「自衛消防組織図及び災害予防管理組織図」を作成し、各部署に担当者を配置している。また、平成27(2015)年度は8月に所轄消防署の指導協力のもと、本学職員を対象とした防災訓練を実施した。9月には大規模な地震を想定し、学生を対象にした避難経路の確認を実施した。

③情報セキュリティ対策について

本学の情報ネットワークシステム（UNET）（以下、ネットワークという）は、本学「情報ネットワークシステム管理運用規程」及び「情報ネットワークシステムの取扱い及び利用に関する細則」に基づいて、運用されている。ネットワークは、図書・情報センター長が管理責任者となり、厳重なセキュリティ対策が施されている。平成27(2015)年度からは学内の全てのパソコンのウイルスチェックも定期的にも実施している。

④事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動について

「SD推進委員会」の計画に基づいて、全体SD研修として、平成27(2015)年度は、8月に外部講師として（株）リクルートキャリアの就職ジャーナル編集長（大黒光一氏）による「学生と保護者に選ばれる大学になるために」をテーマに研修会を実施した。また、各部署の代表による意見発表会、緑区消防署員による消防訓練を実施した。2月に「障がい学生支援委員会の主催による「発達障がい者に必要な理解と支援」をテーマとした講演会（講師は早稲田大学教育・総合科学学術院 坂爪一幸教授）に参加した。

また、事務職員としての事務処理能力の向上を図るため、SD研修予算を確保し外部の研修会等に参加し知識の習得に努めている。事務職員の外部研修は、主に各部署の業務に直結した研修が多い。文部科学省、日本私立短期大学協会、埼玉県私立短期大学協会等で主催される研修会を中心に、出来る限り、各種の研修会に積極的に参加するよう指導している。平成27(2015)年度に参加した主な研修会は次の表Ⅲ-10の通りである。

表Ⅲ-10 平成27(2015)年度事務職員参加研修会一覧表

研修会名	時期	期間	所属	参加者	研修内容	主催者
学生募集セミナー	4月	1日	入試広報	蛭沼慶彦	学生募集とマーケティング戦略	私学経営研究会
労働開発セミナー	6月	1日	総務	熊谷康尚	賃金の基本原則等	(株)労働開発研究会
実務対策いよいよ始まるマイナンバーで総務事務がこう変わる研修会	6月	1日	総務	藤川正彦	マイナンバーによって変わる総務事務	(株)大塚商会
就職問題研究協議会	6月	1日	学生・就職	越後潤子	短期大学における就職状況の現状と課題	埼玉県私立短期大学協会
塾・大学接続セミナー&情報交換会	6月	1日	入試広報	吉松丈裕	高校進路指導者アンケートに基づく進めたい大学とは	栄光ゼミナール
大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会	6月	1日	教務・入試広報	野沢正博・橋本正美	大学入試センター試験に係る諸問題等	文部科学省
ディズニリアカデミープログラム体験会	6月	1日	学生・就職	倉田 茂	大学・短大・専門学校向けプログラム（コミュニケーションスキル）	オリエンタルランド(株)
学生アルバイト情報ネットワーク(aines)連絡会	7月	1日	学生・就職	横地喜代志	ブラックバイトについて等	(株)ナジック・アイ・サポート
学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー	7月	1日	学生・就職	高橋博美	SNSの利用に伴うトラブル防止について	日本学生支援機構
埼玉県高等学校進路指導研究会との連絡協議会	7月	1日	入試広報	武山潤紀	WC Vの実施について	埼玉県私立短期大学協会

浦和大学短期大学部

進研アド Between セミナ ー	7月	1日	入試広報	武山潤紀	A P を利用した 入試	(株) 進研アド
全国大学保健管 理協会関東甲信 越地方部会研究 集会	7月	2日	学生・就職	高野直美	男女共同参画社 会における大学 保健管理	全国大学保健管理 協会
埼玉県私立短期 大学協会教職員 研修会	8月	1日	総務	藤川正彦	短期大学をめぐる 最近の状況につ いて	埼玉県私立短期大 学協会
		1日	学生・就職	倉田 茂		
		1日	入試広報	蛭沼慶彦		
学生教育研究災 害傷害保険説明 会	9月	1日	学生・就職	倉田 茂 高野直美	平成27年6月 創設の海外派遣 留学生対象保険 の説明	日本国際教育支援 協会
埼玉県介護福祉 士修学資金貸付 制度等に係る説 明会	9月	1日	学生・就職	越後潤子	介護福祉士修学 資金貸付制度等	埼玉県福祉部社会 福祉課
事務局長等研修 会	9月	1日	学生・就職	高橋博美	補助金の有効活 用への取組み	関東私立短期大学 協会
就職問題研究協 議会	9月	1日	学生・就職	越後潤子	男女雇用機会均 等法と短期大学 生の就職状況	埼玉県私立短期大 学協会
全国大学保健管 理研究集会	9月	2日	学生・就職	高野直美	健康を大学から 地域へ感謝とと もに	全国大学保健管理 協会
マイナンバー制 度特別講座	9月	1日	総務	藤川正彦 岡元摩耶	マイナンバー漏 洩対策	(株) 大塚商会
外国人留学生受 け入れ志望動向 研究会	10月	1日	入試広報	武山潤紀	非漢字圏の留学 生情報	ベネッセコーポレ ーション
危機管理産業展 2015	10月	1日	総務	熊谷康尚	各種防災関連製 品の説明	東京ビッグサイト
彩の国大学協議 会総会	10月	1日	入試広報	吉松丈裕 武山潤紀 蛭沼慶彦	通常総会による 意見交換	彩の国大学協議会
事業場における ストレスチェック 制度実施のため の研修会	10月	1日	総務	熊谷康尚	産業医、保健師 等のストレスチ ェックの実施者 にたいする研修	埼玉産業保健総合 支援センター
施行間近 スト レスチェック制 度徹底活用法の セミナー	10月	1日	総務	熊谷康尚 関香織	ストレスチェッ ク制度の活用法	(株) ダイヤモンド 社
大学生就職支援 対策会議	10月	1日	学生・就職	高橋博美	企業の採用支援 及び大学の学生 等の就職支援	埼玉県産業労働部 就業支援課
ディズニージャ カデミー	10月	1日	学生・就職	高橋博美	コミュニケーシ ョンスキルのポ イント	オリエンタルラン ド(株)



浦和大学短期大学部

離学者支援協議会	10月	1日	学生・就職	高橋博美	高校、大学の中 途退学者への就 労支援等	埼玉労働局
介護の学校 in 埼玉	11月	1日	福祉教育 センター	井内由美子	介護福祉士の未 来	埼玉県介護福祉士 会・埼玉県介護福祉 士養成校連絡協議 会
学校等における 省エネルギー対 策に関する講習 会	11月	1日	総務	塩旗弘志	省エネ対策の進 め方、定期報告 書作成の留意点	文部科学省
グローバル人材 育成に向けた教 育改革	11月	1日	入試広報	蛭沼慶彦 吉松丈裕	教育のグローバ ル化と高大接続	進学基準研究機構
埼玉県立大学× コラボ産学官埼 玉支部産学連携 セミナー	11月	1日	学生・就職	越後潤子 高橋裕子	最近の在宅介護 事情について	埼玉県立大学
進 研 ア ド Between セミナ ー	11月	1日	入試広報	橋本正美 武山潤紀 吉松丈裕 蛭沼慶彦	今後の環境変化 をチャンスにか える学生募集広 報	(株) 進研アド
青少年のために 学ぼう情報セキ ュリティ教育	11月	1日	学生・就職	高橋博美 越後潤子	中高生の情報セ キュリティ意識 アンケート分析 結果	埼玉県警
大学通信社セミ ナー	11月	1日	入試広報	武山潤紀	どういったもの が記事にされる のか？	大学通信社
図書館総合展	11月	1日	図書・情報 センター	大森由一	アクティブラー ニングの実践事 例	図書館総合展運営 委員会
大学設置等に関 する事務担当者 説明会	12月	1日	教務	野沢正博	大学設置等に関 する法令の改正 内容や申請書類 の変更点等	文部科学省
障がいのある方 のための法的支 援を考える	1月	1日	学生・就職	高橋博美	弁護士による事 例発表	埼玉親の会「麦」
2016 年就職支 援リレー講演	2月	1日	学生・就職	倉田 茂	2017 年卒の就職 採用選考につい て	学習院大学・上智大 学キャリアセンタ ー
情報セキュリテ ィセミナー	2月	1日	図書・情報 センター	大森由一	サイバー攻撃の 手法と対策	埼玉サイバーセキ ュリティ推進会議
学校経営改善セ ミナー2016”春”	3月	1日	入試広報	武山潤紀	入試広報、2018 年問題が迫った 今こそ見直す	(株) エデュース

高等教育を取り巻く厳しい外部環境に対応するためには、職員個々の能力を質的に向上させることは不可欠である。このため、平成 20(2008)年度より、職員全体の資質向上を図ることを視野に入れ、事務局各部署の長及びリーダーが参加する「事務局管理職及びセンターグループ長懇談会」を実施している。平成 26(2014)年度からは「SD推進委員会」を兼ねて、毎月 1 回定期的に実施している。

また、SDのまとまった取組みとして、埼玉県私立短期大学協会の教職員研修会がある。教育に関することは教員が参加するが、職員の立場から参加することでSDに生かされる分科会もある。

教員と事務職員は、校務の円滑化に向けて、報告・連絡・相談に遺漏なきよう努め、相互の信頼関係を大事にしている。また、教授会には事務部門各課の課長が参加しており、各種委員会には、課長または課員が正規委員として参加している。職員も大学教育の一翼を担っているという意識を持って、所轄事務部門の専門家として、教員に率直に意見・要望を伝えるよう努めている。

教員と事務職員のコミュニケーションは円滑であり、相互の立場を尊重しつつ協力・連携して業務にあたっている。

#### (b)課題

本学を取り巻く外部環境がますます厳しくなっているなか、教員と職員は、さらに一層強い協力関係を築き連携していく必要がある。専任職員の増員が困難な状況にあるため、事務体制としては、教育研究の支援は最優先事項であり、教員と常に連携・協力して、授業・会議等が支障なく円滑に運営できるようにしていく。そのためには、職員の資質向上・意識改革・行動改革は不可欠である。したがって、学内全体研修会の複数回開催やOJTを通じた職員の育成、外部研修会等への積極的な参加を通じて、教育研究を一層支える事務体制を強化していく必要がある。

また、埼玉県私立短期大学協会の教職員研修会のように他の短期大学の取組から学ぶことが多い研修会の後には、研修内容を全学的に確認する機会が必要となる。平成27(2015)年度の研修会では6分科会あったが、そのうち、2分科会に職員だけが参加し、2分科会に教員だけが参加し、1分科会に教員・職員が参加していたため、研修成果がそのままでは、全学的に共有されていない。

さらに、地域に開かれた短期大学としての役割を充実させるべく地域連携の体制をさらに整えていくことや、外部資金獲得等の教育研究を支援する能力育成の強化を行うことが必要である。職員の資質・能力の向上につなげていくために、現行の「SD推進委員会規程」の他に本格的な活動に関する規程の整備も必要である。

### [区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

#### 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

##### (a)現状

教職員の就業に関する事項は、「就業規則」をはじめとする諸規程（前項記載）に基づき適正に運用されている。規程集は学科、事務局に備えられており、また学内LANによる閲覧も常時可能になっている。

教職員の管理で注意している主な点は、次の通りである。

##### ①新任研修

職員の入職時には、事前研修として3日間程度のプログラムを組み、就業に関する規程や建学の精神・教育理念、大学の概要、各部門の組織・業務等の説明を行っている。教員については、FD委員長による研修が行われて、建学の精神・教育理念、教員業務の概要、

事務手続き、学生生活全般などについて説明が行われている。

#### ②教職員の健康管理

年1回（例年7月中旬）健康診断を学内にて実施している。学内での健康診断を受診できない教職員には、指定機関での検診や人間ドックの受診を義務づけている。また、教職員のメンタル面における健康管理として、専門のカウンセラーと相談してよいことになっている。

#### ③就業環境の改善

本学は、緑に囲まれた静かな教育環境、就業環境にあるといえる。また、指定された場所以外の喫煙は禁止して、健康・環境・教育の面で留意している。

#### ④就業時間の遵守等

就業管理については、総務課において全教職員の出勤簿を管理している。教員と違って事務職員については、時期によっては時間外勤務が行われる部署もあるので、勤務時間の遵守を促している。

### (b)課題

事務職員の就業における問題点としては、部署や職員個人により時期的に業務が集中することがあり、労働時間に差が生じている。部署ごとに、業務を計画的かつ効率的に執行できる協働体制を作ることが課題である。

教育職員の勤務に関しては、本学「就業規則」で原則週4日以上勤務が義務づけられている。週6コマ以上の授業と2以上の各種委員会の委員になることなども求められている。しかし、浦和大学と比較して教員数が少ないことや学外実習日が多いことにより、授業以外の校務について教員の負担が大きいことが改善すべき課題である。また、教職員のメンタル面における健康管理への対策も課題であるので、ストレスチェックの運用に積極的に取り組んでいきたい。

### テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

海外留学、海外調査、国際会議出席など、海外での研究活動に関する規程を整備する必要がある。

FDに関しては、学科教員が意識していないテーマについて埼玉県私立短期大学協会の教職員研修会では、他校の取り組みを学べることから、より広い視点からのFDが可能である。幼児教育の分野の短期大学が多いことから、協会の研修会の開催時期が8月下旬から9月上旬で、実習期に当たるため、多くの教員の参加がこれまで実現できていない。参加が可能になる工夫が必要である。

教員と職員は、さらに一層強い協力関係を築き連携していく必要があるが、専任職員の増員が困難な状況にあるため、個々の職員の資質向上・意識改革・行動改革は不可欠となる。学内全体研修会の複数回開催やOJTを通じた職員の育成、外部研修会等への積極的な参加を通じて、教育研究を一層支える事務体制を強化していく必要がある。

埼玉県私立短期大学協会の教職員研修会のように、他の短期大学の取組から学ぶことが多い研修会がある。そうした研修会の後には、研修内容を全学的に確認する機会が必要である。また、地域に開かれた短期大学としての役割を充実させるべく地域連携の体制をさ

らに整えていくことや、外部資金獲得等の教育研究を支援する能力育成の強化を行うことも必要である。職員の資質・能力の向上のためには、現行の「SD推進委員会規程」の他に本格的な活動に関する規程を整備する必要もある。

教育職員の勤務に関しては、学外実習日が多いことにより、授業以外の校務について教員の負担が大きいことが改善すべき課題である。また、教職員のメンタル面における健康管理への対策も課題であるので、ストレスチェックの運用に積極的に取り組んでいきたい。

#### ■備付資料

27. 教員個人調書
28. 教育研究業績書
29. 非常勤教員一覧表
4. 浦和大学短期大学部自己点検・評価報告書[平成 25(2013)年度～平成 27(2015)年度]
30. 専任教員の年齢構成表
31. 科学研究費助成事業年度別研究課題一覧表[平成 25(2013)年度～平成 27(2015)年度]
32. 浦和論叢第 49 号～第 54 号[平成 25(2013)年度～平成 27(2015)年度]
33. 浦和大学短期大学部専任職員一覧表

#### [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

##### (a)現状

本学のキャンパスは、教育研究活動の目的を達成するために必要な校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等をほぼ同一敷地内に配置している。

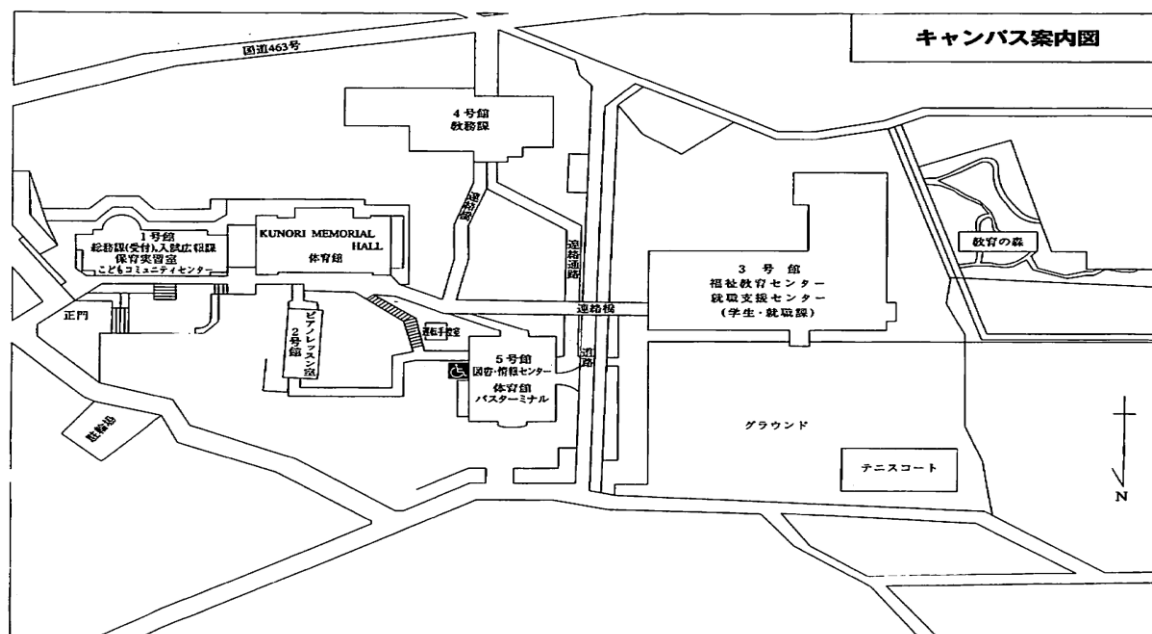
学内は、緑多い自然と白い建物が適度な空間を保って配置されており、各号館の間をつなぐ通路には屋根があり、雨天時においても学生の移動には困らないよう配慮している。

また、道路を挟む号館には連絡橋を設け、移動の際の便宜性と安全性に配慮している。すべての建物がバリアフリー化を実現し、障がい者用トイレ、点字文字表示、点字ブロック等を整備し安心して利用できるよう配慮している。特に学内に設置しているエレベーターの中には、車椅子利用者や身体障がい者に配慮して手摺が設置されている。平成 27(2015)年度には、通学バスを低床化した車両に入れ替えた。

各建物はすべて昭和 62(1987)年以降に完成した比較的新しいものであり、建築基準法に定める耐震基準は満たしている。各建物の廊下には、緊急時の避難経路を示した図が見やすい形で掲示してある。

キャンパスの概要は図Ⅲ-2 に示す通りである。

図Ⅲ-2 キャンパス案内図 (2015『スチューデントハンドブック』153頁より)



主な運動系施設には次のようなものがある。

① 運動場

多目的に利用されているグラウンドがある。昼間は体育関係の授業や学生のレクリエーションに頻りに利用され、夕方や夜間は照明設備があるのでクラブ・サークル活動の場として利用されている。

② 体育施設

体育施設については、屋内施設として旧体育館と新体育館を設けている。旧体育館（クノリメモリアルホール）は、総合福祉学部「福祉健康スポーツコース」を導入したことに伴い、フロアの半分を利用して、エアロバイクやステップマシーンなどの一般的なスポーツ機器のほか高齢者の体力測定をする機器等を導入した。

本学の校舎・校地の基準面積及び現有面積は次の表Ⅲ-11の通りであるが、いずれも短期大学設置基準を上回って整備されている。

表Ⅲ-11 校舎・校地一覧表 (平成28(2016)年5月1日現在)

区分	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
浦和大学 短期大学部	120人	1,700 m <sup>2</sup>	657 m <sup>2</sup>	943 m <sup>2</sup>	1,200 m <sup>2</sup>	—	—
併設 浦和大学	800人	5,453 m <sup>2</sup>	7,084.48 m <sup>2</sup>	1,631.48 m <sup>2</sup>	8,000 m <sup>2</sup>	—	—
その他共有			13,307.66 m <sup>2</sup>			36,786 m <sup>2</sup>	
計			21,049.14 m <sup>2</sup>			36,786 m <sup>2</sup>	

本学は、介護福祉科の1学科のみで収容定員は120人となる。これにより、校舎の基準面積は1,700 m<sup>2</sup>となるが、上記のとおり、校舎および校地面積は（浦和大学との共用であ

るが) 十分な広さが確保されている。

校舎については、短期大学部は3号館の教室と会議室を優先的に使用している。3号館1階には介護機器・備品を備えた介護実習室を複数設置しており、また、3号館4階には短期大学部教員の研究室を集中させている。

校地については特段の措置はとっていないが、特に支障は生じておらず、校地は全体として教育研究のための環境として整備されている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。介護福祉士の養成校として機器・備品の定められた条件があり、毎年自己点検をして、条件を満たしていることを報告している。

短期大学部は、平成26(2014)年度、平成27(2015)年度の両年、文部科学省の私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「大学教育質転換型」で支援対象校に選定され、平成27(2015)年度は、「私立大学等教育活性化設備整備事業」に選定され、コミュニケーションロボット、食事支援ロボットを始めて多数の福祉機器を教材として購入し、学習に活用することができた。

表Ⅲ-12 補助金によって購入した福祉機器一覧

	品名	金額 (単価)	数量
1	足こぎ三輪車椅子(イーストライダー イースアイ製)	105,000	1
2	電動車椅子 (JW アクティブSタイプ自走型操作部付き ヤマハ製)	444,000	1
3	座席昇降車椅子 (トライメイトN 日進医療器製)	210,000	1
4	起立機構つき車椅子 (スタンダップチェア 日進医療器製)	220,500	1
5	階段昇降機スカラモービル (S35ポートタイプ)	1,466,000	1
6	食事支援ロボット(My Spoon SECOM 製)	340,000	2
7	メンタルコミットロボット パロ 3年保証 (ダイワハウス工業製)	420,000	2

障がい者のための環境整備としては、既述のように、エレベーター点字、教室点字、バリアフリー、障がい者トイレ及び点字ブロック(1号館1階西側出入口周辺)などを設置している。また、教員を中心に「障がい学生支援委員会」を設置し、身体に障がいを持つ学生に対する学習活動及び学生生活等について検討・支援する体制を整えている。

教育研究及び学生の自習のために情報機器を設置している部屋で、短期大学部が優先的に利用している部屋は、3号館のニューメディア演習室である。3つの学生自習室のうち、介護福祉科の学生にとって身近であるのは、3号館の自習室であるが、1号館や4号館にも利用できる自習室がある。いずれもコンピュータ等情報機器へのアクセスは整備されている。

現在すべてのコンピュータ教室、研究室、事務室、図書館、学生自習室に設置しているパソコンは学内LANへ接続されている。また、学内LANはインターネットへ光ファイバーケーブルを利用した高速回線で接続されており、動画などのコンテンツも支障なく利用することができる。また、学生談話室や食堂も無線LAN(学内Wi-Fi)に対応している。学生が利用している情報機器を設置した部屋の内容は下の表Ⅲ-13の通りである。

ニューメディア演習室は主に情報関連授業用として利用されているが、授業のない場合

は教務課が許可してゼミ指導の場として利用されている。

表Ⅲ-13 情報機器設置の部屋（短期大学部関係）

建物	教室名	機種	OS	台数
3号館	ニューメディア演習室	NEC PC-MK32MBZDF	Windows 7 Pro	43
3号館	学生自習室	NEC MJ16E/L	Windows 7 Pro	16
1号館	学生自習室	NEC PC-MK32MBZDF	Windows 7 Pro	30
4号館	学生自習室	NEC Express5800/51Ma	Windows 7 Pro	25

授業用の機器・備品の点検・整備については、総務課及び教務課が学期初めに備品等の点検・整備を実施し、授業に支障をきたさないようにしている。情報機器を備えた教室の日常的な点検・整備は、「図書・情報センター」が中心になって行っている。主な機器・備品はすべて備品台帳に記録し管理している。

情報機器に関する整備・充実計画については、図書・情報センターが策定し申請することになっている。その他の機器・備品の購入については、教育上の必要性を第一に考え、教員や学生からの要望をもとに教務課や学科から申請を総務課にあげている。平成26(2014)年度は、学生談話室や食堂を無線LAN（学内Wi-Fi）に対応させた。

図書・情報センターは、図書館としての機能と情報センターとしての機能を合わせ持っており、本学の教育・研究活動を支援する施設として機能している。平成19(2007)年4月に5号館が新設され、それと同時に、同館の2階3階部分へ移転した。図書・情報センターの総延べ面積は、2階3階合わせて1,074㎡である。2階は、閲覧スペース720㎡、多目的学習室46㎡、事務スペース他106㎡からなる。3階は、書庫202㎡である。収容可能冊数は約12万6千冊である。

座席数は、閲覧座席数120席、多目的学習室10席×2室、AV資料視聴ブース6席、検索ブース8席である。図書・情報センターは、総合福祉学部及びこども学部に関係する書籍等も購入し管理しているが、短期大学部の学生はそれらも自由に利用することができる。短期大学部の年間図書館予算のうち出版物購入予算は下の表Ⅲ-14の通りである。出版物費については、経営情報科および英語コミュニケーション科の廃止に伴い減少している。

なお、浦和大学（総合福祉学部及びこども学部）と合わせた場合の平成27(2015)年度の購入予算は図書費387万円、出版物費は375万円、計762万円であった。

表Ⅲ-14 短期大学部の図書・出版物購入予算推移（単位:千円）

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
図書※	3,870	3,950	3,870
出版物	154	154	154
合計	4,024	4,104	4,024

※図書費は併設大学との合算

図書館の運営については、図書・情報センター長を中心に「図書・紀要委員会」（委員は、大学各学部・短期大学部から選出された教員と図書・情報センターの職員からなる）が審議し、購入図書等の選定、図書館のサービス体制等について検討している。図書等の購入については、教員から毎年度2回、教育・研究に必要な図書・雑誌をリストアップしてもらっている。学生からの購入申し込みも積極的に受け入れるようにしており、カウ

ターに「リクエスト用紙」を配備し、学生の要望にすぐに対応できるように体制を整えている。以上では不十分と考えられる図書等については図書・情報センター職員が選定し、本学に適切な蔵書の質の確保に努力している。

なお、現状、保管スペースは十分であるため、図書等の廃棄の問題は生じていない。平成 27(2015)年度の図書・情報センターの職員は 2 人でうち 1 人が司書の有資格者である。蔵書管理及び検索システムには、「図書管理システム LXWeb」を導入している。情報検索ブース（8 席）では、館内蔵書検索の他にインターネットを利用した検索が可能となっており、外部データベース等の検索や結果のプリントアウト等にも対応している。

図書・情報センターは、平成 23(2011)年度に全館の蔵書点検作業を行った。現在の短期大学部および浦和大学（総合福祉学部・こども学部）としての蔵書数は、図書約 5 万 7 千冊、学術雑誌等 185 種を有している。その種別等の内訳は、表Ⅲ-15 の通りである。

表Ⅲ-15 短期大学部および大学（総合福祉学部・こども学部）を含めた蔵書数  
(平成 28(2016)年 5 月 1 日)

種類	内国書	外国書	計
図書（冊）	52,929	4,703	57,632
学術雑誌・その他（種）	149	36	185
視聴覚資料（点）	1,565	60	1,625

従来、本学は、経営情報科、英語コミュニケーション科、介護福祉科の 3 科体制であったが、平成 20(2008)年 3 月末をもって経営情報科及び英語コミュニケーション科が廃止に至った。平成 27(2015)年 5 月 1 日現在から平成 28(2016)年 5 月 1 日にかけて、短期大学部及び大学の蔵書図書数は、56,059 冊から 57,632 冊へと 1,573 冊の増加に留まり、雑誌等受入数は 185 種である。また、大学紀要の受入も行っており、蔵書は 490 種である。

なお、蔵書の詳細は上の表Ⅲ-15 に示した通りである。参考図書として、百科事典や専門分野（福祉や介護関連）の辞典、年鑑、白書、統計書、法律関係や各種目録等を揃えている。年鑑、白書、統計書、法律関係の資料は、毎年度に刊行される最新版を購入している。刊行が中止された物や、インターネット利用による電子媒体に切り替わった資料等については、情報検索ブースを利用して検索できるよう対応している。

開館時間（開講中）は、平日は午前 9 時から午後 5 時までで、土、日曜日は休館である。平成 27(2015)年度の来館者数（浦和大学の学生・教職員を含む）は、25,901 人、1 日当たり 110 人であった（開館日数 235 日）。貸出状況（短期大学部）は、平成 27(2015)年度 264 件、在籍学生 1 人当たり 3.06 件と低調であり、向上策が課題となっている。

そこで、利用率および貸出数の増加のために教員と連携した取り組みとして、平成 23(2011)年度より、図書・紀要委員会主催による図書・情報センターの蔵書を対象にした感想文コンクールを公募し、優秀作を表彰するなどして、図書館の利用を促している。

学内外への情報発信、他の図書館等との連携等については、次のような活動をしている。

- ①レファレンス・サービス：文献所在調査、利用指導、複写サービス、図書館相互利用等を行っている。複写サービスなど図書館相互利用サービスに関わる費用については、平成 26(2014)年度より学生を対象に原則無料化し、積極的な利用を促している。
- ②データベースの活用：朝日新聞社、日外アソシエーツ社等、各社のデータベースを提供している。



- ③リポジトリの公開：本学研究者の研究成果を広く公開するため、図書・情報センターは平成26(2014)年度よりリポジトリサイト「浦和大学リポジトリ」をオンラインで公開している。主なコンテンツは本学が発行する紀要『浦和論叢』を電子化したものである。学内のみならず学外からもアクセス可能となっている。
- ④図書館利用のガイダンス：図書館の利用の仕方や検索の仕方についてのパンフレットを作成し、全学生・教員に配布するとともに、新入生全員に対してはオリエンテーション時にガイダンスを実施している。そのほか、1年次「エッセンシャルスタディ」の通常授業時間を1コマ当てて、OPAC検索や外部データベース（有料）の利用の仕方、文献複写、相互貸借の申し込み方法やリクエスト制度を含む図書館全般の利用方法について、クラスごとの講習会を実施している。
- ⑤関係団体の加盟：浦和大学として、日本図書館協会大学図書館部会、私立大学図書館協議会、埼玉県大学・短期大学図書館協議会に加盟している。なお、現在運用している図書館管理システムは、NACSIS-CATやNACSIS-ILLより図書館間協力サービスを利用することが出来る機能を有している。

(b)課題

校地、校舎面積とも短期大学設置基準は十分に満たしているが、最新の介護教育用機器・備品の整備や体育施設の充実にも取り組むたい。

図書館活動の課題としては、学生への図書館利用の低さが最大の課題であり、ガイダンスの充実、推薦図書の提示、教員への働きかけを強める、等の努力をしていく必要がある。図書館活性化の試みとして、学生のボランティア組織「ライブラリーサポーター」が平成24(2012)年度に発足し、図書館活動に協力している。今後はさらに図書館自体の魅力が高まるよう環境を整えていくことも課題である。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

施設設備等の管理に関する諸規程は表Ⅲ-16の通りである。

表Ⅲ-16 施設設備の管理に関する諸規程

項目	諸規程
1 事務関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九里学園管理規程</li> <li>・九里学園経理規程</li> <li>・九里学園経理規程施行細則</li> <li>・九里学園経理事務処理規程</li> </ul>
2 図書館関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九里学園図書館管理規程</li> <li>・浦和大学短期大学部図書・情報センター利用規程</li> </ul>
3 管理規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九里学園物件管理規程</li> <li>・九里学園土地・建物管理細則</li> <li>・浦和大学短期大学部施設等の学外貸与規程</li> </ul>
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務書類閲覧規程</li> </ul>

施設設備等については諸規程に従い定期的に調査し、適切に維持管理している。

主な防災・防犯対策としては次のようなものがある。

ア. 火災・地震等の災害対策

災害防止のための各施設・設備の点検および改修を行っている。また、法令に基づく消防設備の定期点検を実施している。平成 27(2015)年現在地震等による帰宅困難者に対して、屋外の太陽光発電を有した防災倉庫を設置し、飲料水、食料、毛布、各 400 人分を備蓄している。全学生に「防災対応マニュアル」を配布し万一の場合の対処法を確認させている。

イ. 防犯対策

防犯については、校内の主な出入り口に防犯カメラを設置し、不審人物を監視する体制をとっている。また、夜間については、委託警備員が常駐し、巡回を行い各施設の施錠管理等を含めた防犯体制をとっている。

ウ. 学生、教職員の避難訓練等の対策

「自衛消防組織」及び「災害予防管理組織」を編成している。また、年 1 回の防災避難訓練を行っている。平成 27(2015)年度は 8 月に所轄消防署の指導協力のもと、本学職員を対象とした防災訓練を実施した。9 月に大規模な地震を想定し、学生を対象にした避難経路の確認を実施した。

エ. コンピュータのセキュリティ対策

不正アクセスやウィルス対策として、ファイアウォール等を設置している。また、サーバーについては定期的にバックアップし、緊急時の迅速な復旧ができるようにしている。さらに万全を期して、平成 27(2015)年度からは学内の全てのパソコンのウイルスチェックも実施している。

オ. 省エネ及び地球環境保全対策

省エネ対策として、1 号館トイレの改修により、節水および LED 化による電力抑制を行うほか、各教室等の電源スイッチ器具に「最後の人は消す係、減らそう CO<sub>2</sub>」ステッカーを貼り、電力消費の節減に努めている。空調、照明およびコンピュータの電源をこまめに切ることも励行している。また、ゴミの分別収集の徹底、再生紙の利用促進、コピー紙の利用削減に努めている。平成 27(2015)年度には、校舎のエコ化として 1 号館 1 階の廊下を LED に変更している。

(b)課題

施設設備の維持管理は適切に行っているが、より環境に配慮した校舎への改築や省エネルギー対策や校地内の緑化整備・環境美化にも積極的に取り組みたい。

テーマⅢ-B 物的資源の改善計画

校地、校舎面積とも短期大学設置基準は十分に満たしているが、最新の介護教育用機器・備品の整備や体育施設の充実にも取り組みたい。

図書館活動の課題としては、学生への図書館利用の低さが最大の課題であり、ガイダンスの充実、推薦図書への提示、教員への働きかけを強める、等の努力をしていく必要がある。図書館活性化の試みとして、学生のボランティア組織「ライブラリーサポーター」が平成

24(2012)年度に発足し、図書館活動に協力している。今後はさらに図書館自体の魅力が高まるよう環境を整えていくことも課題である。

施設設備の維持管理は適切に行っているが、より環境に配慮した校舎への改築や省エネルギー対策や校地内の緑化整備・環境美化にも積極的に取り組みたい。

■備付資料

- 34. 校地、校舎に関する図面
- 35. 図書・情報センターの概要
- 36. 介護福祉士養成施設等報告書
- 37. 介護福祉士養成施設及び介護福祉士学校自己点検票

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

学内ハードウェア・ソフトウェアの整備

教育研究及び学生の自習のための情報機器を設置している部屋は、表Ⅲ-17 の通りである。

表Ⅲ-17 情報機器設備設置の部屋（短期大学部・併設大学）

建物	教室名	設置機器	OS	主なソフト	台数
3号館	ニューメディア演習室	NEC PC-M32MBZDF	Windows 7 Pro	MS-Office2010 ホームページ・ビルダー17 レッスンアシスト	43
4号館	スーパーメディア演習室	NEC Express5800/51Ma	Windows 7 Pro	MS-Office2010 ホームページ・ビルダー17 レッスンアシスト	31
1号館	学生自習室	NEC PC-MK32MBZDF	Windows 7 Pro	MS-Office2010 ホームページ・ビルダー17	30
3号館	学生自習室	NEC MJ16E/L	Windows 7 Pro	MS-Office2010 ホームページ・ビルダー17	16
4号館	学生自習室	NEC Express5800/51Ma	Windows 7 Pro	MS-Office2010 ホームページ・ビルダー17	25

短期大学部の情報技術関係の授業は主にニューメディア演習室で行われている。上記表中の学生自習室は、下表の開室時間内は学生に開放されており、学生はいずれの自習室でも端末機器の利用が可能である。

表Ⅲ-18 自習室開曜日及び時間

建物	教室名	開室曜日及び時間
1号館	学生自習室	(月～金) 9:00～18:00 (土曜) 9:00～12:30
3号館	学生自習室	(月～金) 9:00～17:00
4号館	学生自習室	(月～金) 9:00～17:00

※1号館自習室のみ土曜日も開室

○ソフトウェアの整備状況

情報教室には、教員と学生が双方の作成したデータを配布、回収する授業支援ソフトが整備されており、授業を円滑に進める工夫がなされている。端末のソフトウェアについては、OS やソフトが統一されており、学生の学習環境に支障をきたさないよう配慮されている。その他の情報機器が利用できる施設として、図書・情報センター内の多目的学習室(2室)にも貸出用 PC が整備されており、外部へのネットワークを利用することが可能である。

○情報技術の向上に関するトレーニング

学内のネットワークを利用するために、学生は入学後に情報倫理の講習を授業で受けることになっている。その際に学内ネットワークを適切に使用できるよう『学内ネットワークの手引』が配布され、学内の情報資源の活用が出来るよう配慮されている。学科の教育課程では、「マルチメディア論Ⅰ」、「同Ⅱ」で、基礎的な情報技術の指導を行い、「ウェブデザイン論」では、ホームページを活用した情報発信の技術を指導している。また、「エッセンシャルスタディ」では、インターネットの情報検索、プレゼンテーション技術の指導、レポート作成に必要な文書作成技術の指導をしている。また、「介護総合演習」では、「介護実践研究レポート」の作成にあたって、定められた書式で作成し提出することを学生に求めているので、書式に合わせた文書作成の技術を指導している。

○施設の整備管理

学内の情報教育に関する機器を備えた施設の整備管理については、図書・情報センターが中心に行っている。その他の授業用の機器・備品の点検整備については、総務課及び教務課が学期始めに備品等の点検・整備を実施し、授業に支障をきたさないようにしている。主な機器・備品はすべて備品台帳に記録し管理している。

○学内 LAN の設置状況

上記の表Ⅲ-17 に記載のコンピュータ教室、学生自習室のほか、研究室、事務室、図書館、に設置しているパソコンは学内 LAN へ接続されている。学内 LAN はインターネットへ光ファイバーケーブルを利用した高速回線で接続されており、外部のコンテンツも支障なく利用することができる。加えて、教員のために 2号館大会議室に無線 LAN が設置されている。また、平成 26(2014)年度には、学生の自主学習の支援として、学生が滞在するエリアを中心に無線 LAN (Wi-Fi) が整備されるなど、学内 LAN の拡充に努めている。主な設置場所は、1号館(談話室)、3号館(食堂)、4号館(談話室)、5号館(談話スペース)である。その他の施設として、図書・情報センター内の多目的学習室(2室)にも LAN が整備されており、貸出用 PC を利用した学習が可能である。

○技術的資源の見直し、活用

学内の技術的資源の見直し、活用については、情報教育委員会が行っている。学内から情報教育のカリキュラムに関する意見を集約し、情報教育に関する方針を作成している。また、必要な機器についても集約した意見を基に見直しを行い、機器の更新に努めている。具体的な計画の作成手順は、情報教育委員会の意見を基に、図書・情報センター運営協議会及び図書・情報センターが整備計画を策定し事務局長に申請することになっている。

#### (b)課題

情報機器の整備は計画に行われているが、教育活動に生かし行くための技術支援が十分ではない。教員に対しても、平成 25(2013)年度に、全学的なFD研修会のなかで、情報機器を活用した教育技術の講習を行って以降、組織的な研修は行われていない。今後、教育に生かす技術の支援体制の構築が課題である。

#### テーマ基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

情報機器の整備は計画に行われているが、教育活動に生かし行くための技術支援が十分ではない。今後、教育に生かす技術の支援体制の構築が課題である。

#### ■備付資料

38. 学内LANの敷設状況
39. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
40. 学内ネットワークの手引

#### [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

##### [区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

#### 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

##### (a)現状

本学の過去3年間の資金収支及び消費収支は支出超過である。最大の理由は学生数の減少による学生生徒等納付金や経常費補助金の減少によるものである。

貸借対照表では、平成 27(2015)年度は自己資金構成比率が 92.7%と高い値を示しており、財務の状況は健全に推移している。

法人全体の財政と本学の財政については毎年5月の理事会において説明されており、把握されている。本学の基本金組入前当年度収支差額は支出超過であるが、法人全体では収入超過になっており、しかも余裕資金の程度は 330%あり、本学を存続させるのに必要な財政は十分維持されている。

退職給与引当金に対し、退職給与引当特定資産は 100%以上あり目的通り引き当てられている。

資産運用規程は整備され適正に運用されている。

本学の教育研究経費比率は 48.2%で、施設整備にも十分資金配分を行っている。

入学定員充足率及び収容定員充足率は十分とはいえないが、法人全体の財務体質は健全

といえる。

(b)課題

より一層の財務基盤の安定化を目指す上で、最大の課題は収容定員の充足率を高めることである。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価

(a)現状

本学は日本が急速な高齢化社会に向かう中、必要とされる介護福祉士の養成という重要な役割を担っている。その必要性の高さは卒業生の就職率が100%になっているのを見ても明らかである。しかし高校生世代にとって介護福祉に関する仕事は魅力がなく、本学の近年の学生数減少につながっている。

この状況に対し管理職を中心に「SWOT分析」を行い今後の改善策のアイデアを求め計画の参考にした。また、現在動いている財政改善策として、埼玉県立職業能力開発センターからの受託事業、介護福祉士実務者学校事業など、社会人世代を対象とした事業を行い、新たな方向性の模索を続けている。

介護福祉士の養成は、ますます高齢化の進む我が国にとって社会的要請であるとともに、「実学に勤め徳を養う」という本学の建学の理念にかなったものであるという共通認識の下で、介護教育の継続を目指して改革を進めている。経営改善計画としては、併設大学を中心に策定しているので、本学については介護教育の維持と改革に伴う漸進的な改善を考えている。

人件費や施設設備費については固定的な性格があるので、現在の低下した収容定員充足率とのバランスは、適正とは言い難い。

財務情報を中心とした経営情報に関してはホームページで公開し、危機意識は共有されている。

(b)課題

財政上の安定を確保するには、学納金の安定的確保が最大のポイントとなるので、高校生ばかりでなく、より幅の広い世代や留学生を引きつける魅力的な教育の仕組みを構築して、入学者数の増加を図ることである。

**テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画**

介護福祉士の養成は、ますます高齢化の進む我が国にとって社会的要請であるとともに、「実学に勤め徳を養う」という本学の建学の理念にかなったものであるという共通認識の下で、介護教育の質的転換を目指して改革を進めている。海外からの留学生に対応することを検討するほか、学生がアルバイトをしつつ学業に励めるように、授業時間帯をさらに工夫することも計画している。

■備付資料

41. 財産目録及び計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度]

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画**

教員の研究環境の改善に取り組んでいく。教育目標の達成のため、学科独自のFD活動や教員研修などを増やしていく。また、若手教員の育成や世代交代も必要である。教育目標を達成するためには、職員の能力向上も不可欠であり、研修の機会を増やすなどSD活動に取り組んでいく。教職員を通じストレスチェックに取り組んでいく。

介護機器は日進月歩なので、最新の介護教育用機器・備品の整備に今後も努める。図書館の魅力を高め、学生の利用を促進する。大学の省エネ化に取り組む。

情報教育だけでなく、広く情報機器を利用した教育活動について、専門スタッフの採用など支援体制の強化に努める。

財政面の安定のために、高校生のみならず、幅広い世代や留学生を引き付ける教育力の向上を通じた、定員の確保に取り組む。

◇ **基準Ⅲについての特記事項**

(1)以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

なし

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし

**【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**

## 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園を代表して、本学のみならず大学、高等学校、中学校の管理運営全般について適切にリーダーシップを発揮している。「学校法人九里学園寄附行為」に基づき理事会・評議員会を開催し、学園の最高意思決定機関の責任者として適切に運営している。また、理事、評議員は法令等に基づいて適切に選考し配置している。

学長は、本学「学長選考規程」に基づき、教授会の意向を徴したのち理事会の議を経て理事長が決定している。

学長は、本学の建学の精神を体し、本学の教育研究の向上・充実に向けて努力している。本学「教授会規程」第4条に定めるとおり、教授会は毎月1回定期的に開催され、議事録は整備されている。学長は議長となって、教授会の運営に当たっている。また、教授会の下に各種委員会を設置し、各委員会の活動状況等を教授会に報告させ、それらの活動内容を的確に把握している。

さらに、学長は、本学「組織・管理・事務分掌規程」に基づき、学科長及び事務局長等の管理職に命じて、本学の教育理念の周知や、3つの方針にそった教育目標の実現に向け努力している。

監事は寄附行為に基づき、業務及び財産の状況について適宜監査している。また、監事は2～3年ごとに内部監査の立会いをおこない、業務の改善状況についても掌握している。監事の1名は公認会計士であり、会計監査を行う公認会計士とは密に意見交換している。

評議員会は理事の2倍を超える17名で組織しており、「私立学校法」の規定に従って運営している。

**【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】****【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】**

## 基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

## (a)現状

理事長は学園の建学の精神「実学に勤め徳を養う」を踏まえて、短期大学部の運営はもとより、学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与している。

理事長は寄附行為に基づき理事会を開催している。理事会は年間4回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催している。5月の理事会において、理事長は事業報告と決算案について、事前に監事の監査を受け、決議している。決議された決算及び事業報告は評議員会で報告されている。また、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書はホームページに掲載して情報公開にも努めている。

理事は寄附行為及び法令に基づき選任され、その構成は学内理事に偏ることなく、社会経験が豊かで見識が高い外部理事とバランスよく構成されている。

## (b)課題

理事会は法令に従い業務を的確に遂行しており、経営課題や教育に対する課題について



議論が常に行われている。今後も私学経営の課題と状況を認識し、的確で健全な学園経営に努めていくことが必要である。

#### テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

少子化の進行による定員割れに対し、教育改革、社会人・留学生の開拓等を理事会・評議員会の協力を得て推し進める。

#### ■提出資料

31. 九里学園寄附行為

#### ■備付資料

42. 理事長の履歴書

43. 学校法人実態調査表（写し）[平成 25 年度～平成 27 年度]

44. 理事会決議録[平成 25 年度～平成 27 年度]

45. 浦和大学短期大学部規程集

#### [テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

##### (a)現状

本学の「学長選考規程」第 2 条で、「学長は、人格が高潔で、学識が優れ、教育行政に関し識見を有するほか、本学の建学の精神を体し、本学の発展に専念できるものとする」と規定されており、本学学長は、この「学長選考規程」にそって適任者が選考されている。

学長は、理事会で決定された方針に従い、本学「組織・管理・事務分掌規程」第 11 条に「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督し、大学を代表する」と定められている通り、大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負っている。この規定にそって学長は、本学の建学の精神及び教育目的に基づいた教学運営の職務遂行に努めている。

実際、学長は、学科長、センター長、部長、事務局長等の全管理職で組織する「部局長協議会」を原則として毎月 1 回開催している。そして議長となって、教育・研究の方針に関する重要な事項を協議し、本学の校務全体について円滑な運営を図っている。また、副学長、学科長及び事務局長で組織する「学長懇談会」を毎月 1 回開催し、教育研究に関する重要な事項について協議し意見交換を図っている。

さらに学長は、教授会をはじめ各審議機関における合意された意見を尊重し、且つ適切な業務遂行のリーダーシップを発揮して、介護福祉科の教育目的・教育目標の達成のために本学の運営にあたっている。

本学は学則第 8 章を「教授会」とし、第 41 条第 1 項に「本学に、教授会を置く」と定めている。そして第 43 条に「本章に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は別に定める」とし、本学「教授会規程」を定めている。

学長は、学則及び教授会規程に則り、教授会を毎月1回定期的に招集し、そのつど教務課に議事録を作成させて教授会で確認してもらっている。

「教授会規程」第9条に「教授会は、必要に応じて委員会を置くことができる」と定めており、この規定に基づき、各種委員会が設置されている。各種委員会の所轄事項についてはそれぞれの「委員会規程」に細かく規定されている。各種委員会で審議された内容は、それぞれの委員長あるいは委員が、教授会の議案や報告事項として提出して審議されている。したがって、教授会において、学習成果を含めた教育上の課題等について教職員は認識できるようになっている。

3つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）については、次の通り定め教職員に周知している。教職員は、共通の認識の下に、学生の受入を行い、教育課程を編成し、社会に応えるべき能力が身に付けることができるように教育・研究活動を展開している。

(1) 入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）

専門職としての知的探究心に富み、基礎学力と専門分野への知的関心があること。これまでの生活の中から、友人関係、家族関係、広く社会において、人との関わりを通して、コミュニケーション能力が蓄積されていることが必要である。また、ボランティア活動等を通して、人と関わる仕事の特徴を理解できていることが望ましい。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- ・一般教養科目、自由履修科目、介護福祉科目の3つの分野に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- ・介護福祉科目は、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」の4つの領域に分かれ、「人間と社会」、「介護」および「こころとからだのしくみ」については必修科目を配置し編成する。
- ・各分野においては、「知識・理解」、「技能・表現」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」が習得できるよう均衡の取れた授業科目を配置する。
- ・「知識・理解」を主たる目的とする科目については、既に修得している知識を確認した上で、さらに知識・理解が進むよう編成する。
- ・「技能・表現」を主たる目的とする科目については、幅広い演習・実習科目を配置し、目標とする技能が修得できるよう編成する。
- ・「意欲・関心・態度」を主たる目的とする科目については、キャリア教育の科目および介護実習等の科目を配置し、最も重要視して編成する。
- ・「思考・判断」を主たる目的とする科目については、実習における振り返りや、ロールプレイ等の教育活動の展開の工夫を行う。

(3) 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

- ・あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を、根拠に基づいて理解し、習得しており、介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的に理解している。
- ・円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につけており、的確な記録・記述の方法を身につけている。
- ・他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につけている。常に自分の考えを対象化し検証する姿勢と、他者と社会から学び続ける姿勢を身につけている。

さらに、人権擁護の視点、職業倫理を身につけている。

- ・生活に支援を必要とする人の状態を丁寧に観察し、必要な知識がどのようなものであるかを判断することができる。支援に必要な情報を収集し、被支援者本位で判断し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供する職業使命を自覚し、その能力向上の必要性を理解している。

#### (b)課題

学長は、教育・研究活動全般についてリーダーシップを発揮するためには、引き続き、学科長及び教授会との意思疎通を図る必要がある。また、本学の最高審議機関であるという教授会が持つ機能を、今後も十分に発揮させていく必要がある。3つの方針並びに学習成果については、引き続き定期的に点検する必要がある。

#### テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

本学は、1学科設置の小規模な短期大学であるが、併設大学との関連から、共通の委員会構成になっているため、委員会数が他の短期大学に比べ多い。したがって、負担のかかる教員もいる。本来の教育研究活動に影響を及ぼさないよう、学長は委員会構成を見直す必要がある。

#### ■備付資料

46. 学長の個人調書
47. 教授会議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]
48. 各種委員会議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]

#### [テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

基準IV-C-1 の自己点検・評価

#### (a)現状

監事は「寄附行為」の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。内部監査に立会い理事や職員と意見交換をするほか、会計監査に立会い公認会計士との意見交換も必要に応じて行っている。理事会には毎回出席して意見を述べ、また毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

#### (b)課題

監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っており、この方向性を今後も続ける必要がある。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a)現状

評議員会は寄附行為の規定に基づき理事の定数8名（平成28(2016)年4月1日現在）の2倍を超える18名で構成されている。

評議員会は5月（決算、事業報告）と3月（予算、事業計画）の2回定例で開催されている。予算、事業計画等の評議員会先議事項については法令の定めるとおり諮問されている。理事会後に報告される事項についても脱漏なく、適切に実施されている。

(b)課題

学外の評議員に対して、本学を含め学園の活動全般に関する情報提供を積極的に行っていくことが必要である。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a)現状

各部門の意向を集約した事業計画及び予算は評議員会、理事会で承認された後、速やかに各部門に通知される。

年度予算は九里学園の「経理規程」「経理規程細則」及び「経理事務処理要領」に則り適正に執行されている。予算執行状況等については、学園全体及び部門別の試算表等により必要に応じて適宜理事長へ報告されている。

計算書類、財産目録等は公認会計士の学校会計基準に則った指導のもと作成され、学校法人の経営状況、財政状態を適切に表示している。

資金の運用は九里学園資金運用規程に則り、安全運用を第一に適正に行われている。

寄付金の募集は適正に行っており、学校債の発行はしていない。

学校教育法施行規則による教育情報の公表及び私立学校法の規定に基づく財務情報の公開は、本学ホームページ上で行われているほか、各学校の事務室において利害関係者に閲覧に供している。

なお、事業計画書は、本学と浦和大学の関連が深いことから、両校の事業計画書として作成されている。

(b)課題

財政面における中期的財政計画（見通し）は作成しているが、具体的な教学計画、設備計画等も含めた中期計画については現在作成中であり、早急に整備する必要がある。

テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

本学の経営が厳しい状況の中で、監事・評議員は理事会及び短期大学と協力しながら教育改革等を進めていく必要がある。

■備付資料

49. 監事の監査状況[平成25年度～平成27年度]

50. 評議員会議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]

**基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画**

理事長と学長は連携して、本学の定員割れに対し、教育改革や広報活動の見直し、社会人・留学生の開拓等を、理事会・評議員会の協力を得ながら推し進めていく。

◇ **基準Ⅳについての特記事項**

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし

## 【選択的評価基準】 地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a)現状

ア. 公開講座

○平成 26(2014)年度

平成 27(2015)年 2 月 15 日、「埼玉県の介護人材の育成・確保の現状と課題 - 介護人材確保の危機の 10 年間でどう乗り越えるのか -」をテーマとして、浦和大学短期大学部を会場にシンポジウムを開催した。

埼玉県では介護人材の不足がさらに深刻になっている。養成校組織は毎年、2 月、県内の養成校の教員が集まり、教育の手法等の研修を行っていたが、平成 27(2015)年 2 月従来おこなっていた養成校組織の研修会に代えて、学科長松寄は埼玉県介護福祉士養成校連絡協議会委員長として、「埼玉県の介護人材の育成・確保の現状と課題 - 介護人材確保の危機の 10 年間でどう乗り越えるのか -」をテーマに、地域の人々にも参加していただいてシンポジウムを開催した。開催には本学教員が福祉教育センター職員の協力を得て、運営にあたった。このシンポジウムのために、協議会運営委員会は報告書『埼玉県の高齢者ケアの体制構築のために - 人材確保危機の 10 年間で考えて -』を作成したが、学科長松寄は報告書の執筆・編集を行った。

このシンポジウムには、県福祉部、県社会福祉協議会、県老人福祉施設協議会、県老人保健施設協議会がシンポジストを派遣してくれたので、多面的な角度から人材確保策を議論することができた。また、平成 27(2015)年度の地域の介護人材確保事業に県福祉部、県社協の協力を得ることにつながった。

○平成 27(2015)年度

平成 27(2015)年 11 月 8 日、埼玉県では、埼玉県介護福祉士養成校連絡協議会と埼玉県介護福祉士会が共催で、将来専門職になる養成校の学生に高度な学びの機会を与え、さらに地域の人々に介護に関わる理解を深めていただく公開講座として、「介護の学校 in 埼玉」を開催した。開催の実行を担う実行委員会には、協議会委員長である学科長松寄と、福祉教育センターの井内職員が参加し、開催の遂行を担った。さらに、運営委員である岡田講師は、養成校連絡協議会の仕事を委員長に代わって遂行した。急な開催決定で参加を募ることが難しいと考えられたが、全体として 16 の分科会を設け、約 450 名の参加者があり、盛会となった。

実行委員である学科長松寄は、この学校の「校長」として、「介護の学校 in 埼玉」の運営に全体に関わり、16 ある分科会の 1 つの分科会のコーディネーターとなった。井内職員は当日の会場管理に必要な備品の購入・管理、全体の財務処理を担当した。予算規模は約 70 万円になった。

平成 27(2015)年 12 月 5 日、九里総合福祉文化研究会を「ふれあいささえあい地域で生きる」をテーマに公開講座として開催した。

この九里総合福祉文化研究会は、従来、卒業生の発表を行ってきたのであるが、今回は、「ふれあいささえあい地域で生きる」をテーマに、共生社会をどのように創り上げるかを

議論することを目的として、開催した。第1部では、障害者福祉の専門家による基調講演、第2部では、児童福祉・教育、障害者福祉の専門家による報告を行い、引き続き、参加した地域の人々を交えて、2つのグループに分かれて交流会が行われた。

平成28(2016)年3月22日、公開講座「新たな介護の可能性～セラピーロボットによる認知症ケア」を開催した。

本学は、技術開発の成果を取り入れるために、平成27(2015)年度、文部科学省が公募した「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に「介護教育のためのロボット等の整備」で申請し、採択された。本学が教育に取り入れようとするロボットパロは、世界的にも注目され、病院等で採用されている。地域の人々、認知症介護に関心を持たれる人々に、パロについて情報を提供し、体験していただく公開講座を開催した。

この講座には、地域の人々、近隣の高齢者福祉施設の職員、近隣の高校の先生ら約20名が参加した。

#### イ. 生涯学習授業

平成27(2015)年9月13日、加藤准教授が、本学で地域の人々を対象に「認知症サポーター養成講座」を開講した。

「認知症サポーター養成講座」は、認知症を正しく理解して頂き、多くの方々に認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」になって頂くものである。認知症サポーターは、認知症を自分たちの問題であるという認識を持ち、地域や職場で、自分ができることを考え、①認知症の人や家族に対して温かい目で見守る、②相互扶助・協力・連携、ネットワークをつくる、③まちづくりを担う地域のリーダーとして活躍するといったことを期待して取り組んでいる。

#### ウ. 正規授業の開放

平成25(2013)年度と平成27(2015)年度の後期に、科目「経営管理論」を開放した。参加者は少なく、参加者がいる年度も1名だけであった。

### (b)課題

地域社会の幅広い介護人材育成、介護技術の普及に本学の貢献の可能性は高いと判断しているが、地域のニーズを十分に把握できていないため、生涯学習授業の参加者が多くない。

また、在宅の高齢者を支える生活支援技術に対する社会的ニーズを把握できておらず、取り組みができていない。

### (c)改善計画

地域で学生達の実践を支援するために、地域を学びの場とする科目を設けて、教員と学生が地域に出て、地域のニーズを把握する。

## 基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

### (a)現状

- ・地方自治体、福祉施設との交流活動

○平成26(2014)年度

ア. 修学資金制度復活の活動

埼玉県は高齢者が急増しており、人材確保が喫緊の課題であるが、施設の整備が行われても、人材には十分な配慮が行われていない。近隣の都県では実施されているにもかかわらず、埼玉県では、修学資金制度がない状況のなかで、学科長松寄は平成 26(2014)年埼玉県介護福祉士養成校連絡協議会の委員長として、県内の福祉関係の団体と協議を重ねて県会議員に趣旨説明を行い、6 月には、修学資金の復活をお願いする請願「介護福祉士養成施設入学者への国の支援活用をお願い」を県議会に提出した。この請願は養成校組織の努力が実り満場一致で採択され、この年度末には次年度予算から修学資金制度が埼玉県でも復活することになった。

修学資金制度についての福祉団体等との意見交換会実施

平成 26(2014)年 7 月 9 日

修学資金制度等埼玉県介護人材施策について意見交換会実施

平成 27(2015)年 1 月 28 日

なお、岡田講師は、さいたま市との共同事業である「大学コンソーシアムさいたま」に参加し、このなかで生涯学習について検討し、他大学とも連携しながら、各種講座の企画、協賛を行っている。

イ. 福祉人材についての意見交換会

埼玉県の介護人材確保について、埼玉県高齢介護課・社会福祉課、埼玉県社会福祉協議会、埼玉県老人介護施設協議会と埼玉県介護福祉士養成校協議会の意見交換会実施。

平成 26(2014)年 9 月 1 日

さいたま市の介護人材確保についてのさいたま市老人介護施設協議会と埼玉県介護福祉士養成校協議会の検討会の開催。

平成 26(2014)年 10 月 17 日

ウ. 埼玉県介護福祉士養成校協議会の活動

埼玉県介護福祉士養成校協議会は、埼玉県にある 11 の介護福祉士養成校の組織である。

○平成 25 (2013) 年度

学科長松寄は協議会の副委員長として、協議会の運営にあたった。協議会の研修会は埼玉福祉専門学校で行われ、学科長松寄は実習教育について、三重県の取組を紹介するとともに、今後の実習教育について問題提起を行った。

○平成 26 (2014) 年度

学科長松寄は協議会の委員長として、協議会の運営にあたった。

既述の通り、協議会として、他の養成校の先生と協力して、修学資金制度の復活に努力した。また、介護福祉士の養成について、県当局、地域の福祉団体と話し合いの会を複数回開催した。さらに、シンポジウムを開催している。

○平成 27 (2015) 年度

学科長松寄は協議会の委員長として、協議会の運営にあたった。

既述のとおり、公開講座「介護の学校 in 埼玉」を養成校の先生と協力して開催した。

埼玉県介護福祉士養成校協議会の上部組織として、公益法人日本介護福祉士養成施設協会がある。この協会の活動にも学科教員が関係している。

同協会は、平成 27(2015)年 7 月、地域の介護人材確保のモデル事業を翌年 1 月までに実



施し、報告書を3月中に作成というスケジュールを決めた。学科長松寄は協会の調査・研究委員会の委員であるが、事業の中央委員会委員長となり、モデル類型を全国の養成校の先生方に提案し、事業を進めた。

介護福祉士養成施設協会の事業の遂行にあたって、効果の検証のためにアンケートが必要となり、アンケート案を松寄と東洋大学の本名靖先生で作成した。そしてモデルアンケートとして、11月、事業実施校に配付して、参考にいただいた。また、「介護の学校 in 埼玉」の報告書も松寄と本名先生で作成した。専門職、学生、地域の人々という3つのタイプの人々を対象とする事業の報告書の例として、12月に、これも全国の事業実施校に配付した。

#### エ. 埼玉県私立短期大学協会の活動

埼玉県の私立短期大学12校の組織で、毎年、教職員研修会を実施している。

##### ○平成25(2013)年度

浦和大学短期大学部を開催校として、9月に教職員研修会が開催された。

学科長松寄が「専門教育・実習教育」の分科会の座長になり、福祉教育センターの久住職員が書記となって分科会の運営を担当した。開催の前に、開催校で座長・書記の打合せ会がもたれ、分科会の運営について、検討された。研修会当日の分科会の内容について作成した報告は『平成25年度埼玉県私立短期大学協会 教職員研修会報告書』に収録されている。

##### ○平成26(2014)年度

8月に教職員研修会が開催された。学科長松寄が「専門教育・実習教育」の分科会の座長になり、教務課吉澤職員が書記となって分科会の運営を担当した。開催の前に、開催校で座長・書記の打合せ会がもたれ、分科会の運営について、検討された。研修会当日の分科会の内容について作成した報告は『平成26年度埼玉県私立短期大学協会 教職員研修会報告書』に収録されている。

##### ○平成27(2015)年度

教職員研修会が8月に開催され、学科長松寄が「学生募集」の分科会の座長になり、入試広報課蛭沼職員が書記となって分科会の運営を担当した。開催の前に、開催校で座長・書記の打合せ会がもたれ、分科会の運営について、検討された。研修会当日の分科会の内容について作成した報告は『平成27年度埼玉県私立短期大学協会 教職員研修会報告書』に収録されている。

#### オ. 埼玉県介護福祉士会における活動

埼玉県の介護福祉士の専門職団体として一般社団法人埼玉県介護福祉士会が活動している。福島教授は平成27(2015)年度、一般社団法人埼玉県介護福祉士会の理事(障がい研修担当、平成27(2015)年6月就任)として、主に埼玉県内で障がい者の介護に関わる介護福祉士を対象に、研修会を企画、運営した。また、埼玉県介護福祉士会で行った、介護福祉士初任者研修、フォローアップ研修、認知症介護研修などの企画、運営に関与した。さらに、学科長松寄は、実習指導者講習会の企画委員会委員として、同会が開催する実習指導者講習会の運営について、企画委員として養成校組織の立場から意見を具申した。

#### カ. 障害者福祉団体に関わる活動

本学には、障害分野を専門とする教員が2名おり、それぞれの専門性を活かした地域貢

献活動をしている。

福島教授は、平成 27(2015)年度社会福祉法人さざんかの会（就労継続支援 B 型事業所及び就労移行支援事業所）監事及び評議員（平成 27(2015)年 6 月就任）として、さざんかの会の運営に参加し、知的障がい者の生活支援について提言すると共に、同法人の新任職員研修の企画を行った。

岡田講師は、平成 27(2015)年度、地域の障害者団体の要請を受け、障害者の自立生活に対する社会的理解を深める活動を推進するために、計画作成段階から協力し、支援している。この活動の実施に際しては、本学の車椅子を無料で貸し出し、学生も運営スタッフとして協力している。また、こうした活動を行っている当事者の方々を授業にお招きするなど、学生との交流も積極的に推進している。

#### キ．高齢者福祉施策に関わる活動

本学には、介護の現場経験が豊富であるとともに、生活支援技術を専門分野とする教員が多くいる。ベテランの教員は、地域の高齢者福祉施策にも貢献している。

嶋田教授は、東京都国分寺市介護保険認定審査会において、平成 11(1999)年 9 月より、介護認定の二次判定を行う審査会委員として、年間 8～10 回程度の審査会に出席し、認定審査に携わっている。平成 26(2014)年度から平成 27(2015)年度は、副部会長として、審査会議の進行役も務めた。

また、埼玉県の介護保険審査会に於いて、平成 26(2014)年 4 月より、苦情申請の審査会委員として、年間 2～3 回の審査会に出席し、介護保険の適切な運用に貢献している。

さらに、埼玉県戸田市の市長の付属機関である戸田市総合介護福祉市民協議会に於いて、平成 26(2014)年 4 月より、会長を務めている。介護福祉に関する施策の企画立案、実施及び評価等並びに高齢化対策の審議、推進及び管理に当たって、市民の意見を反映させるために、必要に応じ、会議を招集し、意見を述べる場の推進役として活動している。

#### ク．地域の中・高校生に対する福祉教育の活動

毎年、前期の期間中に、本学の関連教育機関である浦和実業中学校 2 年生の全生徒に対して、介護の学びの場での教育として、中学校の担当教員と連携して介護に関する体験授業に取り組んでいる。本学の豊富な教材を用いて、専門領域の担当教員 8 名で、担当し、レジュメや学びのプリント等の作成・提供も行っている。中学生がこれらの学びの機会を発展させ、秋の学園祭で、発表する機会を設けている、この時にも、本学の教材の貸し出しや助言等を行っている。

浦和学院高等学校と本学は、生徒一人一人の能力を伸ばすため、連携した教育の在り方を検討し、高校生の進路選択や高校での学習の指針になることを期待して、高大連携授業を実施している。授業は演習や実習を中心に年間 4～5 回行っている。内容はシニア擬似体験、福祉用具の使用体験、ボディメカニクスと介護体験、レクリエーション、バイタルサインの測定、救急蘇生法、認知症サポーター養成講座などである。

#### (b)課題

地域の介護福祉課題の解決に貢献したいと考えているが、さいたま市との連携は充分ではない。また、福祉施設団体との関係は、平成 26(2014)年度には、修学資金制度の問題もあり、丁寧に取り組みされたが、その後は、取り組みがされていない。

(c)改善計画

地域の介護福祉課題の解決に貢献したいと考えているが、さいたま市との連携は充分ではない。また、福祉施設団体との協議の機会を設けて、意見交換をより活発にする。

**基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。**

(a)現状

○学生のボランティア活動支援

岡田講師は、介護福祉科の学生を中心に近隣の各種施設を中心に傾聴ボランティア、行事の手伝い等を行ってきた。その取り組みから、学生自らで地域の社会福祉協議会に出向き、地域活動にも積極的に参加するようになり、平成 22(2010)年には学生の活動を表彰する制度により、「九里学園緑友会奨励賞」(団体)を受賞している。平成 27(2015)年度からは浦和ロータリークラブの支援を頂けることとなり、ローターアクト活動も開始し、さらに活動の幅を広げてきた。また、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)とファーストリテーリング社が共同で企画した「1000 万着の HELP プロジェクト」にも参加し、学内外で広く古着の回収も行った。

青柳教授は、学科が平成 27(2015)年度に文部科学省の補助金で購入したコミュニケーションロボットを活用して、学生達を指導して、老人保健施設あさがおでロボットを用いた実践的ボランティア活動を行った。

福祉教育センターは、学生にボランティア情報を提供し、ボランティア活動を活発にすることに努力している。なお、福祉教育センターには、多数のボランティア募集の情報が寄せられるが、直接、学生が施設に申し込む場合もあり、学生の参加件数は把握できていない。

表 1 ボランティア募集件数

年度	件数
平成 25 (2013) 年	103 件
平成 26 (2014) 年	89 件
平成 27 (2015) 年	66 件

(b)課題

短期大学介護福祉科の学生の修得する単位数は多く、ボランティア活動の時間を与えることが難しい。

(c)改善計画

科目のなかに地域の福祉問題を考える科目を設けて、地域でのボランティア活動を通して学ぶ機会を設けること検討する。

浦和大学短期大学部

資料1 教員の社会的活動

○平成 25(2013)年度

(1) 教員の社会的貢献

ア. 講演・講師等

期日	事項	氏名
2013年4月～ 2014年3月	東京都介護福祉士会主催「介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修（介護福祉士実習指導者講習会）」講師 担当科目：「介護の基本」（計2回）「実習指導の理論と実際」（計2回）「介護過程の理論と指導方法」（計2回）「スーパービジョンの意義と活用及び学生理解」（計3回）「実習指導の方法と展開」（1回）「実習指導における課題への対応」（1回）「実習指導者に対する期待」（1回）	高木剛
2013年5月	東京福祉大学「介護支援専門員の役割：ケアプランの作成方法等」	平澤泰子
2013年5月	浦和学院高等学校保健・医療コース連携授業「インスタントシニア」担当	嶋田美津江
2013年7月	認知症サポーター養成講座・埼玉県さいたま市	加藤英池子
2013年8月	介護技術講習会主任指導者「移動等の介護・排泄介護」担当	嶋田美津江
2013年9月	平成25年度埼玉県私立短期大学協会教職員研修会 第3分科会「専門教育・実習教育」座長	松寄久実
2013年10月	浦和学院高等学校保健・医療コース連携授業 「バイタルサインマスター」	加藤英池子
2013年10月	高齢者の不安に対する対応について 事例検討会アドバイザー (埼玉県朝霞・志木市内グループホーム等職員事例研究会)	福島猛行
2013年10月	平成25年度 介護福祉士実習指導者研修会講師 スーパービジョンの意義と活用及び学生理解 (1)、(2)	嶋田美津江
2013年11月	埼玉県戸田市社会福祉協議会「ボランティア養成講座」(全3回)	岡田圭祐
2013年12月	高齢者の不安に対する対応について 事例検討会アドバイザー (埼玉県朝霞市・志木市内グループホーム等職員事例研究会)	福島猛行
2013年10月～ 2014年3月	浦和大学短期大学部 介護福祉士実務者学校(通信課程)講師 担当科目：介護の基本Ⅰ・Ⅱ	高木剛
2013年10月	静岡県立大学短期大学部社会福祉学科「ソーシャルワーク実習指導」ゲスト講師 担当テーマ：「ソーシャルワーク実習について」	高木剛
2014年2月	埼玉県介護福祉士養成施設協議会研修会 報告 「三重県の取り組みからの学び-実習教育における新しい可能性の追求-」	松寄久実
2014年2月	東京YWCAヒューマンサービスサポートセンター「介護福祉士実習指導者講習会：実習指導の方法と展開」	平澤泰子
2014年2月	神奈川県横須賀市教育委員会「暮らしの中の人権を考える講座」	岡田圭祐
2014年3月	平成25年度浦和大学短期大学部非常勤講師会の研修会報告 「思考力をつける、個々の授業での工夫と科目間連携」	松寄久実
2014年3月	介護協・関東信越ブロックグランドデザイン分科会報告 「より専門性の高い介護福祉士に対する社会的ニーズと教育の可能性-介護職のリーダー養成の視点から-」	松寄久実

イ. 学会役員・各種委員等

期日	事項	氏名
2013年4月～ 2014年3月	埼玉県介護福祉士養成校協議会副委員長	松寄久実
2013年4月～ 2014年3月	介護協・関東信越ブロック運営委員	松寄久実
2013年4月～ 2014年3月	介護協・関東信越ブロックグランドデザイン分科会委員	松寄久実
2013年4月～	九里総合福祉文化研究所・副所長	松寄久実
2013年4月～ 2013年9月	社会福祉法人「さざんかの会」理事長	福島猛行

浦和大学短期大学部

2013年4月～ 2014年3月	公益社団法人「精神発達障害指導教育協会」理事	福島猛行
2013年4月～	九里総合福祉文化研究所・幹事	福島猛行
2013年4月～ 2014年3月	国分寺市介護認定審査会第4部会委員	嶋田美津江
2013年4月～ 2014年3月	社会福祉法人ばる小規模多機能施設ばるの家きざわ・運営会議委員	嶋田美津江
2013年4月～ 2014年3月	NPO法人埼玉こころのかけ橋・理事	嶋田美津江
2013年4月～	NPO法人埼玉こころのかけ橋・理事	岡田圭祐
2013年4月～	NPO法人埼玉こころのかけ橋・地域活動支援センター施設長	岡田圭祐
2013年4月～ 2014年3月	日本地域福祉研究所・機関誌「コミュニティソーシャルワーク」編集委員	高木剛
2013年4月～ 2014年3月	静岡県立大学短期大学部同窓会・副会長	高木剛
2013年9月～ 2014年3月	戸田市立健康福祉の杜指定管理者候補者選定委員会委員	嶋田美津江
2013年10月～ 2014年3月	社会福祉法人「さざんかの会」理事・評議員	福島猛行
2014年3月	社会福祉振興・試験センター 第26回介護福祉士国家試験実地試験委員	嶋田美津江
2014年3月	社会福祉振興・試験センター 第26回介護福祉士国家試験実地試験委員	高木剛

※年度単位の報告ということで、2013年4月以前から従事しているものも「2013年4月～」とした。

(2) 公開講座・リカレント講座等の企画・開催

開催期日	実施回数	テーマ	企画・開催者	開催場所	参加者
2013年10月～ 2014年3月		介護福祉実務者研修 (通信教育添削指導)	介護福祉士実務者 学校(大内誠校長・井 内由美子教務主任)	浦和大学短期大 学部	1名
2014年1月～2 月	6回	介護福祉実務者研修 (スクーリング)	介護福祉士実務者 学校(大内誠校長・井 内由美子教務主任)	浦和大学短期大 学部	1名

○平成26(2014)年度

(1) 教員の社会的貢献

ア. 講演・講師等

期日	事項	氏名
2014年4月～ 2015年3月	東京都介護福祉士会主催「介護福祉士実習指導者講習会」講師 [担当科目]: 介護の基本(計3回)、実習指導の理論と実際(計3回)、介 護過程の理論と指導方法(1回)、スーパービジョンの意義と活用及び学生理 解(計3回)、実習指導の方法と展開(計3回)、実習指導における課題への 対応(計3回)、実習指導者に対する期待(計3回)	高木剛
2014年6月	浦和実業学園中学 福祉体験学習 「杖歩行介助」	加藤英池子
2014年7月	認知症サポーター養成講座 埼玉県さいたま市	加藤英池子
2014年8月	平成26年度埼玉県私立短期大学協会教職員研修会 第3分科会「専門教 育・実習教育」座長	松寄久実

浦和大学短期大学部

2014年9月	浦和学院高等学校 保健・医療クラス「バイタルサインマスター」	加藤英池子
2014年10月	埼玉県介護福祉士会「介護福祉士実習指導者講習会：介護の基本」	平澤泰子
2014年10月	浦和学院高等学校 保健・医療コース連携授業「インスタントシニア」担当	嶋田美津江
2014年10月	介護福祉士国家試験受験講習会 講師 埼玉県立川口高等技術専門学校	嶋田美津江
2014年10月	東京都介護福祉士会主催「第21回介護福祉士受験養成講座（国家試験対策講座）」講師 [担当科目]：社会の理解Ⅱ、社会の理解Ⅲ	高木剛
2014年10月	静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 社会福祉専攻「ソーシャルワーク実習指導」ゲスト講師 [講義テーマ]：ソーシャルワーク実習について	高木剛
2014年11月	平成26年度全国教職員研修会全国大会「介護福祉士養成課程において現場が必要と認識する医療的ケア」	平澤泰子
2014年11月	介護福祉士国家試験受験講習会 講師 埼玉県立中央高等技術専門学校、埼玉県立川越高等技術専門学校	嶋田美津江
2014年11月	埼玉県戸田市社会福祉協議会「ボランティア養成講座」（全3回）	岡田圭祐
2014年12月	「介護福祉実習指導者養成研修講師」（埼玉県介護福祉士会主催）	福島猛行
2014年12月	第4回九里総合福祉文化研究会「地域コミュニティ活性化の福祉現場からの発信」パネルディスカッションコーディネーター	福島猛行
2014年12月	日本介護福祉士会主催「介護福祉士国家試験全国一斉模擬試験」試験委員（東京会場）	高木剛
2015年1月	東京YWCAヒューマンサービスサポートセンター「介護福祉士実習指導者講習会：「介護過程の理論と指導方法」	平澤泰子
2015年2月	埼玉県介護福祉士養成施設協議会主催シンポジウム コーディネーター 「埼玉県の介護人材の育成・確保の現状と課題 - 介護人材確保の危機の10年間をどう乗り越えるのか - 」	松寄久実
2015年2月	東京YWCAヒューマンサービスサポートセンター「介護福祉士実習指導者講習会：実習指導の方法と展開 講義・演習」	平澤泰子

イ. 学会役員・各種委員等

期日	事項	氏名
2014年4月～	埼玉県介護福祉士養成校協議会委員長	松寄久実
2014年4月～	介養協・関東信越ブロック運営委員	松寄久実
2014年4月～	介養協・関東信越ブロックグランドデザイン分科会委員	松寄久実
2014年4月～	介養協・調査研究委員会委員	松寄久実
2014年4月～	九里総合福祉文化研究所・副所長	松寄久実
2014年4月～	社会福祉法人「さざんかの会」理事及び評議員	福島猛行
2014年4月～	九里総合福祉文化研究所・幹事	福島猛行
2014年4月～	国分寺市介護認定審査会第1審査部会・委員	嶋田美津江
2014年4月～	社会福祉法人ばる 小規模多機能施設 ばるの家きざわ 運営推進会議・委員	嶋田美津江
2014年4月～	NPO法人 埼玉こころのかけ橋・理事	嶋田美津江
2014年4月～	戸田市総合介護福祉市民協議会・会長	嶋田美津江

浦和大学短期大学部

2014年4月～	埼玉県介護保険審査会 第三合議体・委員	嶋田美津江
2014年4月～	NPO法人 埼玉こころのかけ橋・理事	岡田圭祐
2014年4月～	NPO法人 埼玉こころのかけ橋 地域活動支援センター 施設長	岡田圭祐
2014年9月～	東京都介護福祉士会・理事	高木剛
2014年9月～	東京都介護福祉士会 運営委員会・問題作成委員長	高木剛
2014年9月～	東京都介護福祉士会 運営委員会・教育部会委員	高木剛
2015年3月	第27回介護福祉士国家試験 実地試験委員 明治学院東村山高校	加藤英池子
2015年3月	第26回介護福祉士国家試験・実地試験委員（社会福祉振興・試験センター）	高木剛

※年度単位の報告ということで、2014年4月以前から従事しているものも「2014年4月～」とした。

(2) 公開講座・リカレント講座等の企画・開催

開催期日	実施回数	テーマ	企画・開催者	開催場所	参加者
2014年4月～ 2015年3月		介護福祉実務者研修（通信教育添削指導）	介護福祉士実務者学校	浦和大学短期大学部	1名
2014年7月～ 2014年8月	6回	介護福祉実務者研修（スクーリング）	介護福祉士実務者学校	浦和大学短期大学部	1名

○平成 27(2015)年度

(1) 教員の社会的貢献

ア. 講演・講師等

期日	事項	氏名
2015年4月	かなふくセミナー講師「介護職・福祉職のための介護行為の基本を学ぶ」	青柳佳子
2015年4、8、9月	介護福祉士実習指導者講習会講師	高木剛
2015年6月	メディアプラけあの学校 実習指導者講習講師 担当「介護過程」	青柳佳子
2015年4月～ 2016年3月	東京福祉大学 「ソーシャルワーク演習Ⅲ」「介護の基本Ⅴ」担当	鄭春姫
2015年6月	浦和実業学園中学 福祉体験学習 「杖歩行介助」	加藤英池子
2015年6月	茨城県 古河市 社会福祉法人共生会 あじさいセミナー「高齢化する障害者を支える介護」	岡田圭祐
2015年6月	田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科;介護の基本の基本;外部講師;「中国と韓国の介護福祉について」	鄭春姫
2015年7月	介護労働安定センター千葉支所 平成27年度スキルアップ講座講師「観察の視点を活かした介護記録の書き方」	青柳佳子
2015年7月	介護労働安定センター富山支所 平成27年度介護労働講習短期コース講師「介護記録の書き方」	青柳佳子
2015年7月	介護労働安定センター福井支所 平成27年度スキルアップ講座講師「観察の視点を活かした介護記録の書き方」	青柳佳子
2015年7月	名古屋市社会福祉協議会 名古屋市介護職員等キャリアアップ研修講師「介護記録研修（訪問系）」	青柳佳子
2015年7月	認知症サポーター養成講座 埼玉県さいたま市	加藤英池子

浦和大学短期大学部

2015年7～10月	日本社会事業大学通信教育科社会福祉主事課程 面接授業 「介護概論」担当	鄭春姫
2015年7月・12月	介護技術講習会主任指導者「移動等の介護」「排泄の介護・衣服の着脱の介護」「総合評価」担当	嶋田美津江
2015年8月	介護労働安定センター愛知支部 スキルアップ講習講師「観察の視点を活かした介護記録の書き方」	青柳佳子
2015年8月	メディアプラけあの学校 介護記録の書き方講習会講師「観察の視点を活かした介護記録の書き方」	青柳佳子
2015年8月	NPO 法人くわの実会 介護職員勉強会講師「介護記録の書き方」	青柳佳子
2015年8月	平成27年度埼玉県私立短期大学協会教職員研修会 第1分科会座長	松寄久実
2015年8月	介護支援専門員試験準備講習「介護支援分野」担当講師 埼玉県職業能力開発センター	嶋田美津江
2015年9月	高大連携授業 浦和学院高等学校 保健・医療クラス「バイタルサインマスター」	加藤英池子
2015年9月	認知症サポーター養成講座 埼玉県さいたま市 浦和大学地域連携	加藤英池子
2015年9月	高大連携授業 浦和学院高等学校 保健・医療クラス「インスタントシニア」	嶋田美津江
2015年10月	第42回国際福祉機器展 H.C.R. 2015 セミナー講師「一般家庭における介護で腰痛にならないための基本技術」	青柳佳子
2015年10月	名古屋市社会福祉協議会 名古屋市介護職員等キャリアアップ研修講師「介護記録研修（施設系）」	青柳佳子
2015年10月	高大連携授業 浦和学院高等学校 保健・医療クラス「身体の動きを科学する（ボディメカニクスと介護）」	青柳佳子
2015年10月	平成27年度介護福祉士実習指導者講習会 講師 一般社団法人埼玉県介護福祉士会	平澤泰子
2015年10月	介護福祉士国家試験受験講習会 講師 埼玉県立川口高等技術専門学校 埼玉県立川越高等技術専門学校	嶋田美津江他
2015年11月	社会福祉法人長生会 介護職員勉強会講師「介護記録の書き方」	青柳佳子
2015年11月	平成27年度介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会 講師 公益社団法人介護福祉士養成施設協会	平澤泰子
2015年11月	公開講座「介護の学校 in 埼玉」第2分科会コーディネーター	松寄久実
2015年11月	介護福祉士国家試験受験講習会 講師 埼玉県立中央高等技術専門学校	嶋田美津江他
2015年11月	埼玉県 戸田市社会福祉協議会 「ボランティア養成講座」（全3回）	岡田圭祐
2015年12月	介護労働安定センター石川支部 短期専門コース講師「介護記録の書き方」	青柳佳子
2016年1・2月	平成27年度介護福祉士実習指導者講習会 講師 東京YWCA ヒューマンサポートセンター	平澤泰子
2016年2月	介護労働安定センター山口支部 短期専門コース講師「観察の視点を活かした介護記録の書き方」	青柳佳子
2016年2月	下関社会福祉協議会・山口県介護福祉士会下関ブロック研修講師「介護記録の書き方」	青柳佳子
2016年2月	メディアプラけあの学校 介護過程講習会講師「介護過程の理論と指導方法」	青柳佳子
2016年2月	認知症サポーター養成講座 埼玉県さいたま市 浦和大学短期大学部 入学前セミナー	加藤英池子
2016年2月	埼玉県介護福祉士会 「強度行動障害を持つ利用者の生活支援」	岡田圭祐
2016年3月	メディアプラけあの学校 介護過程講習会講師「介護過程の理論と指導方法」	青柳佳子



浦和大学短期大学部

2016年3月	社会福祉法人翠燿会グリーンヒル八千代台介護職員勉強会講師「介護記録の書き方」	青柳佳子
2016年3月	浦和大学短期大学部公開講座デモンストレーター「メンタルコミットロボット“パロ”との触れ合い」	青柳佳子

イ. 学会役員・各種委員等

期日	事項	氏名
2015年4月～	埼玉県介護福祉士養成校協議会委員長	松寄久実
2015年4月～	介護福祉士養成施設協会・関東信越ブロック運営委員	松寄久実
2015年4月～	介護福祉士養成施設協会・関東信越ブロックグランドデザイン分科会委員	松寄久実
2015年4月～	介護福祉士養成施設協会・調査研究委員会委員	松寄久実
2015年4月～	日本介護福祉教育学会 幹事	松寄久実
2015年4月～	九里総合福祉文化研究所・副所長	松寄久実
2015年4月～	一般社団法人 埼玉県介護福祉士会実習指導者講習会企画委員	松寄久実
2015年4～5月	一般社団法人 日本社会福祉士養成校協会 平成27年度国家試験合格支援委員会委員	青柳佳子
2015年7月～	介護福祉士養成施設協会 モデル調査研究事業 中央委員会委員長	松寄久実
2015年4～6月	社会福祉法人「さざんかの会」理事・評議員	福島猛行
2015年6月～	社会福祉法人「さざんかの会」監事・評議員	福島猛行
2015年6月～	公益社団法人「埼玉県介護福祉士会」理事	福島猛行
2015年4月～	国分寺市介護認定審査会第1審査部会 委員・副部会長	嶋田美津江
2015年4月～	社会福祉法人ばる 小規模多機能施設 ばるの家きざわ 運営推進会議委員	嶋田美津江
2015年4月～	NPO法人 埼玉こころのかけ橋 理事	嶋田美津江
2015年4月～	戸田市総合介護福祉市民協議会 会長	嶋田美津江
2015年4月～	埼玉県介護保険審査会 第三合議体 委員	嶋田美津江
2015年4月～	東京都介護福祉士会理事	高木剛
2015年4月～	静岡県立短期大学部同窓会・副会長	高木剛
2015年4月～	NPO法人 埼玉こころのかけ橋 理事	岡田圭祐
2015年4月～	NPO法人 埼玉こころのかけ橋 地域活動支援センター 施設長	岡田圭祐

※年度単位の報告ということで、2015年4月以前から従事しているものも「2015年4月～」とした。

(2) 公開講座・リカレント講座等の企画・開催

開催期日	実施回数	テーマ	企画・開催者	開催場所	参加者
2016年2月20日	1回	公開講座 「障がい者の介護を考える研修会」	企画・開催 福島猛行	埼玉県彩の国すこやかプラザ	約40名

浦和大学短期大学部

2016年2月20日	1回	公開講座 「介護の学校 in 埼玉」	企画・開催 実行委員（松寄久実・ 井内由美子）校長（松 寄久実）	東洋大学	約450名
2016年3月27日	1回	公開講座「新たな介護の可能性」～セラピーロボットによる 認知症高齢者ケア～	介護福祉科	浦和大学短 期大学部	20名

■備付資料

51. 九里総合福祉文化研究会報告書 [平成25年度～平成27年度]
52. 九里総合福祉文化研究所通信 [平成25年度～平成27年度]
53. 公開講座資料
24. 埼玉県私立短期大学協会教職員研修会報告書 [平成25年度～平成27年度]
54. 福祉体験学習の教材
55. 体験学習教材
56. ボランティア受付処理一覧表 [平成25年度～平成27年度]